

令和5年東大和市議会決算特別委員会記録目次

○9月20日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
決算特別委員会委員長の互選	4
決算特別委員会副委員長の互選	5
第40号議案 令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第41号議案 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第42号議案 令和4年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第43号議案 令和4年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第44号議案 令和4年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第45号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定について	5
第46号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について	5
6会計決算に伴う市政報告	5
監査委員による審査結果報告	9
※第40号議案 令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容説明の省略	10
総括質疑	10
歳入一括質疑	21
歳出款別質疑（第1款 議会費）	25
"（第2款 総務費）	25
"（第3款 民生費）	46
"（第4款 衛生費）	65
散 会	68
署 名	69

○9月21日（第2回）

出席委員	71
------	----

欠席委員	7 1
議会事務局職員	7 1
出席説明員	7 1
本日の会議に付した案件	7 2
開 議	7 3
第 4 0 号議案 令和 4 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	7 3
歳出款別質疑（第 4 款 衛生費）	7 3
〃 （第 5 款 労働費）	8 3
〃 （第 6 款 農林業費）	8 4
〃 （第 7 款 商工費）	8 7
〃 （第 8 款 土木費）	9 2
〃 （第 9 款 消防費）	1 0 2
〃 （第 10 款 教育費）	1 0 4
〃 （第 11 款 公債費）	1 1 9
〃 （第 12 款 諸支出金）	1 2 0
〃 （第 13 款 予備費）	1 2 1
採決	1 2 1
第 4 1 号議案 令和 4 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 2 1
※第 4 1 号議案 令和 4 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
の内容説明の省略	1 2 1
歳入歳出一括質疑	1 2 1
採決	1 2 6
第 4 2 号議案 令和 4 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 2 6
※第 4 2 号議案 令和 4 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
の内容説明の省略	1 2 7
歳入歳出一括質疑	1 2 7
採決	1 2 7
第 4 3 号議案 令和 4 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 2 7
※第 4 3 号議案 令和 4 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての内	
容説明の省略	1 2 7
歳入歳出一括質疑	1 2 7
採決	1 3 2
第 4 4 号議案 令和 4 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	1 3 2
※第 4 4 号議案 令和 4 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての	
内容説明の省略	1 3 2
歳入歳出一括質疑	1 3 2
採決	1 3 3

第45号議案	令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定について	134
※第45号議案	令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定についての内容説明の省略	134
	収入支出一括質疑	134
	採決	137
第46号議案	令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について	137
※第46号議案	令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分についての提案理由の説明 の省略	137
	質疑	137
	採決	137
散会		137
署名		139

令和5年第1回東大和市議会決算特別委員会記録

令和5年9月20日（水曜日）

出席委員（21名）

委員長	木戸岡 秀彦 君	副委員長	森 田 博之 君
委員	二 宮 由子 君	委員	大 后 治雄 君
委員	石 田 昭太朗 君	委員	関 綾子 君
委員	尾 崎 利一 君	委員	上 林 真佐恵 君
委員	中 村 庄一郎 君	委員	木 下 富雄 君
委員	押 本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	高 峰 章 君	委員	大 川 元 君
委員	中 間 建二 君	委員	荒 幡 伸一 君
委員	佐 竹 康彦 君	委員	東 口 正美 君
委員	金 井 康哲 君	委員	床 鍋 義博 君
委員	中 野 志乃夫 君		

欠席委員（1名）

委員 早 川 美 穂 君

議会事務局職員（5名）

事務局 長	吉 沢 寿子 君	事務局 次長	嶋 田 淳 君
議事係 長	吉 岡 繁樹 君	主 任	関 口 百合子 君
主 任	高 石 健太 君		

出席説明員（45名）

市 長	和 地 仁美 君	副 市 長	松 本 幹男 君
教 育 長	岡 田 博史 君	企画財政部長	神 山 尚 君
総 務 部 長	矢 吹 勇一 君	総 務 部 参 事	関 田 孝志 君
市民環境部長	木 村 西 君	子ども未来部長	志 村 明子 君
地域福祉部長	伊野宮 崇 君	健幸いきいき長	川 口 荘一 君
まちづくり部長	金 子 秀之 君	教 育 部 長	小 俣 学 君
代表監査委員	三ツ寺 俊行 君	監 査 委 員	中 村 庄一郎 君

企画政策課長 荒井亮二君
 行政改革推進
 担当課長 岩本尚史君
 秘書広報課長 加藤泰正君
 総務管財課長 関根 崇君
 文書課長 阿部晴彦君
 デジタル推進
 担当課長 藤本貴史君
 市民課長 長井素子君
 納税課長 中野哲也君
 地域振興課長 池田 剛君
 子ども家庭支援
 センター長 原 里美君
 子ども未来部
 副参事 新海隆弘君
 生活福祉課長 青木一麻君
 地域包括ケア
 推進課長 石嶋洋平君
 健康推進課長 幸村有紀君
 道路交通課長 一ツ木正美君
 監査委員
 事務局長 田口茂夫君

総合戦略推進
 担当課長 田代雄己君
 公共施設等
 マネジメント課長 遠藤和夫君
 財政課長 鈴木俊也君
 契約検査課長 長瀬正人君
 デジタル政策
 課長 菊地 浩君
 職員課長 高田匡章君
 課税課長 星野宏徳君
 産業振興課長 佐伯芳幸君
 環境対策課長 梶川義夫君
 保育課長 石川正憲君
 福祉推進課長 山田茂人君
 障害福祉課長 大法 努君
 介護保険課長 里見拓美君
 新型コロナウイルス
 感染症対策担当課長 中山 仁君
 青少年課長 石川博隆君

本日の会議に付した案件

- 第40号議案 令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第41号議案 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第42号議案 令和4年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第43号議案 令和4年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第44号議案 令和4年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定について
- 第46号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について

午前 9時30分 開催

○議長（東口正美君） ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

○議長（東口正美君） 9月8日及び本日の開会前に決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 中間建二君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（中間建二君） おはようございます。

去る9月8日及び本日の開会前に決算特別委員会理事会を開催し、決算特別委員会の議事運営について協議を行い、決定いたしました事項について御報告を申し上げます。

まず、委員会日程であります。本日9月20日、9月21日の2日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時30分から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

正副委員長の互選後、第40号議案から第46号議案までの7議案を一括議題とし、説明につきましては、6会計決算に伴う市政報告を市長から、監査委員による審査結果報告を代表監査委員からお願いいたします。

なお、議会選出の監査委員につきましては、代表監査委員による報告までの間、説明員席に着席することとなります。

また、本来なら一般会計及び4特別会計並びに下水道事業会計の内容説明を会計管理者が、第46号議案についてはまちづくり部長が行う予定でありましたが、事前に各会計の説明内容及び第46号議案については提案理由の説明内容が文書で配付されたことにより、説明は全て省略することといたします。

なお、説明内容の文書は、委員会記録の巻末に掲載することといたします。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査の順で行い、その後、第46号議案についての質疑、採決を行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査、第46号議案の審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

また、質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行うように求めます。

討論につきましては、委員会で行わず、7議案全て本会議で行うことといたします。

採決につきましては、第40号議案から第45号議案については会計ごとに、第46号議案については質疑終了時に行います。

また、委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取扱いを協議し、決定いたします。

その他といたしまして、演壇及び議員席並びに説明員席に飛沫感染防止パネルを引き続き設置いたします。

説明省略の際の説明文、決算特別委員会理事会の資料、市長の市政報告については、タブレットに掲載し、紙資料の配付は行わないことといたします。

以上で決算特別委員会理事会の報告を終わります。

〔決算特別委員会理事長 中間建二君 降壇〕

○議長（東口正美君） 以上で決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（東口正美君） ここで委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の中野志乃夫委員に委員長の職務をお願いいたします。

午前 9時34分 開議

○年長委員（中野志乃夫君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（中野志乃夫君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（中野志乃夫君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（中野志乃夫君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会委員長に木戸岡秀彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました木戸岡秀彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（中野志乃夫君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました木戸岡秀彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、木戸岡秀彦委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 木戸岡秀彦君 登壇〕

○委員長（木戸岡秀彦君） おはようございます。

ただいま決算特別委員会の委員長に選任をいただきました木戸岡秀彦でございます。

円滑なる運営に努めてまいりたいと思いますので、ぜひ皆様の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

〔委員長 木戸岡秀彦君 降壇〕

○年長委員（中野志乃夫君） 委員長が決定しましたので、職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、決算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会副委員長に森田博之委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました森田博之委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました森田博之委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、森田博之委員の副委員長の就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 森田博之君 登壇〕

○副委員長（森田博之君） おはようございます。ただいま決算特別委員会副委員長に御推挙いただきました森田博之でございます。

木戸岡委員長を助け、スムーズな議事運営に努めてまいります。どうぞ皆様、よろしくお願いたします。

〔副委員長 森田博之君 降壇〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 第40号議案 令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、第41号議案 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第42号議案 令和4年度東大和市土地画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第43号議案 令和4年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第44号議案 令和4年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、第45号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定について、第46号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について、以上7議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計決算に伴う市政報告を求めます。

〔市長 和地仁美君 登壇〕

○市長（和地仁美君） おはようございます。

それでは、令和4年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の決算の御審議をいただくに当たり、その概要と市政の状況について御報告申し上げます。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

令和4年度は、尾崎前市長の下、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応しながら、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指し、子ども・子育て支援施策、健康・高齢者施策、都市の価値を高める施策、持続可能な行財政運営などを推進してまいりました。

歳入歳出決算額につきましては、市税収入の増等により、歳入が前年度比2.7%増の405億4,648万3,536円、庁舎空調設備更新工事費等により、歳出が3.2%増の376億835万1,126円となるなど、前年度と比較して増加しました。

歳入歳出差引額は29億3,813万2,410円となり、繰越明許費により翌年度へ繰り越すべき財源5,173万6,000円を差し引いた実質収支額は28億8,639万6,410円となりました。

次に、施策ごとに実施した主な事業につきまして申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策としましては、国や東京都からの財源を活用し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金、子育て応援給付金、子育て世帯への臨時特別給付金などの支給、新型コロナウイルスワクチン接種の実施、市内店舗等の活性化のためのキャッシュレス決済による消費活性化事業、学校給食食材料費高騰対応助成金などを実施いたしました。

子ども・子育て支援施策の充実につきましては、待機児童の解消と子育て支援の充実等を目的として、大和南保育園の移転を実施するとともに、保育士等の確保対策として、保育士宿舍借上補助や保育補助者雇上補助等を引き続き実施し、乳幼児の受入体制の安定化に取り組み、また、令和5年度からの高校生等医療費助成の実施に向け、準備を行いました。

学校教育においては、小・中学校における外国語活動において継続して英語指導助手を派遣し、積極的にコミュニケーションを取りながらコミュニケーション能力の向上を図ったほか、ICT支援員や少人数学習指導員、ティームティーチャーを配置し、学習環境の向上や個に応じたきめ細やかな事業を実施しました。

また、特別支援教室及び特別支援学級の就学相談者の増加に対応するため、心理相談員の体制の保持や、いじめ・不登校等の生活指導上の問題を抱える児童・生徒への支援として、スクールソーシャルワーカーの拡充のほか、スクールカウンセラーを引き続き配置し、児童・生徒の健全育成に努めました。

学校給食に関しましては、引き続きアレルギー除去食の対応や、地場野菜を活用した給食調理の実施など食育の充実に取り組み、安全で安心な学校給食の提供に努めました。

健康・高齢者施策の推進につきましては、出産支援として、出産後に家族等から援助を受けることが困難で育児支援を必要とする母子を対象に、産後安心して子育てをすることができる体制を新たに確保したほか、不育症に悩む世帯が早期に検査を受けやすくするよう費用の一部を助成し、より幅広く不妊治療への支援を行いました。

また、国の出産・子育て応援交付金事業の開始に伴い、伴走型相談支援として、保健師等の看護職による面談のさらなる充実を図り、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない相談支援を実施するとともに、経済的支援として、新たに出産・子育て応援ギフトの支給を開始しました。

高齢者施策としましては、高齢者が介護職員として活躍する機会の創出を図るため、介護職員を目指す市民を対象とした、初任者研修に対する受講料の一部を補助し、市内事業所における介護職員の充実を図りました。

都市の価値を高める施策の推進につきましては、市内の都市農業、工業、商業の振興及び観光事業の推進の

ため、次期産業振興基本計画の策定を進めたほか、多くの人に住みたい、住み続けたいと思っていただけるような都市づくりを進めていくため、その指針となる都市マスタープランの改定に向けた基礎調査や課題分析を行いました。

持続可能な行財政運営等の推進につきましては、専門的な知識と経験を有する民間事業者からの支援を受け、情報システムを最適化し、デジタル化の推進を図ったほか、オンライン申請システム、AI-OCR・RPA、AIチャットボット等を導入し、業務の効率化等を図りました。

また、施設利用者に対する安全を確保し、安定した施設運営を図るため、老朽化した市民体育館の屋上防水及び外壁改修工事も行いました。

これらの施策に加え、納税管理及び徴収補助等業務委託の実施により徴収業務の効率化を図るとともに、市税等の収納率の一層の向上に努め、そのほか、主な投資的事業として、庁舎空調設備更新工事、民間保育園等施設整備補助、地域幹線道路等の舗装補修工事、都市計画道路3・4・17号線用地買収、そして公園等整備事務委託を実施しました。

続いて、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

令和4年度決算額は、歳入が前年度比0.2%減の90億437万4,005円、歳出が0.6%増の86億9,201万1,769円となり、歳入歳出差引額は3億1,236万2,236円の黒字となりました。

国民健康保険は、市民の健康と生活を守る重要な役割を担う事業であります。引き続き被保険者の健康の保持・増進に取り組むとともに、東京都や関係団体と連携を図りながら、安定的な事業運営となるよう努めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

令和4年度決算額は、歳入歳出ともに1億4,288万6,221円となり、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。前年度と比較し決算規模が大幅に増となった理由は、立野一丁目土地区画整理事業基金の廃止に伴い、基金残高を一般会計へ繰り出したことによるものであります。

東大和市土地区画整理事業特別会計につきましては、立野一丁目土地区画整理事業が終了したことから、令和4年度末をもって廃止しました。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

令和4年度決算額は、歳入が前年度比2.4%減の75億8,624万967円、歳出が4.3%減の71億876万8,743円となり、歳入歳出差引額は4億7,747万2,224円の黒字となりました。

高齢者の皆様が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、引き続き介護予防事業等の充実に取り組むとともに、適正な事業運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

令和4年度決算額は、歳入が前年度比9.9%増の24億3,738万6,962円、歳出が8.6%増の23億7,339万5,654円となり、歳入歳出差引額は6,399万1,308円の黒字となりました。

後期高齢者の皆様が安心して医療を受けることができるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合や構成区市町村と連携を図りながら、適正な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

令和4年度決算額は、収益的収入が前年度比2.2%減の16億1,852万5,805円、収益的支出が4%減の15億1,286万4,020円となり、資本的収入が7.7%増の6億1,216万9,350円、資本的支出が4.3%増の11億823万1,985

円となりました。

下水道事業は、供用開始から38年目となりますが、今後も下水道施設の適切な維持管理及び長寿命化のためのストックマネジメント事業に取り組むとともに、効率的かつ安定的な経営に努めてまいります。

さて、今回御審議いただく決算の対象年である令和4年度の日本の経済状況であります。国は年次経済財政報告において、「感染拡大が経済に与える影響は以前と比べて小さくなっている。個人消費についても、2022年3月以降は持ち直しの動きがみられており、特にワクチン接種の進展などにより重症化割合が低下する中で、今後は、若者を中心に消費が活性していくことが期待される。一方で、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、原材料価格上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等が我が国経済の下振れリスクとなっている。」としております。

また、令和4年度末の月例経済報告によりますと、「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とも報告されております。

このような国の経済状況の中、市におきましては、市民の皆様の生命と健康を守るため、感染症対策や物価高騰対策に取り組んだほか、「新しい生活様式・日常の定着」の実践を前提とし、これまで実施してきた事業の内容や実施方法等を精査し、限られた財源を有効活用するなど、長期的な視点に立ち、効果的・効率的な行財政運営を行うための取組を進めてまいりました。

令和4年度決算における財政指標については、財政健全化法に基づく各指標に関し、健全性が保たれた内容となりましたが、経常収支比率は、経常的経費充当の一般財源が増加したことに伴い、前年度比で2.0ポイント増の92.8%となりました。この結果については、扶助費や物件費などの増加が要因となっており、今後も動向に留意する必要があるものと考えております。

また、基金残高につきましては、財政調整基金は約25億5,100万円となり、不測の事態に対し一定の金額を維持することができました。

公共施設等整備基金につきましても、約40億4,000万円まで積み増すことができましたが、学校施設をはじめとする公共施設の老朽化対策について多額の費用がかかることから、その対応に当たっては、市財政へ過度の負担がかからぬよう、一層の積み増しが必要であるものと考えております。

さらに、今後の市財政につきましても、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や社会保障関係費の増加など、厳しい財政状況が続くものと考えております。

尾崎前市長の令和4年度決算を受けまして、私としましては「未来につながる市政」を目指し、経営の4大資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を十分に活用しながら、市政における3つの経営方針である「誰もが未来への希望が持て、住み続けたいと思えるまちづくり」、「前例踏襲ではなく民間や市民の当たり前を行政に」、「市民の役に立ち、市を発展させる市役所に。職員がチャレンジ精神を發揮し、時代に即した政策を立案・実施する体制の強化」を実現すべく、職員と一致団結してこの難局に全力でチャレンジし、乗り越えてまいります決意を新たにしたところであります。つきましては、市議会並びに市民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和4年度決算の概要等について御報告申し上げます。各会計の内容の説明につきましては、事前に説明内容を記載しました一般会計、4つの特別会計及び下水道事業会計の決算の説明を配付させていただいておりますので、その説明を省略させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

[市長 和地仁美君 降壇]

○委員長（木戸岡秀彦君） 以上で6会計決算に伴う市政報告が終わりました。

ここで監査委員による審査結果について報告を求めます。

[代表監査委員 三ツ寺俊行君 登壇]

○代表監査委員（三ツ寺俊行君） おはようございます。監査委員の三ツ寺でございます。

代表監査委員といたしまして、令和4年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果について御報告申し上げます。

この審査は、一般会計及び各特別会計並びに基金運用状況等においては、令和5年7月6日に地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、また下水道事業会計においては、令和5年6月6日に地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長より審査に付されたものでございます。

審査の概要はお手元に配付してあります意見書のとおりでございますが、改めて御説明申し上げます。

審査の期間であります、一般会計及び各特別会計並びに基金運用状況等は、令和5年7月6日から令和5年8月21日まで、また下水道事業会計は令和5年6月6日から令和5年8月21日まででございます。

審査の対象は、令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算、令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和4年度東大和市下水道事業会計決算、令和4年度各基金の運用状況を示す書類、令和4年度東大和市決算附属書類、以上でございます。

審査に当たりましては、各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等が法令に基づいて作成されているかを確認するとともに、決算の計数に誤りがないかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類との照合等、通常実施すべき手続により実施いたしました。

結果について御報告申し上げます。

審査に付された各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証拠書類とも符合し、各会計、基金ともに誤りのないものと認められました。

また、予算執行も適正に行われており、これに伴う会計事務も適正に処理されていることが認められました。

以上、令和4年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の御報告とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

[代表監査委員 三ツ寺俊行君 降壇]

○委員長（木戸岡秀彦君） 審査結果について報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、報告に対する質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時 9分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 本来ここで会計管理者から一般会計の内容説明を求めるところであります、今回は事前に説明内容を記載した文書を配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

なお、質疑に当たり申し上げます。

質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行っていただきますよう、円滑な議事運営への御協力をお願いいたします。

初めに、総括質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 市長からの市政報告等、ありがとうございました。

それでは、何点かにわたりまして総括的な質疑をさせていただきます。

1点目は、重要施策に関することでございます。

令和4年度は、前尾崎市長が予算を編成し執行した最後の年度になっております。令和4年度の予算編成に際しまして、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指した施策を最も重要な施策と位置づけ、子ども・子育て支援と学校教育の一層の充実を図り、健康寿命の延伸やシニアの方々の地域での活動を支援する施策を推進するとされておられました。

まず、この令和4年度に最重要施策として位置づけた事業がどのように進展したのか、決算を通して明確になった点について教えていただければと思います。

2点目は、コロナの感染についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、令和4年度は第6波の収束局面から始まりまして、第7波、第8波と、感染者数がそれまでよりも大きく増加していく状況が年度末まで続きました。令和4年度の市の予算執行を振り返る際には、やはりコロナ禍の影響について考慮せざるを得ないと考えます。

そこで、令和4年度の市の事務事業の進行におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大はどのような影響を与えたのか、市の御認識を伺います。

3点目は、デジタル・トランスフォーメーションについてでございます。

国や地方行政のこのデジタル・トランスフォーメーション——DXの推進は、コロナ禍の渦中から加速度を増すように展開してまいりました。国は、令和3年9月1日にデジタル庁を発足させまして、行政をはじめ各分野におけるデジタル化の一層の推進に努めておりますし、また各自治体におきましては、先進事例を参考にしながら、取組のペースをギア一つ上げて取り組まれたのが令和4年度であったのではないかと考えております。

そこで、当市におけますDX推進について、具体的な取組はどのようなもので、その成果をどのように捉えておられるのか、詳細に伺います。

4点目は、歳入歳出の件でございます。

令和4年度は、令和3年度よりもさらに全体の歳入歳出決算額が増えておりました。各会計純計決算の状況を確認いたしますと、歳入で10億6,750万円強、1.9%の増、歳出で10億7,960万円強、2.1%の増でございました。監査委員の意見書で一般会計を見ますと、令和4年度は歳入で10億8,050万円強、2.7%の増、歳出で11億8,049万円強、3.2%の増でございました。行政報告書では、それぞれ2.8%、3.3%の増という形で、額につい

ては少々違いますけれど、おおむねそれぞれ3%前後の増額であったというふうに受け止めております。

こうした歳入歳出それぞれ増額した背景はどのようなものであったのか、確認させていただければと思います。

また、令和4年度につきましては、単年度収支が2,598万円強の赤字で、実質単年度収支も赤字になっておりますけれども、これは平成31年度以来でございます。その理由がどのようなものであったのか、御見解を伺います。

5点目につきましては、徴収業務についてでございます。

行政改革の一環といたしまして、これまで着実にお取り組みいただきました市税等の徴収事業につきましては、監査委員の意見書にも好意的に評価されておられますように、収納率が前年度をさらに上回る結果となりました。滞納につながらない取組としての電子マネー決済も、令和4年度から取り組んでいただいております。この令和4年度におけます納税業務全体の総括について、市の御見解を伺います。

6点目は、財政力ということでございます。

市の財政力を評価する指標でございます経常収支比率は2.0ポイントの上昇、実質収支比率につきましては0.2ポイントの上昇、財政力指数につきましては0.020ポイントの低下と、3年度に比較しまして厳しさを表す数値となりました。一方、公債費負担比率は0.6ポイントの低下でございます、2年連続の低下となっております。

健全な財政が健全な市政運営の根幹であることは論をまちません。この5年間の指標の数値を追ってみても、改善の方向性ではなく、より厳しい、引き締まった財政運営を念頭に置きながら市政に取り組みなければならぬ流れになっているものと受け止めております。このことに関しまして、市の御見解を伺います。

以上、6点ほどお願いいたします。

○企画財政部長（神山 尚君） それでは私のほうからは、1点目と2点目と6点目についてお答えさせていただきます。

最初に、1点目の予算編成方針に位置づけた重要施策についてでございます。

令和4年度における子ども・子育て支援につきましては、待機児童ゼロの継続を達成するとともに、高校生等医療費助成事業を令和5年4月1日から開始するため、対象者に医療証を発送する等の準備を整えました。

また、第二学校給食センター跡地において、児童発達支援センターと認可保育園を令和6年4月に開園するため、その整備事業に着手しております。

教育の充実につきましては、GIGAスクール構想2年目を迎えまして、情報教育推進事業において整備した1人1台端末の学習環境を最大限に活用し、教科の学びを深め、学びの本質に迫ることを令和4年度の重点課題としました。各学校におきましては、ICT支援員やGIGAスクールサポーターの支援や助言を受けながら、誰一人取り残さない個別最適化された学びを着実に推進することができたものと考えております。

健康寿命の延伸等につきましては、令和4年度におきましては、認知症検診事業の推進や、高齢者の保健事業と介護予防を一体的事業として実施しております。65歳以上の市民を対象とする体力測定会を新たに元気ゆうゆうポイントの対象事業とすること等により、高齢者の健康保持やフレイル予防に対する支援を行いました。

なお、体力測定会等の取組は、介護予防リーダーや東大和元気ゆうゆう体操普及推進員の御協力を得て、連携を図り実施しております。

令和4年度は、「輝きプラン」の計画初年度でもございまして、子育て支援、教育の充実、高齢者施策、こ

れを同計画の重要施策として推進した1年でもございました。

次に、2点目でございます。新型コロナウイルスの感染症拡大が事務事業の進行に与えた影響についてでございます。

1点目の御質疑でもお答えいたしましたように、コロナ禍におきましても重要施策は着実に進捗できたものと考えてございます。一方、感染拡大の影響としましては、ワクチンの集団接種事務における職員の事務従事や、また国からのコロナに関する交付金に関する予算計上、予算執行など、例年のない業務に追われた年でもございました。

また、イベントにつきましては、うまかんべえ～祭など、従来方法での開催を中止とするものもございました。教育におきましても、一部の宿泊行事を中止とし、日帰りの校外学習的なものに変更したり、次年度に延期したりということもしております。

また、成人式のように、2部制に変更して開催するなどの工夫も見られておりますし、その他、オンライン会議などの浸透によりまして、コロナ禍における仕事の変化が一つの契機となりまして、この後3点目でお答えいたしますように、その後のデジタル化の推進につながるような効果もあったものと考えてございます。

次に、6点目でございます。6点目の経常収支比率などの財政上の指標についてでございます。

ここ数年間は、新型コロナウイルス感染症対策や昨今の物価高騰対応など、国費、都費を活用しながら臨時的な対応を行ってきたため、歳入歳出とも予算規模が拡大しており、決算における剰余金も増加しているところでございます。この剰余金の多くは、国費、都費を活用しての歳出予算と実際の予算執行額との差額及び扶助費等の精査によるものと認識してございます。

また、御指摘のように、経常収支比率、実質収支比率、財政力指数の悪化は、コロナ関連の経費を除いた市の財政力を表す指標として注視すべき数値であると考えられます。コロナ関連の経費の増大は、市財政上、一過性の要素を多分に含んでおります。

今後学校施設など、老朽化対策が本格化してくることや、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加など、引き続き厳しい財政状況が見込まれるところでございます。今後も何らかの財源確保について、可能な限りその可能性を探りながら、魅力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○総務部長（矢吹勇一君） 3点目のデジタル化の推進についてであります。

令和4年度におきましては、デジタル化推進支援業務委託を実施し、職員の意識改革や業務改善に、取組をいたしました。あわせまして、オンライン申請の拡充、AIチャットボットなどの新たなデジタルツールの導入、グループウェアシステムの更新などにも取り組んできたところでございます。

その成果でございますが、オンライン申請につきましては、令和4年度に新たに50種類の申請等をオンラインで受け付け、市民の皆様の利便性向上に寄与できたと考えてございます。

以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 4点目でございます。歳入歳出の決算額のまず増加についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策に関する国や東京都の財源を活用しまして、各種給付金の支給事業、またワクチン接種事業、消費活性化事業など、感染症対策や物価高騰対策を講じたことによるものでございます。

また、医療機関の受診控えが収まりつつあることから、医療費の助成費用などにつきましても、令和3年度決算と比較をして増えてきているものと、このように考えているところでございます。

次に、単年度収支がマイナスになった要因についてでございますが、数値の算出方法としましては、令和4年度の実質収支額から令和3年度の実質収支額を差し引いた差額でございます。これがマイナスとなったものでございます。

先ほど申し上げました事業の実施状況によるもののほか、大きなものとして、福祉関係等の返還金が令和3年度と比較しまして5億1,900万円ほど増額となる相当額となっております、全て一般財源での対応となっております。このあたりが主な要因となるものと考えているところでございます。

次に、実質単年度収支でございますが、単年度収支にさらに財政調整基金の積立額と取崩し額の差引額を加えたものでございます。取崩し額が積立額を上回ったことから、さらにマイナスになったと、このように考えております。

以上でございます。

○市民環境部長（木村 西君） 5点目でございます。納税業務全体の総括についてでございます。

こちらは収納対策、それから市税収納率等の現状、そして収納率向上による市財政への影響の観点で申し上げたいと思います。

まず、収納対策としましては、納税管理及び徴収補助等業務委託の導入を契機に、計画的な滞納整理の実践に取り組んできたところでございます。例えば、市税現年課税分への対策におきましては、電子マネー決済による納税に加え、地方税共同機構による地方税ポータルシステム——e L T A X（エルタックス）で取り扱う税目を積極的に拡大いたしまして、国民健康保険税を含めた6税目の取扱いを実現したところでございます。これにより、納税者の利便性の向上、それから納期内納付率の向上とともに、現年収納率の向上を実現することができたと考えております。また、納付が確認できない納税者に対しまして、速やかに納税案内をすることで、新規滞納の発生を未然に防いでまいりました。

これらの取組によりまして、滞納整理対策の一つであります徴税吏員による担税力判断の迅速化が図られまして、今後も執行停止及び不納欠損処理を重視した滞納整理が一層進捗することと認識してございます。

続きまして、市税収納率等の現状といたしまして、令和4年度の現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体収納率は、令和3年度の99.0%を0.2ポイント上回る99.2%となりました。これは多摩地区26市中第6位で、99%を超える高水準となったところでございます。

さらに、現年課税分のみで申し上げますと、令和3年度の99.6%を0.1ポイント上回る99.7%となりまして、多摩地区26市中第2位となっております。

最後に、収納率向上による市財政への影響といたしましては、市税等の増収はもとより、東京都市町村総合交付金や国民健康保険における特別交付金などの交付額の算定基礎として収納率が用いられておりますことから、それらの増額という財政効果が得られると認識してございます。

今後も税収の安定確保並びに累計滞納の解消と徴収業務のさらなる効率化を進め、歳入の根幹であります市税等収納率のより一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それぞれ詳しく御答弁いただきまして、ありがとうございます。概略は、コロナ禍の影響もあって大変な中で、着実に真摯に仕事に取り組んでいただいた様子を確認させていただきました。

和地市長におかれましては、令和4年度までは市民として、また市議会議員として、市の事務事業を見てこられました。今度、新たに市長の立場に立って見た場合に、この令和4年度の市の事業成果を総括的に振り返

られまして、よきことは継承しつつ、市政をこれまで以上によりよい方向へ変化させるためには、どのような点に留意すべきか、令和4年度の決算を通しましてお気づきになった点について御教示いただければと思います。

○市長（和地仁美君） 佐竹委員のおっしゃるとおり、昨年度までは市民、市議会議員として市政を見させていただいたところですが、今回の令和4年度は尾崎前市長の下、執行された予算であります。額でいいますと過去最高額の予算を編成し、適正に執行されており、コロナ禍という非常に特異な状況ではございましたが、市民の命と暮らしを守るために、最高責任者である市長として、尾崎前市長のほうはその重責も果たされていたというふうに認識しております。

この決算を見ますと、コロナ関係の国費、都費が多く含まれておりますので、多額の剰余金が生じるなどの一面を見せておりますが、こうした状況はコロナに起因する一過性の事象ではないかというふうに考えております。

こうした一過性の事象を除いた市の本来の財政力というふうに考えてみますと、御指摘のように、経常収支比率が2.0ポイント悪化しており、92.8%となるなど、厳しい状況がうかがわれます。その中で、基金への積立てを積み増していただいたことに関しましては、未来につながる市政運営を目指す私にとっても、そして市民の皆様にとっても大変重要なことであるというふうに考えております。

私は、今回の決算を参考としながら、これから始まる来年度予算の編成におきましては課題解決の基盤づくりを進め、現在の市民の皆様からだけでなく、未来の市民の皆様からもありがとうというふうに言っていたような長期的な視点に立ち、時には厳しい選択もしなければならぬかもしれませんが、基本的には未来志向という視点に立って、財政運営を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ほかに質疑ございますか。

○委員（尾崎利一君） まず、長期にわたるコロナ危機、さらにウクライナ危機、物価高騰の下で、市職員の皆さんが市民の命と暮らしを守るために頑張っていただいていることに敬意を表したいと思います。その上で何点か伺います。

令和4年度の市民の暮らしの実態がどのようなものだったのかという点です。

景気は緩やかに持ち直しているという市長報告でしたが、景気がよくなっても市民の暮らしは悪くなっているというのが特徴です。

日本共産党は、予算審議に当たって、市民の所得実額が25年間で75万円、20%も減少していること、消費税10%への増税とその直後からのコロナ危機によって、市民の暮らしが追い詰められていること、コロナ危機を大きな災害として捉えて、令和3年度末で82億円以上にまで積み増されてきた市の積立基金から10億円程度を取り崩して、自宅療養者支援センターの開設、エッセンシャルワーカーへの慰労金支給、中小企業者等応援金など、市民の命と暮らしを守る特別の手だてを取るべきと要求してきました。

また、18歳までの子供の医療費完全無償化や、国保税の1億円値上げを中止して引き下げること、ちよこパスの運賃を100円に戻してシルバーパスを適用することなど、市民に寄り添った市政への転換を求めてきました。

令和3年度に続いて約30億円の黒字となり、基金を10億円積み増した令和4年度決算を見て、改めてこれらの施策は必要だったし、できるだけ財政状況があったと考えますが、市の見解を伺います。

2点目に、コロナ危機という大きな災害に市民生活が見舞われる下で、国民健康保険税の6年連続1億円値上げの5年目をそのまま強行し、99の市民サービスの廃止・縮小を決めて、そのうち90の廃止・縮小を行いました。国保税値上げによる市の一般財源に対する影響額を伺います。

また、90の市民サービスの切捨てについては、予算段階の数字として、事業費総額ベースで3,981万7,000円、一般財源ベースで2,806万9,000円の削減となるとの答弁を一般質問でいただいています。決算ベースでいうとどうなっているのか伺います。

また、このときの予算ベースでの答弁に、狭山保育園の段階的縮小についての影響額が入っていたのか。入っていなかったのであれば、予算段階と決算段階で、事業費総額ベース、一般財源ベースでの影響額と、令和5年度、6年度の影響見込額を伺います。

3点目に、令和4年度、市報を使った市財政危機論が振りまかれました。平成3年と令和3年では、生産年齢人口が5万5,794人から5万1,230人に8%減少した、30年先はもっと減少するから、支え切れないというのがその一つです。

それでは、この30年で市税収入は減ったのか、納税者は減ったのでしょうか。以下伺います。

平成3年度と令和3年度、4年度の市税収入、それから個人と法人の納税義務者数、さらに現役世代の大宗を占める給与所得の納税義務者数を伺います。

給与所得の納税義務者数については、平成3年の数字がないようであれば、それに近いところで分かる数値を伺います。

4点目に、令和4年度は、公共施設統廃合のトップバッターとして七小と九小の統合検討会議が始まった年であり、狭山保育園の段階的廃園が開始された年でもありました。財政危機論のもう一つの柱が、公共施設の更新が一斉に迫っているから大変だということでした。これは全国的課題であり、国全体の公共事業のありようを新規大型開発中心から維持更新中心へとシフトして財源を生み出すべき問題で、市民に押しつける理由はどこにもありません。

それにしても、市財政が大変だからといって、真っ先に小学校と唯一の公立保育園に手をつける、子供たちの未来を守るところか、現在を脅かすものではありませんか。公共施設統廃合を小学校と唯一の公立保育園廃園から手をつけるという判断の理由を伺います。

5点目に、歳入は歳入一般財源と歳入特定財源に大きく分かれますが、市財政を見る場合に、歳入一般財源の額は重要だと考えます。特定財源は、負担金や補助金などで特定の事業の全部または一部に充てられ、歳入した分は全部そのまま事業費として支出されてしまうわけです。

この歳入一般財源の額は、小泉構造改革の下で1997年の190億4,194万9,000円をピークに減少し、2008年に168億8,937万2,000円まで落ち込みましたが、同年、参院選の地方の反乱と言われた自民党の大敗を経て、増額に転じています。

近年で見ると、2015年に202億9,326万円と初めて200億円を超え、2020年の217億8,171万8,000円まで着実に伸びていますが、2021年は239億5,771万4,000円、2022年は261億8,215万4,000円と、伸び率が急上昇しています。理由を伺います。

6点目に、歳入一般財源の額について、予算編成時と決算時の乖離が年々大きくなっていることを、この間指摘してきました。平成17年から20年までは8億円前後でしたが、平成21年には11億円を超え、25年度以降は20億円を超え、令和2年度は27億9,866円、令和3年度は50億2,357万1,000円、そして令和4年度は予算編成時

の歳入一般財源額193億2,136万9,000円に対して、決算で見ると261億8,215万4,000円と、68億6,078万5,000円も増えています。

予算編成時には、財源が見つからずに厳しい財政運営が見込まれるとしながら、決算してみると黒字額が20億円、30億円と出る。監査の審査意見書でも、一般的には3%から5%が望ましいとされている実質収支比率、黒字比率が16.2%に達するという状況は好ましくないのではないかと考えますが、見解を伺います。

7点目に、令和4年度予算概要22ページによると、歳入一般財源の総額は193億2,136万9,000円で、内訳は市税が121億9,605万円、国からの交付金が25億3,948万9,000円、都からの交付金が20億7,381万8,000円、財政調整基金とりくずしが10億7,038万4,000円、臨時財政対策債が10億円、繰越金などが4億4,162万8,000円となっています。それぞれの決算額と予算との差額を伺います。

最後に、2020年度の一般会計と特別会計を合わせた単年度収支は7億5,360万4,360円で、一般会計と特別会計を合わせた積立基金は、6億3,662万5,155円増えて70億4,446万1,934円でした。2021年度は、一般会計と特別会計を合わせた単年度収支7億5,472万2,754円で、積立基金は13億1,571万4,351円増やして82億4,817万6,285円の残高となりました。2022年度は、合わせた単年度収支6,190万1,667円でしたが、積立基金は8億3,550万9,538円増やして91億9,568万5,823円となり、現在の2023年度末残高見込みは96億7,300万円となっています。

特に2022年度について、単年度収支で6,000万円余りなのに、積立基金8億数千万円増やした、これはどういうことなのか伺います。

○企画財政部長（神山 尚君） 私のほうからは、1点目、2点目、4点目についてお答えさせていただきます。

1点目の基金を取り崩しての各種施策の実施についてでございます。

基金についてでございますが、これはもちろん首都直下地震のような大災害、あるいは発災当初に国や都の支援が届かないような時期などにおきましては、ちゅうちょなく財政出動する考えではおります。

一方、今回のコロナ禍は、国における過去最大級の補正予算編成や予備費対応、東京都における予算の専決処分や度重なる補正対応など、機動的、連続的、そして積極的な対応が図られ、かつ予算規模も大きいものでございました。市としましては、こうした国費、都費を最大限活用し、ワクチン接種や子育て応援給付金、消費活性化事業、学校給食食材料費高騰対応助成金などの対応を図ってきたところでございます。

基金の用途につきましては、将来どのような大規模事業が控えているのか、またその大規模事業が国費や都費を見込まず、市費中心の事業であるかなど、市を取り巻く背景を踏まえることが重要と考えてございます。

第七小学校と第九小学校の統合新校の建設費が1校分だけで約47億円を要することが判明し、全校分の財源確保がさらに厳しい状況となっております。市役所などの更新財源は、現状で検討すらできぬ状況でもございます。また、1人1台端末の一斉更新費用約10億円の財源確保も、現時点で不透明でございます。生産年齢人口の減少に伴う懸念もそうでございますが、これらの背景がある中、基金残高は子供たちの未来にとりまして不十分なレベルと言わざるを得ません。

以上のことから、基金残高約80億円に対して10億円の取崩しというものは、今に視点を置いたものでございまして、将来の厳しい財政状況の中、市が市費を中心として背負う事業の大きさからすれば、そのような取崩しは現実的ではないものと認識しております。

次に、2点目の国保税の税率改定等についてでございます。

初めに、国民健康保険税の税率等改定による一般財源に対する影響額でございますが、約9,500万円と見込

んでおります。

次に、廃止・縮小した90事業の決算額につきましては、令和2年度と令和4年度の単純な比較ができないことから、決算ベースでの正確な削減額の算出は行っておりません。

事業縮小・廃止時におきまして影響額を算出した90事業には、狭山保育園の段階的廃園は入っておりません。

令和4年度の狭山保育園運営費の当初予算額は9,719万8,000円で、そのうち一般財源は8,412万1,000円でございます。決算額は6,537万3,042円で、そのうち一般財源は5,877万3,948円でございます。

令和4年度の予算決算におきましては、段階的廃園に係る影響額はございません。令和5年度及び令和6年度につきましては、園児の受入人数に合わせた保育体制等の変更による影響を見込んでおりますが、事業費総額に占める影響額は積算しておりません。

次に、4点目の公共施設の関係でございます。

学校は、施設類型の中で最も築年数が長い施設で、令和5年度現在築42年から59年が経過しております。このことから、公共施設の老朽化への対応として、学校施設を優先する必要があります。狭山保育園につきましても、令和5年度現在築50年が経過し、施設の老朽化が進んでおりますが、施設の維持更新は市財政の厳しい状況におきましては困難でありますことから、段階的な廃園を進めておるところでございます。

私からは以上です。

○市民環境部長（木村 西君） 3点目の平成3年度、令和3年度及び令和4年度の市税収入、市民税個人及び法人の納税義務者数につきまして、地方財政状況調査における資料の数値で御説明をさせていただきます。

平成3年度につきましては、市税収入約107億2,800万円、市民税個人納税義務者数約2万8,200人、市民税法人納税義務者数約1,520者でございます。

令和3年度につきましては、市税収入約125億4,200万円、市民税個人納税義務者数約4万2,500人、市民税法人納税義務者数約2,190者でございます。

令和4年度につきましては、市税収入約130億5,700万円、市民税個人納税義務者数約4万2,900人、市民税法人納税義務者数約2,230者でございます。

そして、給与所得者の納税義務者数につきましては、課税状況調べの数値で御説明をさせていただきます。また、平成3年度の数値がございませんので、平成9年度の数値で御説明をさせていただきます。

平成9年度が約2万8,600人、令和3年度が約3万2,800人、令和4年度が約3万3,200人となっております。以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 私からは、5点目以降、御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、地方財政状況調査におけます一般財源等の推移についてでございますが、2021年度——令和3年度と2022年度——令和4年度におけます金額の増加についてでございますが、統計調査上の集計方法によるものが大きいところでございます。

例年でありますと、いわゆる市税等の一般財源のほか、国や東京都からの収入を得て行います事業費につきまして、執行がそれほど伸びない場合には、過充分に相当します補助金等の部分はこちらの一般財源等に含まれているところでございます。

また、令和3年度及び令和4年度の決算におきましては、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰に係る国や東京都からの補助金等については、先ほど御答弁させていただきましたとおり、過充分に相当する部分、こちらが返還金として多く出ておりますので、このあたりが影響しているものと考えているところでござい

す。

さらに、ここに予算決算上では特定財源でございます国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらが統計調査上、全額一般財源等に含まれておりますことから、こちらも大きな伸びとなった要因の一つであるものと、このように考えているところでございます。

続きまして、6点目でございます。まず、予算編成時の一般財源と、委員から御指摘をいただきました地方財政状況調査上の統計数値におけます一般財源等についてでございますが、先ほど御答弁をさせていただきましたとおり、統計上の集計により、過充当相当額、つまり翌年度に行う国や東京都への返還額に相当する金額と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が含まれるなど、比較対象が異なること、こちらが大きな要因であるというふうと考えているところでございます。

次に、実質収支額についてでございますが、繰り返しになりますが、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に係ります国や東京都からの補助金等を活用した給付金の支給等の事業が多くあり、予算規模が平時よりも多くなっております。

決算を迎えた結果、予算額と比べ執行額が伸びなかったものの、国や東京都からの補助金等は収入をしている、このような状況から、コロナ禍の影響による一過性の要素を含めて、一般会計における実質収支額が大きくなっておりますが、予算の執行管理につきましてはやはりしっかりと取り組むべきと、このように考えておりますので、全庁的な取組として引き続き努めていきたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、7点目です。令和4年度の予算概要22ページ、(3)の②一般財源の内訳に係る御質疑でございますが、それぞれお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、市税につきましては、決算額約130億5,716万9,000円、当初予算額との差額は約8億6,100万円です。

国からの交付金として、こちらは地方譲与税また地方特例交付金、地方交付税の合計となりますが、決算額は34億9,396万3,000円、当初予算額との差額は9億5,400万円、東京都からの交付金として、主に都税に連動した各交付金との合計となりますが、こちらは決算額約24億710万9,000円、当初予算額との差額は約3億3,300万円。

財政調整基金につきましては、決算額14億9,727万1,000円、当初予算額との差額は約4億2,700万円。

臨時財政対策債は、決算額4億3,878万7,000円、当初予算額との差額は5億6,121万3,000円でございます。

その他の繰越金などについてでございますが、諸収入などの一般財源につきましては、統計調査における集計以外では特に集計をしてございません。

また、統計調査におきましては、移行処理などによりまして比較対象が異なることから、主なものとして、決算書の88ページの20款繰越金のうち前年度繰越金でお答えをさせていただきたいと思っております。

前年度繰越金の決算額につきましては、約29億1,238万4,000円、当初予算額との差額は約27億1,238万4,000円でございます。

なお、決算書の6ページ以降に記載されておりますとおり、それぞれの補正予算を編成させていただいております。予算現額との差額につきましては、こちらを御覧いただけますようお願いいたします。

続きまして、8点目でございます。一般会計及び4特別会計の単年度収支の合計約6,200万円についてでございますが、まず基金への積立て、また取崩しを含めました予算執行によりまして、実質収支額が求められます。令和4年度につきましては約28億8,639万6,000円でございますが、そこから前年度の実質収支額、令和3年度の実質収支額を差し引きまして、単年度収支を算出しているところでございます。

令和4年度につきましては、令和3年度の実質収支額約29億1,238万4,000円を差し引いた額として、単年度収支は約6,200万円となっております。

なお、基金の積立額につきましては、当初予算額で見込んでいたよりも市税や地方交付税、繰越金等が増額となったことによりまして、積立てが可能となった、このように考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。今の御答弁で、生産年齢が8%減ったこの30年で、市税収入も納税義務者数も増加しているということが分かりました。市財政危機論の一つの柱である支え手減少論が大変雑な議論であるっていうことが、市の実際の数字から明らかになったと思います。

こうした議論は、社会保障の否定でもあります。僅か1%の大企業と富裕層の元への富の偏在がコロナ危機の下でも一層進んでいるにもかかわらず、社会保障のための税負担を免れている。大企業の内部留保はついに500兆円を超えましたが、法人基本税率は最高時の43.3%から23.2%まで減少しています。そして、99%の国民の貧困化が進んでいる。ここにこそ問題があることは明らかです。市民に責任を押しつける議論は訂正し、やめるべきと考えますが、伺います。

2点目ですけれども、歳入一般財源が2021年度は前年度比21億7,599万6,000円、2022年度は前年度比22億2,444万円と、大きく伸びているっていうことについて御説明いただきました。

一つは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が多額に来て、これが一般財源にカウントされる。それから、ワクチン接種などに係る負担金などの返還金が、これも歳入一般財源に仕分されてるということでしたけれども、これらを計算に入れてみても、2021年度の歳入一般財源の伸びは25億7,100万円、22年度は13億6,100万円、いずれにしても、それまでは1億円から4億円程度の伸びですから、やはり大きく伸びている。理由を伺います。

コロナ交付金やワクチン接種負担金などを除いても、やはり令和3年度、4年度の2年間、国の財政措置によって、市の一般財源が大きく伸びる結果となったのではないかと思います、伺います。

それから、歳入一般財源の額、予算編成時と決算時、68億6,078万5,000円増える内訳を伺いました。結局、こうしてみると、前期繰越金の額が27億円、大きく予算時と変わってるということが最大の理由だと思います。

私は、前期繰越金が30億円になってる現状の下で予算時に2億円しか計上しないやり方は、予算編成を現実よりも厳しく見せることになる、ひいては市民サービス切捨てや負担増を市民に押しつける口実になってしまうので、予算編成時の前期繰越金の計上を現状にふさわしく引き上げるべきと要求してきましたが、改めて、この令和4年度決算を踏まえてですね、改めて見解を伺います。

それから最後に、令和4年度の単年度収支、一般会計で2,598万8,000円の赤字ということですが、実際には、地方債現在高と債務負担行為支出予定額の合計で令和3年度末より1億4,300万円減らしていますし、積立金現在高で10億1,000万円増やしています。これを歳出から控除したら11億円余りの単年度黒字になるというふうに考えられます。

ざっと令和4年度の市財政の状況はこういう理解でいいのか。この黒字額から9億円余りを返還金で支払うっていうこともあると思いますが、令和4年度中にも9億円程度の返還金を支払っているんで、その影響はプラスマイナスゼロにはなると考えてるんですが、見解を伺います。

○企画財政部長（神山 尚君） 1点目の生産年齢人口や市税収入の関係についてお答えしたいと思います。

私たちが問題としておりますのは、平成27年度まで、人口が増加していた過去の期間ではございませんで、

これまでとは比較にならないほど、着実かつ例を見ないほど少子高齢化が進展する将来に向けてのことです。例えば、出生数も今はもう77万人切っておりますけど、100万人を割ったのは2016年頃ということでございます。

過去30年間と将来に向けての30年間ってというのは、社会的・経済的なトレンドが異なるというふうに思っております。そういうことで、総務省のホームページにも、我が国の生産年齢人口は、2050年には対2021年比で29.2%減少し、労働力不足や経済規模の縮小、社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政危機など、社会的・経済的な様々な課題が深刻化するとしております。国においても、将来に向けての生産年齢人口の減少が財政危機につながることを述べております。

市といたしましては、今を重視すると、それも大切ですが、それだけではなく、子供たちの未来も見据え、基金などを活用しながら、将来の厳しい局面が未来につながるよう、市長のリーダーシップの下、市政運営を行っております。

なお、法人税率につきましては、世界的に見て引下げ競争が続いており、技術力での優位性が低くなっている日本企業が国際協力を維持するため、また日本企業の海外移転の抑制を図るため適正な水準が求められており、国益そして国民の利益につながる措置としまして、国が国際水準に見合った法人税率を設定していると国のほうでは説明しております。

私からは以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 私からは、2点目以降、御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず2点目です。一般財源についてでございますが、令和3年度の決算との比較で増額をしている要因についてでございますが、委員の御質疑で挙げていただいたものも含めまして、そのほか市税や、また繰越金によるものが大きな要因になるものと、このように考えているところでございます。

続きまして、3点目でございます。繰越金につきましては、令和3年度と比較をしまして大きく増額をしましたが、当初予算編成時に、根拠のある見通しを立てて予算措置をするということがなかなか困難な状況でございます。仮に、逆にといいますか、マイナスの側に振れてしまう場合がもしあった場合、予算額を下回ってしまう場合には、市が取り組む事業に大変大きな影響を与えることになってしまうものでございます。

また、当初予算編成時には、可能な限りの歳入を見込み、予算計上した事業については可能な限り進めたい、盛り込みたいと、このように思い、毎年予算編成に努めているところでございます。意図的に歳入額を減少させ、また事業を実施しないのではなく、なるべく歳入を見込み、可能な限り市民サービスの向上につなげたいと、このように考えているところでございます。

4点目です。地方債の現在高と債務負担行為支出予定額についてでございますが、こちらは今後支出が予定されている額が減少したことを表しているものでございます。ともに年度内で増減がございますことから、令和4年度におけます支出額のみ影響というものではございません。

基金と返還金につきましては、委員のおっしゃるとおりであると考えております。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 総括質疑を終了して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 次に、令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たっては、決算書、行政報告書などのページ数を示した上で発言されるようお願いをいたします。

それでは、質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、2点ほど伺います。

決算書18ページからの市税におきまして、令和3年度よりも5億1,500万円ほどの増額で、予算現額と調定額を比較いたしますと、軽自動車税につきましては若干のマイナスでございますけれども、おおむね増加傾向でございます。その背景をどのように捉えておられるでしょうか。

市民税におきましては、個人・法人のそれぞれ、そして固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税それぞれについて御教示いただければと思います。

続きまして、決算書の32ページからの地方消費税交付金でございます。

令和4年度におきまして、この消費税として歳入のあった額をどの分野にどれだけ歳出で活用したのか、詳細を伺わせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○課税課長（星野宏徳君） 決算書18ページ、市税が増加した背景でございますが、主な要因として、現年課税分でいいますと、個人市民税につきましては、納税者1人当たりの課税所得の増加により、約3.6%の増となりました。徴収区分でいいますと、普通徴収分の増額が多く、営業所得の増加、土地の売買や株式等の譲渡による分離課税所得の増加による影響が大きくなっております。

法人市民税につきましては、法人収益の増加により、約33.7%の増となりました。特に、資本金または出資金の額が1億円以上の法人の収益増による増額となっております。

固定資産税につきましては、既存家屋の新築軽減切れ、新築家屋の増加や企業の設備投資の増加により、約3%の増となりました。特に、企業の設備投資による償却資産に係る税額が大きく伸びております。

軽自動車税につきましては、登録台数及び新車等取得台数の増加により、約5.7%の増となりました。特に、新車等取得時にかかる環境性能割が大きく伸びております。

市たばこ税につきましては、キャッシュレス決済による消費活性化事業等により、約7.7%の増となりました。販売本数の前年度比較では、約316万本の増となっております。

最後に、都市計画税につきましては、固定資産税と同様に新築家屋の増加によるものですが、新築家屋が354棟と、前年度の313棟に比べ41棟増加したため、約1.8%の増となりました。今年度は、滅失家屋も194棟と、昨年度に比べ164棟より30棟多かったのですが、減価償却により税額が低い家屋が多かったことから、増額となりました。

以上のことから、市税が増額となった背景であると捉えております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書32ページ、地方消費税交付金についてでございますが、決算額につきましては19億4,753万7,000円でございますが、そのうち税率の引上げ分として、社会保障関係経費に充当している額、

こちらが12億2,206万3,000円となっております。こちらについて御答弁をさせていただきたいと思えます。

内訳としましては、障害者福祉費に4億4,105万1,000円、児童措置費に6億7,252万3,000円、学童保育所費に3,720万8,000円、保健衛生総務費に7,128万1,000円、それぞれ充当しているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書18ページ、行政報告書118ページの個人市民税ですけれども、納税義務者、令和3年度は減少したとのことでしたが、令和4年度は全体として微増というところだと思います。過去5年間の納税義務者の推移を伺います。令和5年度予算では何人と見込んでいるのかも併せて伺います。

それから、40ページの特別地方交付税、この内訳と額、前年度比増減額を伺います。

48ページの道路橋りょう使用料ですけれども、道路占用料が減少して特定公共物使用料が増えたようですが、それぞれ理由を伺います。

また、道路占用料と特定公共物占用料について、日本共産党は、主に大企業3社だけに2,500万円も値下げしたことを批判して、元に戻し、さらなる増収についても検討すべきと主張してきましたが、令和4年度の検討状況と今後の見通しについて伺います。

51ページの家庭廃棄物処理手数料2億191万円ですが、袋の大きさごとの内訳を伺います。

ごみ袋の製作と保管、販売などに関わる費用について、これ昨年も伺いましたが、同様に伺います。

同じく51ページの家庭廃棄物処理手数料2億191万円の充当先についてですが、家庭ごみ有料化方針では、28%は運営経費、44%は戸別収集導入経費、残り28%は新たな減量施策に充当することになっていましたが、これどのようなになっているのか伺います。

それから54ページ、62ページ、国と都の障害者自立支援給付費等負担金が増加しています。障害者福祉は、児童福祉と高齢者福祉の谷間のように、予算規模もまだまだ小さいことから、もっと増やしていく必要があると考えますけれども、過去5年間の負担金の推移とその理由について伺います。

62ページの市町村総合交付金が増えたとのことですが、理由を伺います。東京都全体の動向も伺います。また、内訳と額を伺います。よろしく申し上げます。

○委員長（木戸岡秀彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時 8分 休憩

午前11時17分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○課税課長（星野宏徳君） 私のほうからは、1点目御回答させていただきます。

決算書18ページ、行政報告書118ページ、市民税についてでございますが、過去5年間の納税義務者数の推移でございますが、年度ごとの課税状況調べの数値によりますと、平成30年度は4万1,673人、平成31年度は4万2,114人、令和2年度は4万2,390人、令和3年度は4万2,460人、令和4年度は4万2,935人となっております。また、令和5年度予算の納税義務者数でございますが、4万2,363人を見込んでおります。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） それでは、私のほうから2点目と6点目について御答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、2点目のほうです。決算書40ページ、特別交付税の内訳と前年度額比較の増減等ということですが、

まず内訳の1点目ですけれども、公的病院等の運営助成に係る経費、こちらについては約3,400万円で前年度と同額、地方バスに係る経費が約2,600万円で、前年度と比較をしまして約800万円の増、昭和病院にかかる経費が約900万円で、前年度と比較をしまして約200万円の減、C I O補佐官に係る経費が約600万円で、前年度と比較をしまして約400万円の増、当市におけます特殊な財政需要に係る経費が約4,100万円で、前年度と同額となっているところでございます。

続きまして、6点目でございます。決算書の62ページ、市町村総合交付金についてでございますが、増加した主な理由についてでございますが、徴収率の増等に伴います経営努力割の増加、普通建設事業費の増等に伴います振興支援割の増加などによるものでございます。

また、東京都の動向でございますが、令和4年度の総合交付金の東京都の予算額は588億円で、令和3年度と比較をしまして3億円の増となっているところでございます。

また、令和4年度の交付金の主な内訳ということでございますけれども、財政状況割につきましては約5億8,100万円、経営努力割は約3億1,300万円、振興支援割は約7億4,400万円でございます。

以上でございます。

○**道路交通課長（一ツ木正美君）** 私のほうは、3点目をお答えさせていただきます。

決算書48ページ、道路占用料と特定公共物の占用料についてでございます。

令和4年度につきましては、道路工事等による占用物件の微減、微増があったと考えられます。また、令和4年度の占用料に係る検討状況につきましては、近隣市の占用料単価の状況確認等を行いました。

今後につきましては、道路法施行令の規定や近隣市の状況等を踏まえまして、引き続き研究を行ってまいります。現時点で道路占用料等の改定は考えておりません。

以上でございます。

○**環境対策課長（梶川義夫君）** 決算書51ページ、家庭廃棄物処理手数料の関係でございます。

まず、袋の大きさごとの内訳でございますが、大が9,104万円、中が7,366万円、小が3,058万円、特小が663万円でございます。指定収集袋の作成・保管等に係る費用でございますが、単価に枚数を乗じた額、合計で6,539万9,125円となっております。内訳は、家庭収集袋の作成費用5,642万3,125円、指定収集袋の保管及び配送費用といたしまして897万6,000円となっております。また、そのほかに指定収集袋の販売店等への手数料といたしまして2,221万100円、東大和市商工会への販売事務委託に要する経費290万4,000円を支出しております。

家庭廃棄物処理手数料の充当先でございますが、運営経費分といたしまして約49%、戸別収集分といたしまして約47%、減量施策分といたしまして約4%となっております。

以上でございます。

○**障害福祉課長（大法 努君）** 決算書55ページと63ページ、障害者自立支援給付費等負担金の推移であります。国と東京都の負担金合計額は、平成30年度が13億6,285万100円、5年間で毎年平均で約2,800万円増え、令和4年度は16億9,138万5,199円となり、増加額は3億2,853万5,099円で、24%の増となっております。

理由といたしましては、自立支援給付費の歳出において、障害福祉サービスの利用者が増えてることに伴うものでございます。

以上でございます。

○**委員長（木戸岡秀彦君）** ほかに質疑ございますか。

○**委員（高峰 章君）** 令和4年度東大和市一般会計特別会計歳入歳出決算書ページ30ページ、6款法人事業税

交付金についてお尋ねいたします。

収入済額2億211万9,000円で、前年度8,510万7,000円、72.7%の増となつてると拝見しております。

3点質問ございます。前年度72.7%の大幅増となつた要因は何かということ。

2つ目は……

○委員長（木戸岡秀彦君） もう一度ページ数を、ページ数をお願いいたします。

○委員（高峰 章君） ページ数、30ページです。30ページの6款です。

続けさせていただきます。

さらに、法人事業税交付金の増加を図りたいと私自身は思いますが、市の認識についてお伺いいたします。

3点目は、もし増加を図りたいというお考えであれば、増加を目指すに当たつての課題はどういうところだとお考えになつてゐるかということです。よろしくお尋ねいたします。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書30ページ、法人事業税交付金についてでございます。

3点御質疑をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、決算額、大幅な増額になつたというその要因についてでございますが、本交付金につきましては、都税に連動します交付金となつてございます。東京都からの通知によりますと、企業収益が見込みを上回つたことによりまして増額となつたと、このようなところで通知をいただいでるところでございます。

続きまして、2点目でございますが、さらに交付金の増額を図るところなんですけれども、こちらの交付金については、繰り返しになりますが、都税の収入の増減に応じまして交付額も増減するということで、都税に連動するものでございます。景気の動向等に左右される性質のものでありますので、市が意図して交付額を増額することは困難であると、このように認識をしてるところでございます。

また、3点目、こちらについても、増額を目指すに当たつての課題ということですが、繰り返しになりますが、都税に連動する交付金でありますことから、意図的に増額を目指すことはなかなか難しいかなと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（高峰 章君） 法人事業税交付金っていうのは、東大和……

○委員長（木戸岡秀彦君） ページ数をお願いいたします。

○委員（高峰 章君） ページ数ですか。今の答弁に対してっていうのは駄目なんですかね。（「今の30ページで」と呼ぶ者あり）同様の30ページの法人事業税交付金のことです。

この法人事業税交付金っていうのは、私の認識が間違つてゐるかも分からないんですが、東大和市に企業等の支店店舗等ができた場合に、その従業員数に応じて東京都から交付されるっていうふうな税金じゃないかと思うんですが、そういうふう考えた、それが合つてゐるのであれば、この法人事業税の交付金の増加を見込むつていう点においては、東大和市に企業誘致を行えば、この東京都の……、ああ、法人事業税交付金が増えていくというふうには私は思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書30ページ、法人事業税交付金についてでございます。

議員がおっしゃいますとおり、交付金につきましては、案分の基準としては従業者数、こちらのほうが算定の基礎となつてゐるところではございますが、劇的な変化を生むような、従業者数が増えるというようなところでの現在施策というところは、なかなか難しいかなというふうにお尋ねしております。

そうしますと、残る要素としましては、やはり都税に連動してゐるところで、景気の動向によってかな

り大きな増減をするものというふうを考えておりますので、現在影響があるものとしましては、やはり景気の動向、都税に連動して動くものというふうを考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木戸岡秀彦君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

○委員（高峰 章君） 令和4年度東大和市一般会計特別会計歳入歳出決算書233ページ、3目公園費についてお伺いさせていただきます。

〔発言する者あり〕

○委員（高峰 章君） 違うのか。違うんですか。

○委員長（木戸岡秀彦君） 議会費になりますので。（「ああ」と呼ぶ者あり）

議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

行政報告書でページ数を申し上げます。まず、44ページ、職員研修事業についてでございますけれども、令和3年度と比較して令和4年度は参事・副参事職の研修が増えておりますが、その効果について伺います。

次に、50ページ、総務管理事務事業の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別表彰についてでございますけれども、東大和市出身の選手が大会で入賞したことはとてもすばらしいことだというふうに思いますが、どのような事業効果があったと考えるか、また情報発信や市のPRをどのように行ったのか伺います。

次に、71ページ、企画業務、地域包括連携協定に基づく連携事業についてでございますけれども、令和4年度の成果について伺いたいのと、ユニ・チャーム株式会社との締結がなくなった理由について伺います。

次に、75ページ、まち・ひと・しごと創生事業についてでございますけれども、スタッフプライドの醸成として、市のことを理解するための研修、ブランド・プロモーション研修、情報発信力向上の研修を実施しておりますが、とてもいいテーマで研修が行われております。研修の内容とその効果について伺います。

次に、87ページ、情報システム管理・運営事業、新たなデジタルツールの導入についてでございますけども、このAIチャットボットの取組内容の詳細と事業の効果について伺います。また、AI-OCR・RPAの具体的な取組内容の詳細と事業の効果についても伺います。

次に、125ページ、徴収事務事業の納税管理業務及び徴収補助等業務委託についてでございますけども、収納率の向上の成果については、複合的な取組の成果だというふうに考えますが、具体的に、この滞納整理関連補助業務における財産調査書作成、差押処分関連書類作成、執行停止決議書作成、滞納者実態調査関連書類作成、これらいずれの件数も、令和3年度に比べて大きく増えておりますが、このことが示す事業効果について伺います。

最後に、135ページ、住民基本台帳事務事業の証明件数及び手数料についてでございますが、住民票の写し及び戸籍の附票のコンビニでの発行件数が、昨年に比べて、住民票については7,560件から1万103件、戸籍の附票については294件から459件と件数が伸びております。このことが示す事業効果について伺います。

以上でございます。

○職員課長（高田匡章君） 行政報告書44ページ、職員研修事業、参事・副参事職の研修の増に伴う効果についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を取りやめておりました研修も、令和4年度、少しずつ再開することができました。人事評価研修など、職務上必要とされている知識や能力を高めるための研修に加え、メンタルヘルス研修やワークライフバランス研修といったものは、組織の風土づくりや職員の働き方改革、また仕事のやりがいを高めるという視点で、一定の効果があったものと認識をしているところであります。

以上でございます。

○総務管財課長（関根 崇君） 行政報告書50ページ、総務管理事務事業の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別表彰の事業効果についてでございます。

こちらにつきましては、同大会は世界最大のスポーツ祭典であり、開催都市の社会や文化にも変革をもたらす一大行事であります。そういった中で、東大和市にゆかりがあり、多大な功績があった方を表彰することは、世代を問わず、スポーツ活動への参加意欲を刺激し、関心が高まるといった、このような効果があったというふうに考えてございます。

また、情報発信につきましては、報道機関へのプレス発表や、市報、ホームページへの掲載などを行い、PRに努めるとともに、受賞者を通じて内外に市をPRできたと、このように考えてございます。

以上でございます。

○企画政策課長（荒井亮二君） 行政報告書71ページ、企画業務の地域活性化包括連携協定に関してでございます。

まず、全体的話としましては、協定締結先と、コロナの影響等ございましたが、できる限りの連携事業を行いまして、地域活性化、市民サービスの向上に寄与するという取組ができたかというふうに考えてございます。

また、御質問ありましたユニ・チャーム株式会社との協定の関係につきましては、現在も続いてございまして、令和4年度におきましては、高齢者支援に関する取組を調整、準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響によりまして開催を見送ったということで、このため連携実績がなかったという事情がございます。今後改めて協定に基づきます連携事業を検討してまいりたいと考えてございます。

なお、同社とはこれまでも、令和2年度に東京都と同社と市が連携した紙おむつリサイクル実証実験を実施したりですとか、また令和3年度には、小学校に向けた自由研究教材の提供を受けたり、こういったことで、環境対策また教育支援というところで、そういったところに資する取組ができたというふうに考えてございますので、今後も引き続き連携してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 行政報告書75ページ、まち・ひと・しごと創生事業におけますスタッフプライド醸成としての研修の内容と効果についてであります。

まず、市のことを理解するための研修につきましては、対象は35歳以下の主任・主事職の職員、また政策集団のPDGのメンバーで、いわゆる若手職員を対象としております。テーマは、「市の観光資源を理解しよう。」としてということで、産業振興課の職員の講義をいただき、そして「東大和の特長は何？どう情報発信する？」をテーマに、市の特長やターゲット層に伝える職員の役割について、ワールドカフェ方式によるグループワークを実施しております。

また、ブランド・プロモーション研修につきましては、全係長職を対象としまして、「なぜ、東大和市は、ブランド・プロモーションの取組をするのか」というテーマで、東大和市がブランド・プロモーションに取り組む必要性についての内容と、「各課でできるブランド・プロモーション」をテーマに、各課でできる具体的なブランド・プロモーションの取組について共通認識を図りました。

また、情報発信力向上研修につきましては、係長職、各課から係長職1人以上出してもらった形になっておりますが、また各課の推薦職員、並びに政策集団PDGメンバーを対象としまして、「東大和市における情報発信の方法とその活用について」をテーマとしまして、秘書広報課の職員を講師にして、広報ガイドラインの説明を通じて、効果的な広報の方法について共通認識を図りました。

これらの研修の効果についてでありますけれども、参加者のアンケートを取ってございまして、その結果の中では、例えば市のことを理解するための研修では、市の特長を「総合的に住みやすいまち」、また、「自然にあふれていながら都心へのアクセスが困難でないことが住みやすさにつながっている」との認識が示されたり、またブランド・プロモーション研修では、「他の市で行っていない新たな取組を始めたときには、積極的にメディアやSNSを活用したい」などの意見もありまして、それぞれの研修の目的やそのテーマに沿った職員の意識醸成につながっているものと考えております。

以上でございます。

○デジタル推進担当課長（藤本貴史君） 行政報告書87ページ、情報システム管理・運営事業におけます新たなデジタルツールについてでございます。

初めに、AIチャットボットにつきましては、令和4年12月に実施いたしました市公式ホームページのリニューアルに合わせて実施、導入いたしました。導入から年度末までの約4か月の間に、有効回答件数といたしまして1万件を超える実績があり、利用者の皆様の利便性の向上に一定の効果があったと考えております。

次に、AI-OCR・RPAについてでございます。

こちらは、導入よりこれまでの間に、デジタル政策課における基幹系システムへの入力作業、保育課におけます保育園の入園申込みの処理作業などにおきまして活用しております。その効果でございますが、担当職員からの聞き取りによりますと、作業時間の短縮や、システムが自動作業中に他の業務を行うことができることなどが効果として挙げられております。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告書125ページ、徴収事務事業における納税管理及び徴収補助等業務委託についてでございます。

平成30年度以降、納税管理及び徴収補助等業務委託の実施によりまして、受託事業者の専門的な知識と経験、ノウハウ及びRPAなどのICTを活用し、サービスの水準の向上、人員の確保を図ってまいりました。

5年間という契約によりまして、受託事業者は、年月を重ねるにつれて、幅広いキャリアを礎にしまして、さらなる技能を身につけ、知的熟練を形成してまいりました。それに伴い、滞納繰越事案整理体制の最適化を実現しまして、徴税吏員が滞納処分などの公権力行使に特化できる組織的基盤を形成することができております。

現在ほとんどの長期滞納案件に対して処理方針を立てることができておりまして、滞納整理が進んでおります。さらに、令和5年度においては、滞納繰越分の催告書について、発送時期を2か月早めております。事案の早期着手及び早期解決を実現していくものでございまして、関連する業務についても、全て前倒しを行っております。これらは、納税課における滞納整理のメインルーチンを刷新するという事業効果を生んだと認識しております。

以上でございます。

○市民課長（長井素子君） 行政報告書135ページ、住民基本台帳事務事業についてでございます。

令和4年度の住民票の写しと戸籍の附票のコンビニ交付の利用につきましては、窓口や郵送による請求と合わせました件数の約26.8%となっております。令和3年度の約19.7%と比較して、約7.1%の増となっております。

このことが示す事業効果でございますが、マイナンバーカードの普及に伴い、御自宅や勤務先の近くのコンビニエンスストアで証明書を取得できる方が増加したことにより、市民サービスの向上と窓口混雑の緩和が図られたこと、また職員におきましても、窓口における事務の軽減を図ることができたものと認識しております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 御答弁ありがとうございます。

1点だけ再質疑をさせていただきます。

行政報告書の135ページ、住民基本台帳事務事業に関してでございますけれども、コンビニから取扱いについての問題点などの相談はあるのかを伺います。また、マイナンバーカードの普及が行政のデジタル化によって、市民にとっての利便性が向上したとの受け止めでいいのか、その点についても伺います。

○市民課長（長井素子君） 行政報告書135ページ、住民基本台帳事務事業でございます。

コンビニエンスストアから、取扱いに関する相談を受けたことはございません。

また、マイナンバーカードにつきましては、今後もさらに行政のデジタル化が進む中で、カードの活用場面が広がっていくものと捉えておりますことから、マイナンバーカードの普及は、市民の利便性向上に寄与しているものと認識しております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書44ページ、職員研修事業のところ、前年度と比較して、あんまり内容についてはそれほど大きな変化ないと思うんですけども、私注目したところはデジタルのところなんですけれども、これ見るとそれほどなくて、エクセル、パワーポイント、VBA、ワードなんてのは、デジタルといっても作

業なので、そういうところではなくて、せっかくデジタル政策課があるので、プログラミングとか、そういう研修について行ってないのかどうか、今後行う予定があるかどうかをお聞かせください。

続きまして、行政報告書48ページ、職員福利厚生事業のところ、メンタルヘルス対策事業のところ、高ストレス基準該当者っていうところを注目してるんですけど、毎年。それが、前年度57人で今回74人と、その前の年は46人と、年々増えてるんですね。これに対して、市はどのように認識されてるのか、それに対する対策等をお聞かせください。

続きまして、行政報告書51ページ、古紙リサイクル事業のところですけども、回収量は微減ですね。事業費かなり減ってるんですけども、これは単純に回収回数を減らしたということなのかどうかだけ確認をさせていただきます。

その次、同じ51ページですけども、人権施策企画推進事業で、人権パネル展といったところですけども、これは、今パネル展を行ったということですけども、前年度いろいろ、私批判しましたけども、卓上カレンダーとか蛍光ペンとか要らないんじゃないかっていうのは言ったんですけども、これはそれを続けているのかどうかっていうことを確認させていただきます。

続きまして、行政報告書63ページ、63ページじゃない、ごめんなさい、72ページか、ごめんなさい、71ページ、72ページ、ふるさと納税のところ、一般質問でも他の議員がされていたので、かなりマイナスっていうことは知りましたが、この中で事務コストっていうのが、いろいろ委託をしているところもありますし、またそれに対する職員の関わってる時間等もあるんで、コスト計算してないのかもしれないんですけど、本当は計算したほうがいいと思うんですけど、もし計算すれば、これの事務コストってどれぐらいなのかなっていうことをお聞かせください。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時29分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○障害福祉課長（大法 努君） 先ほど、尾崎利一委員の歳入の質疑に対する答弁で、一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

決算書55ページ、63ページの、国と都の障害者自立支援給付費等負担金の毎年の増加額を約2,800万円と申し上げましたが、正しくは約8,200万円でございます。おわびをして訂正をさせていただきます。

○総務部長（矢吹勇一君） 行政報告書46ページ、デジタル技術の活用に関する職員研修についてであります。

デジタル化を進める上では、まず職員の意識を変えるための研修が重要と考えております。また、近年では、プログラミングなどの専門的な技術を必要とせず、高度な処理を行うことができる、ノーコード、ローコードのツールが増加しており、このようなツールがあれば、職員でも比較的容易に操作方法を習得することができます。

このようなことを踏まえまして、市では昨年度、市町村職員研修所が主催する研修とは別に、デジタル化推進支援業務委託の中で、全職員を対象とした意識改革研修と、デジタル政策課職員を対象としたノーコードRPAツールの操作研修を実施いたしました。

現在、デジタルに関する研修につきましては、東京都主催のものもございまして、市職員が参加可能でございます。このような機会も利用して、職員がデジタル技術を活用して、仕事に前向きに取り組んでいけるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○職員課長（高田匡章君） 行政報告書48ページ、職員福利厚生事業、メンタルヘルス対策事業の高ストレス該当者についてであります。

ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法に基づきまして、職員本人の心理的な負担を把握するために実施をしているものでありまして、自分がどのような状態にあるのかを自覚し、本人の気づきにより、メンタル不調を未然に防ごうとするものであります。

令和4年度利用実績はございませんが、高ストレス該当者に対しましては、メンタルヘルス相談や産業医の面談等に関する案内を行っているところであります。

ストレスに関しましては、その発生要因や解消法も様々であると認識しているところではございますけれども、他市の取組状況等も参考にさせていただきながら、事業を効果的に進めることができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務管財課長（関根 崇君） 行政報告書51ページ、古紙リサイクル事業における収集回数についてでありますけれども、古紙につきましては売払いを行っておりますので、その契約業者によって、年度によって収集回数に変動がございます。令和3年におきましては、週2回収りに来ていたと、令和4年度につきましては、週1回でまとめて収集をしていたということをしたため、回数減となっております。

また、売払いとなりますので、収集にかかる経費の支出というものはございません。

また、事業費が減になっているということですが、こちらの理由につきましては、令和4年9月末でシュレッターのリース契約が終了になって再リースをしたものを、ここで減額しているという形になります。

以上でございます。

○地域振興課長（池田 剛君） 行政報告書51ページ、人権パネル展における啓発品についてですが、引き続き事業において啓発品の配布は行っておりますが、国や東京都から支給される啓発グッズを活用するなど、一般財源の費用をかけずに実施しているところでございます。

以上です。

○企画政策課長（荒井亮二君） 行政報告書72ページ、ふるさと納税に関する御質問でございます。

一般寄附金と旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金に關します経費というところでお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、返礼品代ですとか、インターネット上のサイトの使用料、消耗品等含めまして約380万円となっております。なお、こちらについては、人件費は含まない金額となっております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 御答弁ありがとうございました。

行政報告書の46ページの研修のところですけども、おおむね理解をしました。確かにノーコード、ローコードでつくれるようになってきて、コロナでどこかの職員が、申込サイトを職員だけでつくったという例もありますから、GovTech東京によって、これから東京都全体でこの取組に進むと思うんですね。それを、

もちろんそこで研修をされると思うんですけども、市もそういった細かいところ、全体の大きいシステムじゃなくて、細かいところは自分たちで修正できるぐらいの能力があるほうが、恐らく長い目で見てコスト削減になるのではないかなと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。これは御答弁結構でございます。

次に、行政報告書48ページ、メンタルヘルスの件、これはもう了解しました。ただ、1つ要因についての分析がされてなかったような気がするんで、そのあたりはどのように捉えてるのかっていうことを、もう一度お聞かせください。

行政報告書の51ページ、古紙リサイクル事業については了解をしました。

人権パネル展についての販促品、一財を使わずに行ったということで、一財使わなかったらよかったのかなと思うんですけども、東京都のお金も都民のお金ですので、啓発するのに物配るっていう発想はそろそろやめたほうがいいのかと思いますので、この点御留意いただければと思います。これは意見ですので、御答弁結構でございます。

行政報告書72ページ、ふるさと納税について、380万円と、人件費含まれないと、これ人件費含めると大変なことになるのかなと。ふるさと納税については、皆さん御存じのとおり、当市ではないほうがいいわけですよ。この税金って、お金を右から左に動かすだけで、新たな税収を生んでるわけじゃないのにもかかわらず、事務コスト、日本全国で考えたときの事務コストが膨大なわけですよ。こんな制度は一刻も早くやめたほうがいいと思うので、ぜひ市長、いろんな様々な機会を捉えて、この税制無駄ですっていうことを言ってほしいなという私の希望ですので、御答弁結構でございます。お願いします。

○職員課長（高田匡章君） 行政報告書48ページ、職員福利厚生事業、メンタルヘルス対策事業であります。

要因等分析ということでありましたけども、各職場における傾向等についての把握等は行っておりますけども、個々の分析等についてはまだ行ってないというところあります。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 行政報告書に基づきまして、総務費の質疑をさせていただきます。8点ございます。

まず、37ページの人事管理事務事業でありますけども、令和4年4月1日時点の職員数は460人となっておりますが、職員採用が16名、退職が24名となっております。減少分については、令和5年度に補充した形になっているのか伺いたいと思います。

また、どの自治体も、土木・建築系の人材確保に苦労しているというお話を聞くことがありますが、当市の場合、この職種別・年齢別職員数の状況を見ても、20代から40代までの福祉職、技能労務職が不足しているように見られます。市の業務を進める上で支障はなかったのか、御認識を伺いたいと思います。

次に、63ページの庁舎管理事業でありますけども、光熱水費が昨年度からまたさらに引き上がっているように見られますが、電気、ガス、上下水道代、それぞれどのような状況であったのか伺いたいと思います。

また、原材料費で、砂利敷駐車場整地用資材の記載がありますけども、市役所北側の駐車場の整備に充てられているものなのか、また北側駐車場については、何度整備をしてもすぐに凸凹になり、雨天には大きな水たまりができておりますが、抜本的な対策については検討がなされているのか伺いたいと思います。

また、市役所本庁舎の南西側に喫煙所が設けられておりますが、歩道がすぐ近く、また高校の目の前にあることから、場所を移動すべきであると考えております。市議会の一般質問でも要望がありました。市民からも複数の御意見が市のほうに届いてるものと思いますが、何らかの改善を検討されてるのかを伺います。

63ページの契約事務事業でありますけども、地域経済の活性化を図る観点から、市が発注する仕事は、でき

るだけ市内業者に受注していただくことが望ましいと考えておりますが、どのような方針で契約事務が行われているのか、令和4年度の取組を伺わせていただきたいと思います。

70ページの企画業務でありますけれども、土曜開庁についてあり方検討会議が行われたということですが、どのような方向性の検討を行っているのか。今後DXが進んでいく中で、従来は来庁して行ってきた相談業務等についても、オンラインでの実施の在り方等についても検討がなされているのか伺わせていただきたいと思います。

72ページの総合計画事務事業であります、SDGsの取組が定着をしてきているというふうに評価しております。職員研修の内容等について、また令和4年度の個別計画への反映の取組の実績等についても伺わせていただきたいと思います。

76ページの行政改革推進業務であります、第6次行政改革大綱に基づく取組についての実績や成果はどのようなものであったのか、特に財源確保や歳出の抑制での実績について数値がお分かりでしたら、ぜひ明らかにしていただきたいと思います。

78ページの公共施設等マネジメント事業でありますけれども、包括施設管理業務委託について、令和4年度の実績を伺わせていただきたいと思います。また、最近は最低賃金の上昇が続いておりますが、包括管理における業務の中で、適正に賃金に反映される仕組みに現在なっているのか、また現在の包括管理業務委託は令和6年3月までとなっておりますが、令和6年度以降はどのような形で運営をしていくお考えなのか伺わせていただきたいと思います。

最後に、83ページの防犯対策事業でありますけれども、青パトによります防犯パトロールを継続して行っているという点について、子供たちの安全・安心を確保するために大きな実績を積んでいらっしゃるものと思いますが、最近では市内でも悪質な訪問販売が目立っております。通学路の安全確保に加えて、全体的にどのような視点を持ってパトロールを行っていただいているのか。

また、公明党会派として、引き続き防犯カメラの設置拡大を繰り返し求めてまいりました。昨年度の質疑の中では、当市の中でも、市が管理する防犯カメラが161基まで拡大ができてるということでしたが、令和4年度の状況、また拡大に向けての検討状況についてぜひ伺わせていただきたいと思います。最後に、東大和市駅前の交番設置についても繰り返し求めてまいりましたが、なかなか実現には至らないわけですが、令和4年度において、警視庁、東大和警察署との協議等が行われているのか、この点について伺わせていただきたいと思います。

以上です。

○職員課長（高田匡章君） 行政報告書37ページ、人事管理事務事業、退職に伴う職員の補充についてでありますけれども、令和5年4月1日付職員の新規採用を行い、さらに現在10月1日付職員の新規採用に向けて事務を進めているところであります。

次に、土木技術職、建築技術職の採用についてでありますけれども、委員からお話がありましたとおり、各自治体ともに、特に近年、人材を確保することが難しくなっているというところを確認しているところであります。当市におきましては、令和5年度から通年採用を実施しており、令和5年9月、建築技術職1人を採用したところであります。学校等に対する積極的な声かけと併せまして、引き続き職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、福祉職、ここでいう福祉職というのは保育士であります。それから、技能労務職の年齢構成の

偏りについてでありますけれども、民間活力の導入であったり、毎年度の組織や定員、また見込まれる業務などを踏まえた中での採用となっており、結果として現在のような状況になっているものと捉えているところであります。

最後に、不足する職員への対応でありますけれども、年度途中における職員の採用はもとより、再任用短時間職員や会計年度任用職員を配置しているところであり、職員の適材適所への配置と併せまして、業務に支障が生じることがないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務管財課長（関根 崇君） 行政報告書63ページ、庁舎管理事業の令和4年度における光熱水費の状況についてでございます。

こちら1年間の比較ということでお答えさせていただきますが、令和3年度に比べ、電気料金は1,579万4,058円、約80%の増、ガス料金はマイナス176万9,009円、約21%の減、水道料金はマイナス23万5,565円、約4%の減となっております。

続きまして、同じく庁舎管理事業費、原材料費の支出でございますが、こちらにつきましては、砂利敷駐車場の整地作業のために資材購入したものでございます。なお、砂利敷駐車場につきましては、抜本的な対策といたしましては、舗装ということが考えられるところでございますけれども、面積が大きく費用がかかること、また駐車場の一部につきましては借用地であること、こういったところが課題となっているところでございます。

最後に、市役所喫煙所についてでございます。こちらにつきましては、設置場所につきまして御意見があるということは認識しているところでございます。現在の対策といたしまして、今後たばこの臭いを吸収するなどの効果がある植物、こちらの植樹を行う予定でおります。

以上でございます。

○契約検査課長（長瀬正人君） 行政報告書63ページ、契約事務事業、契約事務の方針についてでございます。

契約事務につきましては、入札等により競争性を確保した上で、地域経済の活性化、また市内業者育成ということも考慮しまして、業者選定を行っております。

業者選定につきましては、指名業者登録名簿に登録されたものの中から、適格性を判定し指名していきませんが、指名基準により、市内業者を優先して指名することができることとなっておりますので、契約の履行が可能な案件につきましては、できるだけ市内業者を指名する運用を行っております。

そのほかの取組といたしましては、小規模な工事等の受注機会を確保するため、市内業者を対象とした登録制度を設けているところでございます。

以上です。

○企画政策課長（荒井亮二君） 私のほうからは、4点目、5点目につきまして回答させていただきます。

まず、行政報告書70ページ、企画業務、土曜開庁の関係でございます。

土曜開庁のあり方の検討会議につきましては、昨年度、当市における土曜開庁の経緯や利用実績、また行政手続のオンライン化等の現状、また他市の状況などにつきまして情報共有を行い、検討を行いました。

今後につきましては、これは土曜開庁業務だけの話ではございませんが、市の窓口業務等におきましては、デジタル技術を活用いたしまして、市民サービスの向上を図り、行かなくても済む市役所の実現に向けて取り組んでいく方向でありますことから、相談業務等のオンライン化につきましても、新たなサービスなどの動向

等を見ながら、全体の取組の中で検討してまいりたいと考えてございます。

続いて、行政報告書72ページ、総合計画事務事業でございます。

SDG sの関係でございます。こちらは令和4年度職員研修を行っておりますが、この研修につきましては、令和2年度から毎年度開催しております、4年度は主事職を対象といたしまして、地域活性化包括連携協定の締結先であります、あいおいニッセイ同和損保株式会社と連携しまして、有識者の方を招き、開催したところでございます。その内容につきましては、「自治体におけるSDG sについて」と題しまして、SDG s採択の背景ですとか、またSDG sの基礎知識、企業の取組事例、自治体のSDG s取組の頻度などについて講義を受けたところでございます。

また、個別計画に関します反映という点では、令和4年度に策定しました計画等におきまして、SDG sの各ゴールを示しますアイコンを掲載することにより、各分野における市の取組がSDG sの達成につながるものであることを明記し、また市職員及び市民の皆様の意識啓発等につなげていくことができたのではないかと、いうふうに考えてございます。

以上でございます。

○行政改革推進担当課長（岩本尚史君） 行政報告書76ページ、行政改革推進業務でございます。

第6次行革大綱に基づく取組実績としましては、市民サービスの最適化として、市民課窓口等で証明書等のキャッシュレス決済を導入いたしました。また、ICTを活用した内部事務の効率化、こちらのためにはオンライン申請のL o G oフォームの導入、また庁内のグループウェアの更新等がございます。

財源確保として、市税等の収納率の向上及び市有地の売却収入による効果額は約9,400万円。同様に、歳出抑制のために、事務経費の見直し等に係る取組の効果額、こちらにつきまして約9,000万円となっております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 行政報告書78ページ、公共施設等マネジメント事業におけます包括施設管理業務についてであります。令和4年度実績としまして、52の施設、34種類の対象業務について、保守点検等に関する委託業務を一元化し、委託をいたしました。令和4年度の委託料は2億6,535万5,090円です。保守点検等の管理のほか、日々発生する設備の不具合への対応、また受託者の提案によりまして、向原市民センターほか、3施設の建物の劣化診断を実施をいたしました。

最低賃金の上昇への対応であります。包括施設管理業務の委託料は、毎年度、受託者と仕様内容を確認をし、委託金額については、年度協定を取り交わすことにより、受託者と市との間におきましては、対象業務に係る対価が適正に支払われているものと捉えております。最低賃金法におきましては、使用者は労働者に対して、最低金額以上の賃金を支払わなければならないとされていますことから、受託者及び協力会社におかれましては、使用者への支払いにおいても法令遵守がされているものと捉えております。

次に、令和6年度以降の運営についてであります。令和6年度以降も、包括施設管理業務委託を継続する見込みであり、令和5年度東大和市一般会計補正予算（第2号）において、包括施設管理業務委託の債務負担行為を計上させていただいております。計上に際しましては、人件費や物価の上昇を見込み、積算いたしました。包括施設管理業務を委託するに当たりましては、公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者を選定いたします。公募に際しましては、企画提案書の中で、参考見積額を年度ごとに表示をすることとし、清掃業務につきましては、最低賃金の増を見込んで見積もることを求めています。

優先交渉権者を選定した後は、契約に向けた協議を進めます。各年度の委託料につきましては、予算額の範

圏内で、支払金額を年度協定により取り交わすことといたしますが、人件費や物価上昇等に対して適切に対応した委託料の支払いとなるよう留意してまいります。

以上でございます。

○総務部参事（関田孝志君） 行政報告書83ページ、防犯対策でございます。

青色回転灯パトロールカーによる防犯パトロールにつきましては、子供たちの安全・安心の視点を中心に、小・中学校や学童保育所、公園などを巡回し、呼びかけをしてございます。また、場所や必要に応じて、特殊詐欺などへの注意喚起も併せて行っているところでございます。

市内の危険箇所につきましては、市の教育総務課、また道路交通課や東大和警察署、各学校、PTAが合同で点検を実施してございます。現在、市内の通学路等には、防犯カメラ70か所を設置してございます。また、防犯カメラ以外では、登下校時において、小学校への通学路へのスクールガードの配置、防犯面の注意喚起を促す看板の設置、青色回転灯パトロールカーの巡回など、各種対策を実施し、地域の見守りの充実を図っているところであります。そのため、現時点において、新たな防犯カメラの設置には至っておりません。

最後に、東大和市駅前への交番設置につきましては、令和4年度において、警視庁、東大和警察署との協議は行われておりません。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か再質疑をさせていただきます。

1点目の37ページ、人事管理事務事業であります。令和5年度からの中途採用にも踏み切ったということでした。和地市長自身が、人の力を十分に生かした市政運営をということで、当然、今働いていらっしゃる職員の皆様のスキルアップも当然図られていくものと思いますが、やはり新規での採用、また経験のある中途職の方々の採用にも、さらにこれから力を入れていく必要があるかと考えておりますが、この点の御認識、また中途採用については、取組がスタートしたところということでございますので、これからの行政報告書の中にも、この新規採用とまた中途採用の実績等についても、ぜひ掲載をしていただきたいと思いますが、この点についてのお考えを再度伺わせていただきたいと思っております。

それから、2点目の63ページの庁舎管理事業でありますけれども、電気代については大幅な増額の御説明がございましたが、これはいわゆるその燃料費の高騰分がこんなに上がった形になるのか、そのほかの要因があるのか、またガス代については下がったということですが、こちらの要因についても伺わせていただきたいのと、また空調の関係については、令和4年度からの空調の工事がスタートし、この会議室等についても、今快適な環境が保たれておりますが、ここでの省エネ効果も見込めるというお話もあったかと思っておりますが、このあたりについてはどの程度の効果が見込まれるのかについても、ぜひ伺わせていただきたいと思っております。

それから、砂利敷駐車場については、アスファルト舗装が難しいとは思いますが、やはり利用者が多くいらっしゃる駐車場でありますので、何とか整備をぜひ御検討をいただきたいと思っておりますが、現状のお考えを再度伺わせていただきたいのと、また喫煙所の件でございますけれども、やはりこの公衆喫煙所の設置は、受動喫煙を防止をしていくという観点から設置をされたものだと思いますが、現状の今の形態で立地条件ですと、どうしても歩道が近いということから、受動喫煙になってしまう例が見受けられるのではないかと思っております。当然、そのたばこを吸われる方の喫煙所を設けていくことは当然必要なわけでありまして、例えば喫煙所をあの1か所だけではなく複数設けるとか、もしくは現状のあの場所であったとしても、煙が外に出ないような抜本的な対策を図るなど、今、煙を吸う植物を置いてくださるということで、その効果も期待をし

たいところではありますけれども、何とかこの受動喫煙防止を図る観点からの対策ということで、もう一重の取組をお願いしたいと思いますが、この点についてのお考えを再度伺わせていただきたいと思います。

それから、最後に83ページの防犯対策事業でありますけれども、防犯カメラの設置拡大については、これまでの議会答弁の中で、危険箇所については検討していくということでございましたので、青パトでの巡回を行いながら、また現場の市民の方のお声を聞きながら、必要な箇所にはぜひ引き続きカメラ設置の検討をお願いをしたいのと、また駅前交番については、これも私も何度か警察署長と直接お話をしたことがあります。歴代の署長さんは、皆さん必ず東大和の駅前には交番が必要だと思っておりますと、このようにおっしゃっていただきますが、ただ予算上なかなか、警視庁全体からは新設交番は難しいということで、これまでも議会の中でも、やるのであれば南街の交番を移設するしかないというところまでの御説明があったかと思っております。署長さん、すごく短い期間で替わってしまいますので、署長が替わるたびに、やはり市の側から、駅前交番の必要性についてやっぱり訴えていかない限りはなかなか進まないかと思っておりますので、令和4年度は行われていないということでございますので、ぜひ引き続きこの駅前交番設置を求めていただきたいと思いますが、この点についても再度御答弁いただきたいと思っております。

以上です。

○職員課長（高田匡章君） 行政報告書37ページ、人事管理事務事業に関しまして、職員の採用関係であります。

先ほど、令和5年度から専門職、建築、土木については通年採用ということで御答弁させてもらったとおりでありますけれども、近年なかなか一般事務につきましても、昔に比べると、採用しても辞退が多かったり、なかなか人が集まらないといった状況がありますので、年齢であったり、資格とか要件の見直しに加え、積極的に向向していくということが今後重要になってくるであろうというふうに認識をしているところであります。

また、中途採用の記載ということでありますけれども、行政報告書37ページに、採用の年月日ごとの人数、職種ごとの人数がございまして、なかなかちょっと中途採用という表現難しいかと思うんですけども、表現については、工夫はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○総務管財課長（関根 崇君） 行政報告書63ページ、庁舎管理事業におきます光熱水費の増または減の状況ということでございますが、まず電気代、こちらになります。令和3年度と4年度に比べて使用数量につきましてはほぼ横ばいの数量となっておりますので、これは原油高騰等に伴う電気代単価の増というものがそのまま反映されたものというふうに考えてございます。

また、ガス料金につきましては、こちらにつきましては、令和4年度庁舎空調更新工事におきまして、熱源をガスから電気に変更したということになっております。ガスにつきましては、途中から使用なくなってきているということでございますので、年度で20%の減ということになってるということでございます。

また、庁舎の空調工事につきましては、令和4年度、段階的に各箇所を行い、完了したということになります。こちらの省エネ効果ということでございますが、先ほどお答えしたところにもございますが、本来であれば、電気の使用量が増えたと、増えてガスが減るというような見込みがありました。この中で、電気使用量については、令和3年度とほぼ横ばいだったということになっております。数字は、令和4年度途中からということになるので、はっきりと抑えられる部分、状況ではございませんけれども、やはり高効率の機械を導入してるといことになりますので、令和5年度以降、その関係で効果は出てくるものかというふうに考えてございます。

また、砂利敷きの駐車場につきましてですが、こちら舗装をという検討をということでお話をいただきました。砂利敷駐車場を、当然全面舗装すると、面積が広いということもございます。ですので、どういった形で舗装ができるのか等を、当然借用地であるということもございますので、そういった部分で、地権者さんとのいろいろ話等もしていく必要が出てくる場合もございますので、その辺については調査研究してまいりたいというふうに考えてございます。

また、市役所の喫煙所につきましてですけども、先ほど植樹をして対応するというようなお答えさせていただいておりますが、歩道が近いということ、当然場所的には近いという部分はございます。また、要因としては、一度、時間帯ですね、一度の時間、一度に集中するというところもあるのかなということも考えますと、今後いろんな検討必要かなと思います。複数という話もございましたので、そういった調査研究、他市の事例等も考慮しながら研究していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○総務部参事（関田孝志君） 行政報告書83ページ、防犯対策です。

まず初めに、防犯カメラの関係につきましては、PTAを中心に合同点検等を行っております。この中で、皆さんの御意見を伺いながら、どう対応していったらいいのかということで相談があるものというふうに考えております。

また、交番につきましては、やはり人口や事故の発生状況、この辺が大きなところなのかなと思っております。一定程度、安心が確保できているというところもあるかなと思いますが、機会を見ながら、警察のほうとはお話ししていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点か伺います。

まず、行政報告書71ページからの地域活性化包括連携協定に基づく連携事業のところ、令和4年度新たに協定を結んだ企業もあると思いますが、改めてどのような方針の下に進めているのか伺います。

先ほど御答弁では、市民サービスの向上のためということで、そうした成果も上げられてるということは理解していますが、大阪府で読売新聞と包括連携協定締結した際には、権力との距離が近くなることで、報道としての独立性を失い、公正さの担保ができなくなるとして批判と抗議が起きました。企業との連携に当たっては、こうした点も重視するべきと考えますが、その点の御認識と、また今後の方向性についても確認をさせてください。昨年の決算委員会の際の御答弁では、基本的には企業側からの声かけがあった場合に庁内で検討して進めるということだったと思うんですが、今もそういう進め方で変わりはないのか確認をさせてください。

次に、行政報告書88ページ、社会保障・税番号制度推進事業、それから行政報告書137ページの個人番号カード交付関連事務事業のところ、マイナンバーカード関連費用の令和4年度までの総額を伺います。うち、国と市それぞれの財源の内訳も伺います。

次に、行政報告書101ページ、国際交流事業ですけれども、99事業の廃止・縮小の対象として、令和4年度機関誌「ひがしやまのこくさいこうりゅう」の発行と、それから国際理解講座が廃止されたと思います。さらに、令和4年度日本語学習ボランティアのボランティア支援事業が縮小されたと思うんですが、縮小された事業内容の詳細と、廃止・縮小による影響額を事業ごとに伺います。

それから、関連して、行政報告書134ページの住民基本台帳事務事業のところ、主要外国人住民の人口というところを見ますと、外国人住民が令和3年度比で97人増えていますが、どのような背景があると考えられ

るのか伺います。また、市内在住の外国人の中で、特に多い韓国、朝鮮、中国の方に対するヘイトが国内に蔓延していますけれども、そうした中、国際理解や国際交流事業の必要性はますます高まっていると考えるんですが、その点の御認識を伺います。

次に、行政報告書102ページからの市民センター管理事務事業ですけれども、行政報告書確認しますと、各施設の老朽化に伴い、様々修繕を行っているかと思えます。新堀地区会館のエレベーターが乗れないということで、地域の方から早く直してほしいという要望もいただいております。この市民センター、地区会館全体として、必要な修繕の実施状況と今後の見通しを伺います。

次に、行政報告書109ページ、男女共同参画推進事業ですが、男女共同参画PR事業が、99の市民サービスの廃止・縮小の対象となっていますが、令和4年度縮小された事業内容の詳細と、それから廃止・縮小による影響額をこちらも事業ごとに伺います。

最後、決算書の107ページ、職員人件費のところ、資料を2点頂いています。資料4番の正職員、会計年度任用職員、再任用職員の数及び労働時間数っていうのと、資料5の職員の病気等による長期休職者数及び退職者数、死亡者数というものですけれども、まず資料5のところ、職員の病気等による長期休職者数で、令和4年度19人っていうふうに書いてあるんですが、令和2年、3年から続いて休まれている方はどのくらいいるのか、分かれば伺います。

それから4番の資料のほうで、正規職員の数に対して会計年度任用職員の方のほうが人数が多くなってまして、果たして実労働時間数は、当然ですけど正規職員の方が多くなくて、非常に負担が、正規職員の方の負担が重くなっているというふうに思います。正規職員の割合を増やすべきだと思うんですが、その点の御認識を伺います。

以上です。

○企画政策課長（荒井亮二君） 行政報告書71ページ、企画業務、地域活性化包括連携協定についてでございます。

民間事業者と地域活性化包括連携協定を結ぶ際の方針についてでございます。

まず、この取組につきましては、民間事業者が社会貢献をしたいという気持ちを持たれてることが前提でございます。その上で、本市にとりまして、民間事業者が持つノウハウや資源を活用して、行政課題の解決、地域活性化、市民サービスの向上等に寄与することが期待される場合に締結してございます。

なお、協定の目的は、市における地域活性化及び市民サービスの向上ということで定めておりまして、民間事業者と一定の距離を保ちながら、特別な扱いをすることなどの考えはございません。

また、今後の方向性についてでございますが、既に協定を締結している民間事業者につきましては、双方が積極的に連携事業の提案を行うことができるよう、適宜情報共有や相談を行い、取組を推進してまいりたいと考えてございます。

また、新たな協定につきましては、民間事業者からお声かけがあった場合は、先ほど申しました市の考え方に基づき検討するとともに、一方で、市としましても、民間事業者と連携することで、地域活性化や市民サービスの向上等が期待される場合には、能動的にアプローチしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○デジタル政策課長（菊地 浩君） 行政報告書88ページ、社会保障・税番号制度推進事業についてです。

私のほうからは、マイナポイント事業について回答いたします。

令和4年度の総事業費は1,590万9,528円、令和3年度は1,382万1,197円、令和2年度は213万3,770円であり
ます。合計しますと、3,186万4,495円でありました。なお、国からの補助率は10分の10でありますので、市の
負担はありませんでした。

以上でございます。

○市民課長（長井素子君） 行政報告書137ページ、個人番号カード交付関係事務事業についてでございます。

こちらにつきましては、平成27年度から令和4年度までの事業費は、総額2億8,129万4,880円のうち、国の
補助金は2億3,607万5,138円、一般財源は4,435万9,742円でございます。マイナポイント事業分と合わせます
と、総額3億1,315万9,375円のうち、国が2億6,793万9,633円、市は4,435万9,742円となっております。

以上です。

○地域振興課長（池田 剛君） 行政報告書101ページ、国際交流事業についてでございますが、機関誌の発行
及び国際理解講座については、いずれも青年海外協力隊で活躍された市民の貴重な体験を発表する場を設ける
ために実施しておりました。影響額については、予算ベースで申し上げますと、令和3年度と令和4年度を比
較して、機関誌発行で1,000円、国際理解講座で5万5,000円の削減となっております。

次に、日本語ボランティア支援事業についてですが、ボランティアの育成及び外国籍の市民の理解を深める
ことを目的に開催している講座、またボランティアグループへの支援として行っている保険の加入事務や教材
の購入などを実施しております。

なお、この事業については、事業そのものを縮小するというものではなく、事務の見直しによる職員の業務
量の縮小を行ったものであります。

最後に、令和3年度比で外国人住民が増えている背景については把握しておりませんが、国際理解や交流の
必要性については、多文化共生を推進していくことが重要であると考えておりますことから、外国籍市民の日
本語学習機会の創出やボランティアの育成等に取り組んでおります。

続きまして、行政報告書102ページから109ページ、市民センター、地区会館の修繕の実施状況と今後の見通
しについてですが、令和4年度の主な修繕につきましては、奈良橋市民センターのエレベーター更新、屋内消
火栓設備改修など、利用者の安全確保を優先に考え、施設の修繕を行ったところでございます。

今後としましては、各センターにおいて、順次優先順位をつける中で、必要な修繕を実施していきたいと考
えております。

続きまして、行政報告書109ページ、男女共同参画推進事業についてですが、男女共同参画PR事業として
実施していた男女共同参画フェスタと男女共同参画川柳展を廃止し、また、男女共同参画機関誌として発行し
ておりました「はーもにい」につきましては、市報へ一体化することで経費の削減を図りました。廃止・縮小
の影響額については、予算ベースで申し上げますと、令和3年度と令和4年度を比較し、48万円の削減となっ
ております。

以上でございます。

○職員課長（高田匡章君） 決算書107ページからの職員人件費に関係いたしまして、初めに長期休職者につい
てであります。

令和4年度、30日以上休職をした長期休職者19人のうち、令和2年度から引き続く職員は3人、令和3年度
から引き続く職員は4人でありました。

続きまして、正規職員と会計年度任用職員の比率についてでありますけれども、会計年度任用職員につきまし

ては、臨時的な業務や補助的な業務を担う職員のほか、市の正規職員だけでは任用し切れない専門の知識等を有する職員を任用してあり、また人数の話でありますけれども、勤務時間数や出勤日数の少ない方も1人ということでカウントしておりますことから、人数の単純比較をもって一概に正規職員の負担が重くなっているといった、そういった認識は持ち合わせてはおりません。

会計年度任用職員につきましては、毎年度予算の定めるところにより雇用することとしておりまして、業務量に見合った雇用となるよう、引き続き適正な管理執行に努めてまいります。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。では、何点か再質疑させていただきます。

まず、行政報告書88ページの社会保障・税番号制度推進事業と、行政報告書137ページの個人番号カード交付関係事務事業ですけれども、マイナポイントのほうは分かりました。交付のほうですけれども、市の負担も、これまで令和4年度までで4,435万9,742円あったということで、今後の見通し、今後もマイナンバーカードの交付ってというのはあると思いますので、今後も市が負担する経費ってというのはどの程度見込まれるのか伺いたいと思います。

それから、行政報告書101ページの国際交流事業のところ、日本語学習ボランティアの支援事業のほうは、業務自体を縮小したので、ここはお金としては影響がないというふうに、そういう理解でいいのか確認をさせていただきます。

次に、行政報告書102ページからの市民センター管理事務事業ですけれども、優先順位つけてということだったんですけれども、なかなかやっぱり市民の方は、新堀地区会館のところ、例えば、高齢者が大変多い地域で、早く直してほしいというような声があるということで、先ほども言ったんですけれども、その優先順位のどういう基準、基準などがもしあるのかどうか、その辺、もしあるのであれば、どういうふうに優先順位つけているのか教えていただきたいと思います。

それから、行政報告書109ページの男女共同参画推進事業のところ、ジェンダー平等ということで、他国からも大きく後れを取っている中、ますます拡充が求められる事業だというふうに思いますので、その点の認識を伺いたいのと、それから令和4年度、いろいろパネル展示なんかもしていただいて、すごくいい展示もあったかと思うんですけれども、昨今男性への性被害についても、社会的に軽視をされてきたということで社会問題化していますけれども、そういったことも含めて、令和4年度の取組の中で、市が課題として、どういったことを認識しているのか、今後の事業展開にどのように生かしていくのか、そのあたりお伺いしたいと思います。

それから、決算書107ページ、職員人件費の資料を頂いたところ、一概に人数によってはかれないということはそうかなとは思いますが、先ほども他の委員の御質疑と答弁の中で、メンタルヘルスということで、高ストレス基準の該当者の方が年々増えているというようなこともありますし、一概には言えないとはいえ、やはり正規職員の方のほうの方が当然責任も重いですし、業務負担ということでも非常に重いというふうに思いますので、やはりここは正規職員の割合を増やすっていうことが大切だと思うんですが、再度その点の御認識をお伺いします。

○市民課長（長井素子君） 行政報告書137ページ、個人番号カード交付関係事務事業についてでございます。

今後の見通しにつきましては、国から通知等はございませんが、今後も国の動向を注視しながら、適切に事務を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（池田 剛君） 行政報告書101ページ、国際交流事業についてですが、日本語ボランティア支援事業については、委員の御理解のとおり、経費の縮小は行っておりません。

続きまして、行政報告書102ページからの市民センター管理事業費ですが、修繕の具体的な優先順位というものはありませんが、奈良橋市民センターを先にエレベーター修繕させていただいたのは、奈良橋市民センターは3階建てでありまして、老人福祉センターや児童館等複合館で利用者も多いということもありまして、2階建ての新堀地区会館と比較して、優先させていただいたというものでございます。

続きまして、行政報告書109ページ、男女共同参画についてですが、第三次東大和市男女共同参画推進計画では、様々な媒体を通じて意識啓発を行うことで、男女平等の重要性を考えるきっかけづくりを行うこととしております。このことから、費用をかけたイベントの開催は廃止しましたが、ほかの方法として、パネル展やイトーヨーカドー東大和店の情報発信コーナーを活用するなど、様々な媒体を通して、理解促進、意識啓発に引き続き取り組んでいるところであります。

あと、男性への性被害という部分もありましたが、性別にかかわらず、性犯罪、性暴力の被害根絶については、機会を捉えて啓発していきたいと考えております。また、国においても、男性・男児のための性暴力被害ホットラインが開設されるといった動きもありますので、市においても、各種媒体を通じて、周知啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○職員課長（高田匡章君） 決算書107ページからの職員人件費に関係いたしまして、職員の人数、見合った人数をといるところの答弁でございます。

繰り返しになりますけれども、会計年度任用職員につきましては、毎年度業務量等を見ながら、予算の定めるところにより雇用することとありますので、引き続き適正な管理執行に努めてまいります。

以上でございます。

○委員（森田博之君） 2点ございます。行政報告書134ページ、住民基本台帳事務事業でございます。

世帯数及び人口の状況のところ、世帯数は、令和3年度4万85世帯と比べ、令和4年度では4万477世帯と392世帯増えています。一方、人口は令和3年度8万5,086人から8万4,920人と166人減少しています。これについてどのように分析してるのかお聞きします。

もう一つ、同じく134ページ、住民基本台帳事務事業、主要外国人住民の人口のところでございますが、令和3年度1,218人に対し、令和4年度では1,315人、97人増えています。特に、その他の外国人が増えているようございますが、主にどちらの外国人なのか教えていただきたいのと、その理由があれば教えてください。

以上です。

○市民課長（長井素子君） 行政報告書134ページ、世帯数と人口の関係についての御質疑でございます。

人口減少と世帯数増加から、1世帯当たりの世帯員数が減少しているものと認識しております。具体的には、人口を世帯数で割った人数を1世帯当たりの人数の平均と見ますと、令和2年度は2.15人、令和3年度は2.12人、令和4年度は2.09人となります。理由については把握してございません。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○市民課長（長井素子君） 失礼しました。

行政報告書134ページ、住民基本台帳事務事業の主要外国人住民の人口についてでございます。

その他の外国人において主に増加が見られた国と増加人数は、ベトナムは19人増、インドネシアが18人増、ネパールが13人増でございます。理由につきましては把握しておりません。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 行政報告書55ページから58ページ、決算書でいいますと112から13ページの広報活動費でございます。

まず、市報の配布についてでございますけれども、これまで私ども公明党といたしまして、この市報につきましては、市民の皆様全員にひとしく市政の情報をお届けするという意味で、全戸配布を求めてきております。宅配を希望する世帯につきましても、令和3年度5,409件から令和4年度5,526件と117件増えてございます。この全戸配布をぜひとも進めていただきたいというふうに考えておりますけれども、令和4年度どのような検討をされたのか伺います。

続きまして、同じく広報活動費で、市のホームページにつきまして、随時最新情報の発信への取組を行っていただいておりますけれども、その詳細と令和4年12月1日に行われましたリニューアルにつきまして、改善内容とそのリニューアルによる効果をどのようなものと捉えておられるのか伺います。

また、各種SNS——ツイッター、フェイスブック、LINE、ユーチューブの活用につきまして、この詳細とその成果、どのように捉えておられるでしょうか。

また、立川記者クラブでの会見、令和4年度につきましては1件でございました。市政情報の発信をトップが行う機会となる記者会見は、貴重な市のアピールの機会であるというふうに考えてございます。記者会見への取組、どのようにこの令和4年度捉えてきたのか伺います。

続きまして、行政報告書67から69ページ、決算書ですと118から19ページ、企画業務費でございます。

令和4年度は、組織改正によりまして、市の体制に大幅な変更がございました。このことが職員の方の職務執行にどのような影響があったのか、また市政運営に対する効果はどのようなものだったのか伺います。

続きまして、行政報告書80ページ、決算書120から21ページ、ふれあい広場管理事業でございます。

この事業につきましては、最終的に令和5年3月31日で事業が廃止されておりますけれども、この間のお取組、どのように総括されておられるのか、また今後同様の取組については、何か検討されておられるのか伺います。

続きまして、行政報告書109ページ、決算書134から35ページの男女共同参画推進事業の中で、女性のための法律相談事業でございます。令和3年7月から実施をされておまして、令和3年度は30件、そして令和4年度は38件とトータルで増えておるわけでございます。このことにつきまして、少しずつ定着してきたのかなというふうに考えてございますけれども、市としてどのように認識し、捉えておられるのか伺います。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時37分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○秘書広報課長（加藤泰正君） 行政報告書55から58ページ、決算書112、113ページ、広報活動事業について4

点御質疑いただきました。

まず、市報の全戸配布についてでございます。

毎年度、予算編成に当たり、全戸配布の実施経費について試算させていただくなど研究を続けさせていただいているところです。令和5年度に向けた予算編成におきましては、印刷と配布の経費でおよそ500万円の増となる結果でございました。

市報の全戸配布は、市政情報を市民の皆様幅広くお伝えできるメリットがある一方で、経費の増加に加えまして、発行日当日にお届けすることができず配布に3日から5日を要するなど、情報の伝達に差が生じる課題が残りますことから、こうしたことを踏まえまして、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、市公式ホームページにおける最新情報の発信とリニューアルの内容とその効果についてでございます。

市公式ホームページを通じた情報の発信につきましては、イベントや新型コロナウイルス感染症のワクチン接種など、機を逸することなく実施しております。リニューアルの主な内容につきましては、東大和市総合計画「輝きプラン」に基づき、市の魅力を発信できるよう、ブランド・プロモーションと子育て支援の2つを特設サイトとして新たに作成したことが挙げられます。

その上で、トップページを水と緑をイメージした青と緑を基調とするデザインとするとともに、見たいページにすぐアクセスできるよう、ライブイベントなどをまとめた早引きINDEX等の機能を追加し、閲覧性を向上させております。効果といたしましては、市の魅力を発信する特設サイトにおいて、これまで以上に写真など画像を多く利用し、見やすさを工夫することで、市民の皆様はもちろん、市外の方に対しましても、市のPRに寄与できているものと考えております。

なお、これまで選挙や台風の際に、ホームページのアクセスが集中しサーバーがダウンした過去の経験を踏まえまして、当時のおよそ30倍となるアクセスまで同時接続を可能とするなど、災害時等に備え、ホームページの耐久性を向上させております。

続きまして、SNS等の活用とその成果についてでございますが、まずLINEなどのSNSにつきましては、イベントや新型コロナのワクチン接種など、SNSの特性を生かし、プッシュ型の情報発信を行ってまいりました。投稿の数につきましては、令和3年度に比べ約3割から5割弱の増加となっております。また、動きや臨場感を視覚的に伝える取組といたしまして、ユーチューブ上の市公式動画チャンネルを開始、コロナ禍での障害のある方に対する必要な配慮などの動画を配信いたしました。こちらは令和3年度までの投稿に比べ、約1割強の増加となっております。

取組の成果につきましては、これまで地道な投稿を続けた結果、例えばLINEの友だち登録は令和4年度末で3,600件を超え、フェイスブックなどのフォロワー数、動画チャンネルの登録者数も緩やかではありますが増加傾向にありますことから、着実に広報活動が実施できているものと認識しております。

最後に、市長が行う記者会見についてでございますが、市ではこれまで次年度の予算発表に合わせ例年2月に記者会見を開き、市長自ら情報発信を行ってまいりました。こうした結果、記者会見の翌日以降に新年度予算における市の方向性や新たな事業が新聞等で取り上げられるなど、市民の皆様幅広く市の情報を発信できる機会が得られているものと認識しております。

以上でございます。

○企画政策課長（荒井亮二君） 行政報告書67ページから69ページ、企画業務、組織改正についてでございます。

令和4年4月1日付の組織改正につきましては、目的としましては、まず「輝きプラン」に基づく施策等を

推進する体制を整備すること、そして2つ目の行財政運営のスリム化、効率化の視点を持って組織全体の最適化を図ること、この2つを目的といたしまして大きな規模の改正を実施したところでございます。

職員の職務執行に対する影響につきましては、この組織改正によりまして、例えば「輝きプラン」に定められた都市の価値を高めることを目指す所管としてまちづくり部を設置し、そこに公園担当を移管したことによりまして、担当職員がまちづくりの要素として公園を活用しようという意識が高まり、都内随一のローラースライダーの設置ですとか、また魅力ある公園遊具の設置、これらが進んでいるところでございます。

このように、組織改正は、職員に対しましては「輝きプラン」の重要施策を推進する意識づけになるものと考えてございます。また、この「輝きプラン」の重要施策を推進することは、市政運営におきましても大きな効果があるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君）** 行政報告書80ページ、ふれあい広場管理事業についてであります。平成26年度より市の観光案内や情報発信並びににぎわいの創出等を目的とし、玉川上水駅施設の1区画を賃借をして東大和市ふれあい広場を設置してまいりました。平成28年度からの3年間はNPO法人が、平成31年度からの4年間は株式会社が当該区画の転借人となり施設の運営を行ってまいりました。

各転借人の創意工夫によりまして、市の情報発信、にぎわいの創出に係る事業等に取り組んでいただき、毎年度、一定の集客はできていたところでありますが、費用対効果が低いと判断いたしまして、廃止を決定いたしました。今後の取組であります。公共施設等マネジメント課におけます事業の取組予定はありません。

以上であります。

○**地域振興課長（池田 剛君）** 行政報告書109ページ、決算書134ページ、135ページ、男女共同参画事業における女性のための法律相談の状況についてですが、女性が抱える様々な問題に対しまして女性弁護士による専門的な相談事業を令和3年度より開始しておりますが、多くの方に御利用いただいておりますことから、令和4年度に相談の枠を4枠から5枠へと拡充いたしました。

相談者は20代から70代と幅広い年代で、主な相談内容は離婚や家族間の問題などであり、必要に応じて関係機関とも連携を図り、問題解決の一助となるよう努めたところでございます。また、より多くの方に御利用いただけるよう、啓発用カードの設置箇所を増やすほか、市公式SNSでの情報発信等、事業周知に努めたところでございます。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** ありがとうございます。

1点だけ、再質疑でございます。行政報告書58ページの立川の記者クラブでの会見でございますけれども、市長も新しく替わられましたので、これまで以上にトップによる情報発信、直接、市内外の皆様に語りかけるということで非常に重要かと思っておりますので、ぜひとも積極的にこういったものに取り組んではいかがかというふうに思うんですけども、この点についての御見解を伺わせていただければと思います。

○**秘書広報課長（加藤泰正君）** 行政報告書58ページ、広報活動事業における記者会見の実施についてでございますが、2月以外の定例的な記者会見の実施につきましては、現時点では予定はございませんが、市の魅力発信としてニュース性を伴う場合においては、積極的に情報を発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 決算書120ページ、行政報告書78ページ、79ページの包括施設管理業務委託のところで

すけども、この業務委託導入に当たって、壊れてから修繕するのではなくて計画的な修繕が可能になるという説明があったと思います。予防保全のほうが耐用年数も延ばせるし、長期的に見れば支出削減にもなるっていうことだったと思います。他方で、実際には現在の財政状況の下では予防保全には進めていないという答弁もいただいています。

そういう状況ですけども、委託事業者から、予防保全の観点から修繕すべきリストなどが市に示されている、財政事情でできる、できないはあるでしょうけれども、提言はされているっていうことなのかどうか伺います。

それから、行政報告書76ページのところで、他の委員への答弁の中で、この事務事業の廃止・縮小のところだったのかなと思って聞いてたんですけども、効果額9,000万円という御答弁がありましたけれども、この9,000万円の内訳を伺いたいと思います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 決算書120ページ、121ページの公共施設のマネジメント事業費及び行政報告書では78、79ページと同じく公共施設のマネジメント事業の包括施設管理業務におけます受託者からの対象リストの提供についてでございます。

毎年度、包括施設管理業務の受託者からは、各種設備について修繕を必要とするあるいは更新を必要とするものについて、一覧という形でリストを提示いただいております。それを活用し、それぞれできる範囲で修繕ないし更新等に結びつけていくところでございます。

以上でございます。

○行政改革推進担当課長（岩本尚史君） 行政報告書76ページです。行政改革推進業務の中の、先ほど答弁いたしました効果額9,000万円の内訳でございますが、こちらは事務管理経費の削減で約2,000万円、また統計上の数値でございますが、繰出金等の抑制ということで6,800万円、その他で少数のものでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書78ページから79ページの包括施設管理業務委託のところで、そういう一覧が毎年提示されていて、その中から可能な範囲で修繕はされてるっていう御答弁だったと思うんですけども、そこら辺について、せっかく包括施設管理業務委託をしている一つのメリットとして言われていたことなので、行政報告書などにも反映していく必要があるんじゃないかと思いますが、その点での御認識を伺います。

それから、76ページの行政改革推進業務のところで、9,000万円の内訳、事務管理で2,000万円、繰出金等で6,800万円ということでしたけれども、この事務事業の廃止、縮小ということとは直接関係ないところだっという理解でいいのでしょうか、伺います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 行政報告書78ページ、79ページ、包括施設管理業務におけますリストアップされた内容の公表についてでございますが、内容につきまして、こちらは受託者の様式によりまして提供いただいたものでございます。状況によりましては、公表する必要性もあろうかと考えますので、公表の有無等につきまして今後調査研究してまいりたいと思います。また、公表に際しましては、受託者の外部への提供についての影響もあろうかと思っておりますので、そのあたり慎重に取り扱ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○行政改革推進担当課長（岩本尚史君） 行政報告書76ページ、事務経費等の内訳ということでございますが、こちらは事務事業の廃止・縮小とは別のものでございます。

以上でございます。

○委員長（木戸岡彦彦君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 2時53分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） 何点か質疑をさせていただきます。行政報告書のページで、質疑をいたします。

163ページ、成年後見活用あんしん生活創造事業委託についてでございますけれども、こちらの相談件数も増えておりまして、ますますこの大事な事業になるかというふうに考えておりますが、令和4年度の事業効果と今後の展開について伺います。

168ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業と、169ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業についてでございますけれども、特に、電力・ガス・食料品に関しては大変に喜ばれておりましたけれども、両事業の効果について伺います。

次に、181ページ、老人クラブ育成事業についてでございますけれども、コロナの影響もあってだと思いますが、会員数がかなり減っております。令和4年度はどのようにサポートをしてきたのか、また今後の展開についてどのように考えてるのか伺います。

182ページ、高齢者見守りぼっくす事業についてでございますけれども、令和4年度10月から、このしみずが増えました。4か所体制になったということで、事業効果がどのように変化したのか伺います。

183ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業、ワクチン接種用タクシー券の配布事業についてでございますけれども、市民からとても喜ばれておりますが、令和4年度の使用率について伺いたいのと、今後の対応に関しましてはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、255ページ、子ども家庭支援センター運営事業の要保護児童対策地域協議会と養育支援訪問事業の、こちらの事業内容と成果について伺います。

最後に、269ページ、学童保育所運営事業についてでございますけれども、学校内学童保育所として、令和4年4月から第四小学校内に、民間委託で学童保育所第四クラブ四小内育成室を開設いたしましたけれども、こちらの事業効果と経費面での効果についてもお伺いをいたします。

以上です。

○福祉推進課長（山田茂人君） 行政報告書162ページ、成年後見活用あんしん生活創造事業委託の令和4年度の事業効果と今後の展開についてであります。東大和市社会福祉協議会を成年後見制度推進機関として位置づけ、本事業を委託しております。

具体的な事業効果といたしましては、高齢者ほっと支援センターや福祉サービス提供事業者等、また地域の関係機関や関係団体、さらには法律等の専門職の団体、さらには市の関係各部署等との連携を調整し、ネットワークの構築を図りました。

今後の展開につきましては、この事業が、国が各自治体に求めております中核機関への移行などが考えられ

ますため、他の自治体の具体的な取組を研究してまいりたいと考えております。

続きまして、行政報告書168ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業と電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業におけます両事業の効果についてであります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業につきましては、令和3年度から開始いたしまして、令和4年度も通算いたしますと、1世帯当たり10万円を9,668世帯に対し給付いたしました。また、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業につきましては、1世帯当たり5万円を令和4年度に8,219世帯に対し給付いたしました。

両給付金とも、住民税均等割が非課税の世帯に加えまして家計急変の世帯にも支給したことによりまして、新型コロナウイルスの影響を受けた世帯及び物価高騰の影響を受けた世帯の家計の一助となったと認識しております。

以上でございます。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書181ページ、老人クラブ育成事業についてでございますが、令和4年度については、昨年度と比較して老人クラブが2クラブ活動を休止し、会員数が全体で約100人減少しているところであります。その理由といたしましては、雇用年齢の引上げや生活環境の変化に伴い、地域社会とのつながりより趣味でのつながりを重視される方が増えていること、現在の会員の高齢化に伴う役員の成り手不足等があると推察しております。

令和4年度につきましては、老人クラブに参加することにメリットを感じてもらえるように、地域包括連携協定を活用しました啓発品の提供の実施や、シニアクラブ連合会の会員向けのスマートフォン教室の開催を実施するなどのサポートを実施いたしました。今後の取組といたしましては、引き続き、会員を対象としたスマートフォン教室の開催や老人クラブの補助金申請に係る事務処理に関するサポートの在り方についてなど、老人クラブの活動に対する支援の在り方を調査研究してまいります。

続きまして、行政報告書182ページ、高齢者見守りぼっくす事業についてでございますが、令和4年10月から新たに高齢者見守りぼっくす しみずを開設し、4か所での支援体制となった事業効果としましては、高齢者の増加が見込まれる中、見守りの対象となる区域が4区域となったことにより見守り支援体制の強化が図られ、よりきめ細やかな見守りが行われたものと認識しております。

続きまして、行政報告書183ページ、ワクチンの接種用タクシー券の配布事業でございます。令和4年度におけるタクシー券の使用率でございますが、令和4年度におきましては約16%の方が使用されたものと見込んでおります。令和5年度の新型コロナワクチン接種におきましても、引き続きタクシー券の配布事業を実施しておりますが、その後につきましては現時点では未定となっております。

以上でございます。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 行政報告書252ページ、要保護児童対策地域協議会と養育支援訪問事業の事業内容と成果についてでございます。

要保護児童対策地域協議会につきましては、関係機関の職員が一堂に会し、連携しながら支援を図るために必要な情報交換やケースの進行管理等を行うほか、必要に応じて対象家庭の関係機関が集まりチームケア会議を開催し、その家庭への支援等についての協議を行っております。成果としましては、関係者間の情報共有等を行い、共通認識を持ち、深めることで、要保護児童や要支援児童等への適切な対応に結びつくことが挙げられます。

次に、養育支援訪問事業につきましては、児童の養育が困難なケースで、養育支援が特に必要である家庭に

対し、保健師や助産師等の専門職やヘルパーを派遣し、養育に関する指導や助言、その他必要な支援を行っております。成果としましては、養育困難家庭における児童の適切な養育の実施を確保できるものと考えております。

以上でございます。

○**青少年課長（石川博隆君）** 行政報告書269ページ以降、学童保育所運営費、令和4年度に開設した学童保育所第四クラブ四小内育成室についての御質疑でございます。

事業の効果についてでございますが、四小内育成室では、主に低学年、1年生とか2年生の女子を中心に受入れを行っておりまして、安全性が高まり、登下校に慣れない児童も落ち着いて放課後の時間を過ごしているところでございます。一方、今、学校の敷地の隣接してあります従前の第四クラブにおきましては、過密だった学童の保育環境が解消しまして、児童同士の接触等によるトラブルやけが等の報告が減少しているところでございます。

経費面におきましては、1か所新設となったことによりまして、受託事業者への委託料の総額としまして、令和3年度に比較しまして約1,830万円の増となっております。一方、定員が40名増となったこと等から、育成料や間食費等の収入額が総額で約267万円増加すると同時に、都型学童クラブの事業補助金の対象となりますことから、こちらについても約150万円増加しているところでございます。

以上です。

○**委員（上林真佐恵君）** それでは、何点か伺います。

まず、決算書194ページ、195ページの生活保護費のところですが、扶助費、生活保護援護事業費が32億896万4,150円ということで、前年度と比べて1億3,495万8,108円の増ということであります。事項別明細書の説明では、被保護世帯数及び医療扶助費の増によるものというふうに書いてありましたが、背景にどのような理由があったと考えているのか伺います。

また、ケースワーカーさんの人数について毎年確認していますが、令和4年度の人数と1人当たりの担当件数何件だったのか、あと厚生労働省基準1人当たり80世帯と比較してどのように評価をしているのか伺います。

関連して、行政報告書276ページの生活困窮者自立支援事業のところ、令和3年度と比べて生活保護世帯は増えていますが、自立相談支援事業の新規実件数は大きく減っています。この令和3年度847件から4年度489件、どのような背景があると考えられるのか伺います。

戻りまして、行政報告書214ページの在宅障害者支援事業、福祉タクシー助成事業ですけれども、精神障害者はこの対象となっているのか、対象外であればその理由を伺います。

それから、行政報告書225ページからの児童手当支給事業のところ、資料を頂きました3番の児童手当として支給されたうち、それぞれ給食費、保育料、学童保育所育成料として支払った額について世帯数が分かる資料です。ありがとうございます。

給食費については、後ほど10款のほうで聞きたいと思うんですが、保育料、学童保育所育成料ですが、令和3年度に続いて令和4年度も天引きされる部分がとても少なくなっていて、学童保育所育成料についてはもうゼロ世帯になっているということで、この理由について市としてどのように認識されているのか伺います。

次に、行政報告書238ページ、私立保育園運営費補助金ですが、職員処遇改善費助成、保育士配置費助成、零歳児保育推進費、嘱託医・歯科嘱託医手当加算についてどのような内容なのか伺います。また、財源についても伺います。

次に、行政報告書248ページ、保育士等処遇改善臨時特別交付金ですが、保育士1人当たり実際どのぐらいの賃金アップになったのか伺います。

それから、次に行政報告書252ページの子ども家庭支援センター運営事業のところ、児童虐待の新規件数、延べ件数ともに増えていると思います。不登校のお子さんの件数も、相談も増えてるというふうに思います。この背景、どのようなことがあると考えているのか伺いたいのと、それから、増えているということで、場所の拡充ですとか、それから職員さんを増やすというようなセンターの大幅拡充が必要ではないかと思いますが、その点の御認識を伺います。

それから、不登校の相談は、基本的には学校の担任の先生や養護の先生だったり、さわやか相談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに行くものというふうに思っていたんですが、このセンターへの相談、どのような経緯での相談になるのか、またどのような支援を行っているのかも伺います。

それから、行政報告書233ページからの保育園事業のところ資料4点要求させていただきました。ありがとうございます。8番の市内保育施設の保育士の職員数についての資料ですけれども、これも毎年伺ってるんですが、看護師の配置について継続的に配置がされていたのか、空白期間等あったのかどうか、確認をさせてください。特に、認定こども園や小規模保育園、認証保育所や家庭的保育事業所で看護師が配置できていない状況が続いているんですが、必要性についての御認識を伺います。

それから、同じ8番の資料で、保育士等の定員数が分かる資料、国の配置基準に基づいた職員数が分かりたいと思って、資料を要求したんですけれども、これ昨年に続き、ないということなんですが、一般質問の御答弁でも、市内の保育施設、国の配置基準より多くの保育士さんを配置しているという、そういう御答弁でしたし、保育士の賃金の原資となる委託料は国の配置基準に基づくものなので、市内で働く保育士さんの賃金や労働状況など把握するために、市内保育施設どれだけ多く保育士さんを雇っているか、市としても把握する必要があると思うんですが、この点の御認識を伺います。

それから、9番の資料で新規採用者、退職者について、こちらも資料ないということで、やはり職員の定着率、子供や保護者との関係づくり、また働きやすさなど、保育の質に大きく関わることだと思いますので、こちらも保育課として把握するべきではないかと考えますが、その点の御認識を伺います。

それから、10番の資料で、市内保育施設の運営費における人件費率の資料を頂きました。この人件費率について、事業者ごとに差があるんですが、その点の御認識を伺います。

それから、最後、行政報告書269ページからの学童保育所運営事業のところ、こちらも資料を頂きました。18番の資料です。学童保育所ごとの有資格者数と固定配置職員数ということで、有資格者の人数というのは毎年増えているんですけれども、全体からの割合で見ると、この無資格の補助員の方との全体との割合で見ると3割程度となっていて、人数としては無資格の補助員の方が多いということが続いていて、有資格者の割合、割合として増やしていただきたいと思うんですが、その点の御認識を伺います。

それから、資格のない無資格の補助員の方が資格を取得するケースがどの程度あったのか、また資格の取得に対して市がどのように支援を行ったのかも伺います。

以上です。

○生活福祉課長（青木一麻君） 決算書194、195ページ、生活保護費についてでございます。

まず、医療扶助費であります。平成31年度以降のいわゆるコロナ禍において件数、金額ともに減少を続けていたものの、令和4年度になり感染症拡大予防の措置が緩和されていったことに伴い、外来及び入院の件数

がコロナ禍以前の水準にほぼ戻ってきたことから、結果として今回の扶助費の増加につながったものと考えております。

次に、生活保護世帯の増加についてでございますが、コロナ禍において被保護世帯数に大きな変動はありませんでしたが、令和4年度末では令和3年度末と比較して29世帯の増加となりました。これは、令和2年度及び令和3年度に国等が実施した各種の助成金や給付金、社会福祉協議会の特例貸付などが令和4年度にはおおむね終了したことに加え、折からの物価高騰の社会情勢もあり、これまではこうした給付金等を活用しながら生活を維持できていた世帯が困窮し、結果として生活保護申請数が増加したものであるというふうに考えております。

次に、ケースワーカーの人数等についてでございますが、令和4年度に1名の増員があり、ケースワーカーの定員数は16名でございます。令和4年度末の被保護世帯数は1,400世帯ですので、1名当たりの担当世帯数は約88世帯となり、厚生労働省の標準数である1名当たりの担当件数80世帯と比較すると8世帯多いという認識であります。

生活保護に関しては以上でございます。

続きまして、行政報告書276ページ、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援事業の相談実績の減少についての御質疑でございますが、令和4年度の自立相談支援事業、つまり東大和市暮らし・しごと応援センターそえるの相談件数は、新規受付件数が489件、延べ相談受付件数が5,818件であり、令和3年度と比べますと新規受付で358件、延べ相談で781件の減少でございます。

背景といたしましては、まず新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、令和2年度から社会福祉協議会により実施されていた生活福祉資金の特例貸付などを申し込む際に、自立相談支援機関、つまりそえるでの相談が必要とされたことから、そえるの相談件数が爆発的に増加していたという経緯がございます。

この生活福祉資金の特例貸付が令和4年の9月末に受付終了となりましたので、その分が前年度と比較した実績の減少の要因となっていると考えております。

以上でございます。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書214ページ、福祉タクシー助成事業の対象者についてでございますが、身体障害者手帳及び東京都愛の手帳の交付を受けた一部の方を対象としており、精神障害のある方は対象外になります。

この事業につきましては、障害が固定していることにより公共交通機関を利用することが日常的に困難な状況にある方を対象として制度設計したものであり、福祉タクシー助成事業を実施している多くの都内の自治体で同様の対応となっております。

以上でございます。

○保育課長（石川正憲君） 保育関係の御質疑複数いただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず初めに、行政報告書225ページ、児童手当からの徴収についてでございます。

保育料につきましては、児童手当からの徴収が減少している主な要因といたしましては、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により保育料を徴収する人数自体が減少していること、また滞納件数及び滞納額自体が減少したことによるものであると認識をしております。

次に、行政報告書238ページ、私立保育園運営費補助金についてでございます。

まず、職員処遇改善費助成につきましては、各保育園が雇用している職員を対象に給与等の処遇改善を目的に補助しているものでございます。

次に、保育士配置費助成につきましては、安定的な保育の運営のために余裕保育士を配置した施設に対しまして1人分の人件費を補助するものでございます。

次に、零歳児保育推進費につきましては、上半期におきまして零歳児の入園が定員に満たない施設に対しまして、受入れを円滑に行うため、引き続きその保育士を雇用できるように人件費を補助してございます。

最後に、嘱託医・歯科嘱託医の手当加算につきましては、嘱託医・歯科嘱託医の雇用に関わる経費に対する補助となっております。

私立保育園運営費補助金の財源につきましては、全て一般財源となっております。

次に、行政報告書248ページ、保育士等処遇改善臨時特別交付金についてでございます。

こちらの交付金につきましては、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提といたしまして、収入3%を引き上げることを目的としてございます。交付額につきましては、国の算式に基づき、施設の規模、定員数や年齢区分別による月額補助基準額に前年度の年齢別平均利用児童数、それに事業実施月数を乗じた額を補助額とし、施設ごとの補助になってございます。賃金の引上げ額につきましては、各施設において補助額が異なることから、保育士1人当たりの引上げ額の詳細までは把握が難しいというふうに考えてございます。

次に、決算特別委員会の資料の8の看護師の配置についてでございます。

令和4年度につきましては、全ての認可保育園において継続的に区別がなく配置されたところでございます。看護師の配置の必要性におきましては、在園する児童の健康管理や障害児及び医療的ケア児の受入れを行う上で配置することが望ましいというふうに認識をしてございます。

次に、保育士の配置についてでございますが、毎月の委託料の算定に当たり各施設の保育士の総数については把握をしておりますが、配置基準以上の職員の配置があることを確認をしてございます。配置基準に対する保育士の数につきましては、各保育施設の方針や園児の通園状況等により、日々各保育園で配置をしていることから、配置の詳細については把握をしてございません。

次に、資料9の新規採用また退職者についてでございます。

保育課といたしましては、従前にも申し上げておりますが、私立保育園の新規採用及び退職者の集計や名簿の作成は、委託料の算定などの業務には必要がございませんことから、業務上行ってございません。

最後に、資料10の市内保育施設の運営費における人件費率についてでございます。

市内の保育施設の運営費における人件費率の差におきましては、詳細な数字は捉えておりませんが、市内の認可保育園では大きな差はないものと認識してございます。また、その他の保育施設につきましては、バスの送迎また給食の調理など、業務委託をしている施設においては人件費率が少し下がってしまうということで差が出てしまうというような要因があるものと認識してございます。

私のほうからは以上です。

○青少年課長（石川博隆君） 私のほうから、先に行政報告書225ページ、児童手当支給事業の学童保育の育成料の関係でございます。

まず、この学童保育育成料の納付につきましても、保護者の方との支払いについての御相談におきましてはこちら丁寧な対応に努めておりますけれども、その中で保護者の方から児童手当からの徴収を希望されずに、通常の方法、一括ないし分割で御納付いただく方向で調整が進められてることによるものというふうに思われます。

続きまして、行政報告書269ページ以降、学童保育所運営費、それから資料番号18番の令和4年度学童保育

所ごとの有資格者数と固定配置職員数についての御質疑でございますが、有資格者、放課後児童支援員を増やすための方策としまして、市では東京都が実施します放課後児童支援員認定資格研修について、積極的にその受講のあっせんに努めております。学童保育士のサービスのさらなる質の向上を図るために、今後も引き続きあっせんに努めてまいりたいと考えております。

資料の表中、右側の欄のこの補助員ですけれども、こちらの放課後児童支援員の資格のない方々でございますけれども、市では毎年この方々に対しまして、事業者を通じて研修の受講あっせんを行っております。令和3年度は78人中9人、令和4年度は86人中8人が受講されまして、受講者全員が放課後児童支援員の資格を取得してございます。市では、これらの研修事項の申込手続を一括して代理申請するなどして、資格取得に向けた支援を行っているところでございます。

以上です。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 行政報告書252ページ、子ども家庭支援センター運営事業の児童虐待などの相談件数でございますが、先日、国が発表した令和4年度の全国の児童相談所における児童虐待相談の対応件数は21万9,170件で、過去最多となりました。児童虐待の種別ごとの件数では、心理的虐待に係る対応件数が年々増加傾向にあり、子供の面前での夫婦げんかによる警察からの通告の増加などが要因となっており、当市においても同様の傾向であると認識しております。

子ども家庭支援センターの拡充につきましては、庁内の組織や定員などの担当部署と調整するなど、今後検討していきたいと考えております。

また、不登校の相談につきましては、学校以外のところへの相談を希望する方のほか、高校生の不登校に関する相談などもございます。子ども家庭支援センターでは、心理相談員による相談対応や、継続して相談しやすいように家庭訪問をしたり、必要に応じて学校など対象のケースに関わる機関と情報共有等を行いながら、見守っていくなどの支援を行っております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。では、何点か再質疑を行います。

まず、決算書194ページ、195ページの生活保護費のところ、こちら要望なんです、事情については分かりました。ただ、ケースワーカーさんのところですけど、1名増員していただいたということですけども、やっぱりなかなか担当件数、1人当たり88件っていうのは非常に大きい数字だなというふうに思いますし、生活保護を受けてる方、それぞれ本当に事情も違いまして、ケースワーカーさんの御苦労、大変だなというふうに思いますので、すごく丁寧にいつも対応していただいているなと思うんですけども、そういうことも、なおさらやっぱり丁寧に対応するってことは、本当に1人の方の負担というのは重くなるというふうに思いますので、こちらは引き続きケースワーカーさん、ぜひ増やしていただきたいなというふうに思います。こちら要望です。

それから、行政報告書の214ページの在宅障害者支援事業の福祉タクシーのところですが、主に都内のところで同様の取扱いということですけども、精神障害者をこの福祉タクシーの対象にしてる自治体をもし御存じでしたら教えていただければと思います。

それから、行政報告書248ページの保育士等処遇改善臨時特別交付金のところですけども、こちらは月額3%、金額にして9,000円程度引き上げることが目的だったと思うんですが、実際に働いている保育士さん一人一人に一律9,000円を支給したのではなく、施設の定員数や利用児童数等に基づいた、それに基づいて算出した金額を施設ごとに補助したということなので、実際に保育士さんが受け取った額は人によってかなり違

いがあるというような御答弁でしたが、9,000円に満たない場合もあったという理解でいいのか、確認をさせていただきます。

次に、行政報告書252ページの子ども家庭支援センターのところで、非常に虐待の件数は国としても過去最多ということで、増えているということで、貧困との関連も指摘されているところで、大変この支援センターの皆さん、職員の負担が大変重くなっているというふうに考えます。場所も大変手狭ではないかということで、以前、一般質問でも取り上げたんですが、やはり場所の拡充、そして職員さんも増やしていただくということは本当に必要だと思いますので、こちらは要望したいと思います。

それから、不登校の支援ってということで、学校ではないところでの支援ということで、やはり学校にはなかなか相談しづらいというようなお子さんや保護者の方もすごく多いというふう聞いていて、そういう中で子ども家庭支援センターでの果たしておられる役割、大変重要なものだと思います。ごめんなさい、先ほどのとこと同じなんですが、場所、職員ともに大幅拡充をぜひ強く要望したいというふうに思います。こちら御答弁結構です。

それから、行政報告書233ページからの保育園事業のところ、こちら4点資料を頂いてるところですけども、まず資料の8番のところ看護師さんの配置ですけども、市としても必要性は認識されていると思っ

てはいます。行政報告書238ページの私立保育園運営費補助金のところでもお伺いしたんですが、一般財源でいろいろ処遇改善の事業を行っていただいているということですが、ここで嘱託医や歯科嘱託医の雇用に関わる経費にも一般財源から補助していただいているということで、ぜひ看護師についても補助の対象にしていただきたいと思うんですが、この点の検討状況などを伺いたいと思います。特に、小規模事業所ですとか家庭的保育事業は産休明けの生後4か月とかぐらいの赤ちゃんから2歳までの、本当に乳児を扱ってますので、特に看護師の配置必要だと思いますので、この点の検討状況を伺います。

それから、資料の8番、この配置、職員数の資料と、あと9番の資料の新規採用者、退職者のところは、やはり市の委託事業ですので、しっかり委託料の算定の業務に必要がないという御答弁でしたが、ここはしっかり把握していただきたいということで、要望をいたします。

それから、資料の10番の件費率のところですけども、バスの送迎や給食調理などを委託してる施設において件費率に差が出てしまっているということなんですが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

それから、最後、行政報告書269ページからの学童保育所運営事業のところ、この資料の有資格者数のところですけど、頂いた資料のところですけども、こちらも要望ですけども、市としても資格取得に対して様々御支援いただいているってことは分かったんですけども、やはり有資格者数の割合ということでもっと増やしていただきたいなと思いますので、こちらは引き続き支援をよろしく願いいたします。

以上です。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書214ページ、福祉タクシー事業におけます精神障害のある方を対象にした自治体でございますが、武蔵野市及び小金井市で実施していると確認をしております。

以上でございます。

○保育課長（石川正憲君） まず、行政報告書248ページ、保育士等処遇改善臨時特別交付金についてでございます。

この交付金につきましては、施設の定員数、利用児童数等を基に算出した金額を施設ごとに補助しており、

施設により対象となる職員数が異なることから、委員のおっしゃるようなケースもあったものというふうに認識してございます。

続きまして、行政報告書233ページからの保育園事業についてでございます。

決算特別資料の8番の看護師の配置についてでございますが、認可保育園につきましては、こちらですね、看護師の配置について東京都の交付金の対象事業となっていることから、運営費に加算されてるということになってございます。また、認定こども園、小規模等につきましては必要性としては認識をしてございますところでございますが、看護師の配置等ないことから、現在のところ市の補助金については検討に至ってないというところでございます。

最後に、資料10の市内保育施設の運営費における人件費率についてでございますが、人件費率につきましては、運営費に対する人件費の比率でありますことから、保育士が単独でバスの送迎や給食調理などを行っている場合については、そこに関わる運転手や、また調理員などの人件費については計上される、人件費として計上される一方、業務委託をしている場合につきましては人件費としての計上とはならず、委託費の計上というふうになることから、そこでそのために人件費に差が生まれて人件費率の差になっているというふうになってございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書165ページの低所得者対策事業の受験生チャレンジ支援貸付ですけれども、これ東京都から委託されてる事業だと思うんですけれども、これ、昨年度、3年度は65人から、今回4年度は89人と増えてますね、利用が。これの要因分析はどうなってるのか。また、1人当たりの利用額は減っているので、そのあたりの分析をお聞かせください。

それで、受験料についての貸付業務を行っているということで、これもし分かればいいんですけれども、中学校3年生と高校3年生で、中学生であれば都立高校の受験数がどれぐらいか、高校生であれば国公立、共通テストの受験生がどれぐらいなのか、教えてください。

次に、行政報告書の168ページ、ひきこもり支援体制構築事業のところですけど、参加人数80名ということでしたけれども、参加人数ではなくて、市内にどれぐらいの方がひきこもりを行っているのかという全体の把握についてはどのような認識をお持ちかお聞かせください。

続きまして、行政報告書の177ページ、高齢者慶祝事業、これももう何年もずっと聞いているやつですね、段階的に廃止されてるやつですけども、これももう最後に廃止をお願いするところですけども、もう一度聞きますけれども、行政がこの事業をやることの意義と、またこの高齢者慶祝事業の内容について教えてください。

次、最後に行政報告書の276ページの生活困窮者自立支援事業の中の住居確保給付金事業ですね。

これ前年度から比べると大幅に減っています。金額もそうですし、人もそうです。これ少なくなれば、いい見方をすれば就職に向けた活動がうまくいって減ったのかなというふうには想像するんですけど、そのような理由なのか、減の理由を教えてください。

以上です。

○福祉推進課長（山田茂人君） 行政報告書165ページ、受験生チャレンジ支援の貸付けについてでございます。

令和4年度の取組といたしましては、従前よりも貸付対象の所得要件を緩和するとともに、塾の費用のみならず家庭教師の費用など、学習の場の範囲を拡大いたしました。また、高校や大学へ入学した場合、償還を免除いたしますことから、一定所得以下の世帯への支援の一助としての役割を果たしているというふうに認識し

ております。

利用額が減っているというところの分析及び、受験料につきまして、都立校とかそれらの様々な大学やらの件数とか、その受験料についての分析につきましては、ちょっとこちらとしては把握いたしておりません。

次に、行政報告書の168ページ、ひきこもり支援事業についてでございます。

昨年、実際講演会などで80名の参加がありましたが、今年度につきましては、これから実態調査などを含めまして人数の把握をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書177ページ、高齢者慶祝事業について、最高齢者及び百歳高齢者訪問についてであります。最高齢者及び百歳高齢者訪問についての意義といたしましては、その長寿をお祝いするものでございまして、その効果といたしましては御本人様の意識の高揚や支援のほか、他の高齢者の方への意欲へのつながりといったものがあるかとございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（青木一麻君） 行政報告書276ページ、生活困窮者自立支援事業のうち住居確保給付金についての御質疑でございます。

委員の御指摘のとおり、令和2年度をピークとしてこれ年々減少傾向でございまして、令和3年度比でマイナス20名となっております。ただ、これはいわゆるコロナ禍前と比較すると、これ平成31年度と比較するとやっぱりまだ2倍超え、超という実績にはなっておりますので、やはり引き続きそのコロナ禍の影響が残る生活困窮者支援に大きな役割を果たしているというふうに評価しております。

あと、一つ理由として考えられるのは、やっぱりピークの令和2年度と比較しますと、理由として個人の責めによらない減収というもの、つまりシフトが減少してしまって、こういった給付金の申請に来るといふ方々が令和2年度はいっぱいおられたんですが、そういった方が大分減ってきたということがあります。やっぱり、これもコロナ禍における申請が増えていた特徴かなと思うんですが、社会のまたちょっと状況の変化に応じて、そういった形での申請数も変わってきてるのかなという認識でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書の177ページ、高齢者慶祝事業ですけれども、意義について毎年同じ答弁されて非常に苦しいと思うんですけども、もう段階的に廃止になっているので、今現在100歳以上って珍しくなくて、国では9万人以上100歳以上なわけですね。すごく昔の制度そのまま引っ張ってると思うんですけども、時代変わって意義なくなったものは、これは廃止にすべきものだと思います。

金額としては36万4,000円と少ないかもしれませんが、こういう細かいところを削っていくことを、ちりも積もればじゃないですけども、そういうことをやっていくことで、必要なところ、先ほど行政報告書の165ページの受験生チャレンジのところでも言いましたけれども、そのところで例えば受験料なんかは今貸与ですけども、これ給付して、例えば都立高校で16人で2,200円掛ければ6万6,000円ですよ。大学生だと共通テスト1万8,000円だから、16人掛けると28万8,000円ですよ。これ両方足すと35万ぐらいになるわけですよ。お金の使い方としてどっちが有効、有効というか将来の子供たちに対する将来の投資と、言い方はちょっと厳しいかもしれないけども、100歳超えました、自動的に給付しますとかっていう事業を考えると、行政のお金の使い方もうちょっと考えてほしいなという思いでこの質問をしました。これ私の意見ですので、御答弁結構でございます。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時39分 休憩

午後 3時47分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、行政報告書182ページ、決算書でいうと164から65ページの認知症検診推進事業費について伺います。

令和3年度から始まりましたこの事業でございますけれども、案内送付者数も増えまして、また認知症検診受診者も、3年度と比較したときに受診者数が23人から63人と2.7倍に増えました。また、3年度1人であったこの疑いがある方が4年度は5人見いだされまして、本当にすばらしい成果を出されたものというふうを受け止めております。前年度以上の結果を見ることができたこの事業は早期の認知症の発見につながっているというふうに考えておりますけれども、この間の市や関係機関の啓発活動、また検診推進の取組はどのようであったのか、この令和4年度の事業効果について伺います。

また、認知症の発見には脳ドックが大変に有効だと言われておりますけれども、その啓発活動につきましてはどうようなお取組をされたのか伺います。

続きまして、行政報告書183ページ、決算書164から65ページの介護職員初任者研修費等補助事業でございます。介護人材の確保のために行われておりますこの事業に関しまして、詳細と補助を受けられた3名の方の受講後の状況についてお伺いしたいと思います。

続きまして、行政報告書221ページ、決算書168から69ページの障害者就労支援事業費につきまして、令和4年度のこの障害者就労支援の取組とその成果について、どのように捉えておられるのか伺います。

以上です。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書182ページ、認知症検診推進事業、啓発活動や検診推進の取組についてであります。認知症に関する正しい理解を普及させる取組といたしまして、9月の21日の世界アルツハイマーデーの時期に合わせまして、市報に市の認知症施策の紹介を掲載し、また中央図書館では認知症に関する書籍のコーナーを設置するなどの取組を行うことで、認知症に関する啓発活動を行い、結果として受診者数の増加につながったものと認識しております。

なお、脳ドックの認知症発見に関する啓発、こちらにつきましては他市状況の確認等を今後行ってまいります。

続きまして、行政報告書の183ページ、介護職員初任者研修費等補助事業、事業の詳細等についてであります。介護保険法施行令等に規定されます介護職員初任者研修を修了し、市内事業所等に就業している方に対して、その研修の受講にかかった費用について、5万円を上限に補助金を交付するものとなっております。令和4年度に補助金を受けられた3名、こちらにつきましては、補助金の交付の要件といたしまして、当該研修修了後、市内事業所等に3か月以上継続して介護職員として就業している者等との規定がありますことから、少なくとも申請時点におきましては市内の介護保険事業所で勤務をされているものと認識しております。

以上でございます。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書221ページ、障害者就労支援事業における令和4年度の取組であり

ますが、総合福祉センター は～とふるが運営する就労生活支援センターにおいて、就労を希望する方の適性や力量を把握し、就労意欲や就労能力を高める就職準備支援、また、不安や悩みを解消するためのカウンセリングを行うなど、利用者に寄り添った支援に努めたところであります。その結果、新規就職者が前年度から1名増えて30人となりました。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

再質疑が、行政報告書182ページ、決算書164から65ページの認知症検診推進事業でございます。

啓発活動の取組による効果というものは把握させていただきました。令和4年度の事業全体の効果といたしましては、やはり認知症の疑いがある方が複数名見つかったということで受け止めていいのかということについて伺うのと、あわせて、認知症機能障害の疑いありと認定された方への支援はどのようになっているのか、この点について確認させていただきます。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書182ページ、認知症検診推進事業、その効果と、あとは認知機能障害の疑いのあった方の支援、こちらにつきましてでございますが、検診を行ったことによりまして5名の疑いが出たことにつきましては、認知症の早期発見、早期支援につながったものと認識をしてるところでございます。

なお、認知症機能障害の疑いがありと認定された方の支援についてでございますが、まず高齢者ほっと支援センターと情報の共有をさせていただきます。その後、医療機関、専門機関のほうへの受診につなげるといった対応を行ってございます。また、その方の置かれた状況等によりまして、例えば介護保険の認定等を受けてない場合につきましては申請をしていただき、必要な介護サービスにつなげるといった対応を取っております。

以上でございます。

○委員（関 綾子君） 4点質疑させていただきます。

行政報告書の229ページの子ども・子育て支援会議運営事業のところなんですけれども、令和4年の予算特別委員会の中で、東京都のこども基本条例の理解促進の補助事業のことに触れられていたと思います。子供の意見表明や参加促進、権利擁護の促進といった取組への補助事業なんですけれども、答弁の中で、今後要綱を修正していきたいというようなことだったと思いますが、令和4年にこの補助事業を活用した取組があったのかということと、またそれ以外にも何か子供の権利に関する取組があれば教えてください。

それから、行政報告書の260ページで、母子家庭等自立支援給付金支援事業のところなんです。

高等職業訓練促進給付金のところに、支給した延べ数ということで何か月何か月っていうふうに記載があるんですけれども、これは利用したのが何人の方だったのかっていうのを教えてください。

また、この支援給付金なんですけど、申込みをすれば必ず利用できるものなのか、何か審査など、そういったものがあるのかというところを教えてください。

それから、同じ260ページのところで、ひとり親家庭等医療費助成事業で、次のページに医療助成費の支払状況の中で、区分のところに現物給付というのがあるんですけれども、これがどういったものなのか詳細を教えてください。

それから、行政報告書の261ページのひとり親家庭ホームヘルプサービス事業なんですけれども、派遣実績が1世帯となっていて、これは少ないなと思うんですけれども、この事業はこれまでどういった利用状況

だったのかということと、対象者へどのように事業の周知を行っているのかというのを聞かせてください。お願いします。

○子ども未来部長（志村明子君） 行政報告書229ページ、子ども・子育て支援会議運営事業についてでございます。

まず、東京都子ども基本条例に関する理解促進事業の補助事業を活用した事業は行っておりませんので、この子ども・子育て支援会議運営事業において行いました東大和市子どもと大人のやくそくの啓発活動について御説明をさせていただきます。

この活動におきまして、令和4年度は子供の意見表明や参加、権利擁護を促進する取組を実施しております。具体的な内容としましては、中央公民館の「夏休み☆みんなでつくる遊空間」事業において、憲章に関する展示と子供が意見を書き込めるコーナーを設置しました。書き込まれた意見としましては、お仕事を自由に選べる権利、好きなものを食べられる権利、やりたいことをできる権利などの書き込みがございました。

また、令和4年12月14日に、かみきただい児童館において、世界の子ども権利かるたを使用したかるた大会を行い、参加者はおおむね12から16人であり、かるたの読み手をお子さんに行っていただくことから、かるたの中身の権利に気づき、知るなどの効果があったものと推測しております。

続きまして、行政報告書260ページ、ひとり親家庭等医療費助成事業についてでございます。

こちらの現物給付はどのようなものかということでございますけれども、医療費助成におきましては、東京都内の医療機関を受診した際には健康保険適用分の医療費、薬剤費等を支給しております。また、東京都以外の医療機関を受診された場合には、自己負担分を医療機関でお支払いいただき、後日申請により現金で給付する形としております。

以上です。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 行政報告書260ページ、母子家庭等自立支援給付金支給事業の質問を幾つかいただきました。

まず、高等職業訓練促進給付金の受給者の実数につきましては、3人ございました。こちらの母子家庭等自立支援給付金支給事業は、ひとり親家庭の母等が安定した職業に就くための資格取得に必要な経費の一部を支給するものですが、受給を希望する方には、まず相談員との面接により状況の確認等をさせていただいた上で、対象となる方に申請していただいておりますので、申込みをして利用できなかった方というのはいらっしゃいませんでした。

次に、行政報告書261ページ、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業ですが、過去の派遣実績は、令和3年度が1世帯、令和2年度が2世帯、平成31年度が1世帯でございました。こちらの事業は、国と都の制度に基づき市が実施しておりますが、利用の要件があり、対象となる方が限定的であるため、利用者が少なくなっております。周知につきましては、市報、市のホームページのほか、ひとり親家庭が対象の手当受給者に対する通知に、制度についての案内チラシを同封するなどにより、行っております。

以上でございます。

○委員（関 綾子君） ありがとうございます。

一番初めの子供の権利擁護、意見表明などの……

○委員長（木戸岡秀彦君） ページ数をお願いします。

○委員（関 綾子君） すみません。行政報告書の229ページの子ども・子育て支援会議運営事業のところで、

都の補助事業は使っていないということで、東大和市の子どもと大人のやくそくのところで取組があったということなんですけれども、子供の意見を書く場所を遊空間の中でつくっていたということなんですけど、この意見表明や参加促進というところで、子供が一方的に自分の意見を言ったり書く場所があるということじゃなくて、それがキャッチボールで、大人とキャッチボールをしながらちゃんと伝えられるとか実現していくっていうようなことがやっぱりこの趣旨ではないかなと思うので、ちょっと今後そういったことも取り組んでいただきたいという、これは要望になります。

それから、行政報告書の260ページの母子家庭等自立支援給付金支給事業のところ、面接をして対象の方に申し込んでもらうということなんですけども、その対象となる人というのがどういう方なのかっていうのをちょっと詳しく教えてください。

それから、同じく260ページのひとり親家庭等医療費助成事業で、ちょっとここの医療助成費の支払状況のこの表の中で、区分が現物給付、現金給付というふうになっているところがどういう、先ほどの御説明ですと、都内でしたら医療費として多分、何て言うんでしょう、そのまま受診ができて、都内以外だったら後日精算になるということかと思うんですけども、という御説明だったと思うんですけど、この現物給付とか現金給付っていうのがちょっと、どういうことなのかっていうのを伺えたらと思います。

それから、行政報告書261ページのひとり親家庭ホームヘルプサービス事業のところ、これもとてもいい事業だと思いますので、ちょっと利用が少ないっていうのが残念だなと思いますので、何か制度として使いにくいものがあるのであれば改善していったりとか、多くの対象となる方が使えていけるようにしていただきたいなという、こちらも要望です。

2点再質疑をお願いいたします。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 行政報告書260ページ、母子家庭等自立支援給付金支給事業費の対象はどんな方なのかということですが、ひとり親家庭というところと、あと対象の講座というものがあまして、資格取得に向けた講座や学校、内容なんですけど、看護師であったり准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、いろいろあるんですけど、自立に向けて、自立につながるような資格の取得っていうものが対象になります。あと、ハローワークとかでやられてる給付金とかかぶらないものとか、いろいろ決まりがありまして、そちらを確認させていただいた上で申請していただいているということになります。

以上でございます。

○子ども未来部長（志村明子君） 行政報告書260ページから261ページ、ひとり親家庭等医療費助成事業の現物給付と現金給付の説明でございますが、現物給付というものは、医療機関で直接お受けになる診察だったり点滴などの治療、また薬局でお受けになる薬剤、そういったもの、現物をそのまま対象の方が給付を受けるといような形の意味でございます。

現金給付のほうは、そういった指定の医療機関でないところをお受けになった方に一時的に立替えしていただいたものを後から市のほうがお返ししてお支払いするというふうな、そういう形になってございます。

現物給付の場合には、診療した医療機関のほうに保険連合に請求いたしまして、保険連合を通じて各医療機関にかかった医療費を市から支払う、そういう仕組みになってございます。

以上でございます。

○委員（森田博之君） 1点だけ、行政報告書278ページ、生活保護援護事業、次のページの生活保護の状況でございますが、類型別世帯数という、表の中の一番下のその他の世帯でございますが、このその他の世帯とい

うのはどのような世帯なのかお聞きします。

○生活福祉課長（青木一麻君） 行政報告書278、279ページ、生活保護援護事業のうち、生活保護の状況にあるその他の世帯についてであります。その他の世帯は、他の類型に当てはまらないながらも、様々な事情から生活保護を受給している世帯ってことになっておりまして、例えば傷病から回復されて求職活動等を行っている65歳未満の単身者、こういった方はその他世帯の類型となります。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 行政報告書に基づきまして、民生費の質疑をさせていただきます。

ページ166ページのファミリー・サポート・センター運営補助事業でありますけれども、改めてこの事業の詳細と、また利用における自己負担の費用等について伺わせていただきたいと思っております。

行政報告書にもありますとおり、本市においてはさわやかサービスからスタートした事業がファミリー・サポート・センター運営補助事業に移行した形で、どうしてもこの実績等を見ますと、高齢者の利用者が一定数いる中で、子育て家庭への利用がなかなか伸びていかないという感じで見ているんですが、どのような分析をされてるのかを伺いたいと思っております。

続いて、194ページのヘルプカード作成・配布、これも前年度もお伺いさせていただいた中で、今年度大きく配布が伸びてるという数字が確認をさせていただきました。精神障害の方も含め、様々な方の配布が伸びてるようでもありますけれども、どのように御認識をされてるのか、また普及活動を行ったということでございますが、広報の詳細について伺わせていただきたいと思っております。

続いて、238ページの保育園事業の中での一時預かり事業でありますけれども、子ども家庭支援センターにおける一時預かりについては、その理由、内容等詳細に書かれておりますが、保育園事業のほうではそのあたりの記載はありませんが、これは利用に当たっては特に理由等の確認等は行っていないのか。子ども家庭支援センターと同じようなレスパイト的な対応も図られてるということでもよろしいのか、確認をさせていただきたいと思っております。

それから、252ページの子ども家庭支援センター運営事業の中で、児童虐待の相談件数も増えてるということで、先ほども質疑がありました。この児童虐待については、そういう大変厳しい困難な環境の中で、子供の命を守るための早期発見・支援に子ども家庭支援センターが中心になって推進をさせていただいてるかと思っております。深刻な事案に至る前の対応ということで、令和4年度の取組の内容を改めて伺わせていただきたいと思っております。

それから、また、他市では子育て家庭の保護者の心理的な負担を軽減していくための保護者同士の交流を推進するための子育てカフェなどのような事業を開催している自治体もあるようですが、本市ではこのような観点での取組はどのような事業を行っているのか、特徴的なものがあればぜひ伺わせていただきたいと思っております。

最後に、257ページの一時的預かり事業でありますけれども、こちらも数字的には前年度と比較して大幅に増加をしている形になっておりますが、これらの状況について確認をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 行政報告書166ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業でございます。

ファミリー・サポート・センター運営補助事業の詳細ですが、住み慣れたまちで安心して生活していくため

に、市民同士の助け合いとして、援助を受けたい人を利用会員、援助を行いたい人を協力会員として、共に会員となり、子育て支援や高齢者支援を行う事業で、市は事業を実施している東大和市社会福祉協議会に補助を行っております。

利用者の負担する費用につきましては、活動時間7時から21時のうち、子育て支援は8時から18時が1時間当たり750円、それ以外の時間が970円、高齢者支援は8時から18時が1時間当たり970円、それ以外の時間が1,180円となっております。高齢者支援のほうが多い理由につきましては、高齢者の家事援助が特に多く、独り暮らしの高齢者の方などで、介護保険制度に該当しない支援、お掃除や買物などの支援をケアマネジャーからの紹介で利用している方がとても多いと聞いております。

続きまして、行政報告書252ページ、児童虐待相談等の対応件数についてであります。令和4年度は令和3年度と比べ当市で受け付けた件数は増えておりますが、これとは別に、小平児童相談所で受け付けた件数は減少していると聞いております。これは、子ども家庭支援センターが地域の虐待相談の相談窓口として市内において広く認知されてきているものと認識しております。また、児童虐待の種別ごとの件数では、先ほども申しましたとおり心理的虐待に係る対応件数が年々増加傾向にあり、対応の増の要因となっております。

次に、行政報告書253ページ、子ども家庭支援センター運営事業で実施している親子交流事業の一つを御紹介します。同じ年齢の子供同士の関わりや、保護者同士の情報交換や友達づくりのきっかけができる場を提供するため、年齢や月齢別で、2歳までのお子さんを対象に、「0歳児親子集まれ！」などを実施しております。内容は、親子での手遊びや触れ合い遊びを行うほか、保護者の方たちでグループごとに分かれ、テーマに沿っておしゃべりや情報交換を行っております。参加者の方からは、同じ年齢の子供の保護者同士で悩みの共有などもできてリフレッシュできたなどの感想をいただいております、大変人気のある事業となっております。

続きまして、行政報告書257ページ、一時預かり事業の理由別の利用状況ですが、令和3年度までは月ごとの実人数をカウントしておりましたが、全体の利用人数を把握するため、令和4年度は延べ人数を記載しております。令和3年度も同様に延べ人数でカウントしますと、全体の総数が2,702件、そのうち、理由を保護者の育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消としている方は1,864件で、令和4年度は若干ですが減少しております。こちらの統計に使用している理由につきましては、年度当初の利用登録時に保護者の方が申請書に記載した主な理由を集計しており、利用ごとの理由の確認はしておりません。保護者の方にとりましては、特に用事がなくてもリフレッシュのためなどに気兼ねなく利用できていると考えております。

以上でございます。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書194ページ、ヘルプカードについてであります。近年新たに精神保健福祉手帳あるいは愛の手帳を所持する方が増えております。そのため、新規で手帳を取得された際にヘルプカードの御案内をし、必要とされている方に適宜お渡しをしております。こうした障害のある方が増えることを反映してヘルプカードの配布数も伸びているところでありまして、緊急時や災害時の備えとして有効に活用していただいているものと認識をしております。

また、ヘルプカードの普及に当たりましては、ヘルプカード普及講習会の開催のほか、12月3日から9日までの障害者週間の機会に合わせて、市内の障害者日中活動系サービス事業所の協力の下、市民向けのリーフレットを市内900世帯にポスティングを行いまして、ヘルプカードの目的や意義の周知啓発に取り組んだところでございます。

以上でございます。

○**保育課長（石川正憲君）** 行政報告書238ページ、保育園の一時預かり事業についてでございますが、この保育園の一時預かり事業につきましては、子ども家庭支援センターと同様に、保護者の方の就労や、また通院、冠婚葬祭等に加え、育児のリフレッシュ、いわゆるレスパイト的な利用などについても御利用いただくことができます。各保育園によって利用の定員、ばらつきございますが、市民のニーズに一定程度応えられたかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○**委員（中間建二君）** 今4点伺った中で、5点かな、伺った中で、御答弁で理解をしたところであります。

1点だけ、252ページの子ども家庭支援センター運営事業でありますけども、もうこの深刻な児童虐待増加の中での対応ということで、早期発見、支援、また深刻な事態に至るまでの未然防止ということで、特に力を入れて取り組んでいただいていることかと思えます。私も様々な情報提供をさせていただく場もありますが、迅速な対応をしていただいていることに感謝申し上げたいと思えます。引き続きの深刻な事態、事例が東大和市から発生することがないように、引き続きお取組をお願いしたいと思えます。要望でお願いいたします。

○**委員（尾崎利一君）** 行政報告書214ページの福祉タクシー助成事業のところ、精神障害者は対象ではないと、それで武蔵野市と小金井市は精神障害者も対象になってるっていう御答弁でしたけども、これらの市で対象にしている経過や理由について、また実績について、分かれば伺います。

そうしたことも踏まえて、当市で対象にするっていうことについての検討はどうかという点についても併せて伺います。

それから、行政報告書の172ページの老人ホーム（措置）事業のところですけども、2000年に介護保険制度ができて、介護が措置から保険というふうになったわけですけども、共産党としては低所得者については保険料を取るべきではないと、利用料についても無料にすべきだっていうことで政策的にも打ち出していますけれども、そういう同じ観点から、この措置事業として介護保険と別に残されている事業については拡充が必要だというふうに考えてるわけです。

それで、この老人ホーム措置基準を証する文書、資料要求しましたけれども、ないということでした。市内で養護老人ホームに措置している人数は10人となっています。私の認識では、地域で一人では暮らせない状況で、環境上、経済上、措置入所に対応しないといけない方々が大きく増えているっていうふうに認識してるんですけども、1つはこういう方々にはどのような対応が行われているのか。

それから、2つには措置基準を証する文書がないということですが、基準がないわけではないので、その基準の概要を伺います。措置基準が厳し過ぎて、措置すべき人が入所できない実態がないのかっていうことが気にかかるわけです。いかがでしょうか。

○**障害福祉課長（大法 努君）** 行政報告書214ページ、福祉タクシー事業についてでございます。

先ほど、私、答弁で26市中武蔵野市と小金井市が精神障害のある方を対象にしてるっていうふうに答弁をさせていただきました。その経過や実績についてでございますが、今現在のところ承知はしておりません。

今後の市の対応でございますが、この制度は公共交通機関の利用が日常的に困難と考えられる方を対象とした福祉施策でございます。通常は公共交通機関の利用に支障がないけれども、体調不良のときのみ困難となる方を対象にすることは、精神障害のある方でない方においても同様の状況が考えられること、また、対象を拡大すると多額の予算が必要になることから、制度の変更については考えてございません。

以上でございます。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書172ページ、老人ホーム（措置）事業についてであります
が、養護老人ホームにつきましては、原則として65歳以上で、環境上の理由、経済上の理由から居宅での生活
が困難の方が入所する施設となっており、環境上の理由とは、家族や住居の状況などで在宅生活が困難なケー
ス、また、経済的理由といたしましては、生活保護世帯や市町村民税の所得割を課税されていない世帯、災害
その他の事由により生活の状況が困難なケースが該当いたします。

そのような方への対応といたしましては、初めに高齢者ほっと支援センターや介護保険事業所などから支援
が必要な高齢者がいる旨の相談が入りました際に、ケースワーカー等による状況の確認を実施いたします。そ
の後、ケースワーカーや支援者、親族等との話し合いを行い、養護老人ホームへの措置が必要と判断された場合
に、受入先の施設との調整の上、入所の措置を行います。その際の判断の基準といたしましては、東京都のほ
うで作成しております老人ホーム入所措置等事務の手引等を参考により判断をしておりますが、環境上の事情
として、入院加療を要する病態でないこと、家族や住居の状況など、現在置かれている環境の下では在宅にお
いて生活することが困難であると認められること、経済的事情としては、老人福祉法の施行令第6条、生活保
護世帯や市町村民税の所得割を課税されていない世帯、災害その他の事由により生活の状況が困難なケース、
環境上の事情、経済上の事情、そのいずれにも該当される方を対象としてまして、措置すべき方が入所できな
いといった実態はございません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書214ページの福祉タクシー助成事業で、精神障害者の対象にするかどうかっ
ていう問題ですけれども、武蔵野市や小金井市の経過についてはまだお分かりでない。それから、実績につ
いても分かってないということなので、今御答弁で多額の費用が必要になるっていう答弁ありましたけれども、
実際やってるところの実績が分からないとね、多額に必要なかどうかというのも分からないと思うので、少な
くともこの武蔵野や小金井のさっき言った経過もしくは理由、それから実績、こういうものについてはぜひ調
べていただいて検討の材料にさせていただきたいと思いますが、その点について伺います。

それから、行政報告書172ページの老人ホーム措置事業ですけれども、この報告書では、入退所状況で、老
人ホーム入所が2人、退所が2人でプラマイゼロで、被措置者数は10人と。特別養護老人ホームのほうは、入
所ゼロ、退所1でマイナス1で、措置者数はゼロというふうになってるんですね。それで、今の高齢者単身世
帯の状況や無年金者の状況などから見れば、10人っていうのは私は少ないかなあって、こう思ってるわけす
けれども、そこら辺について、課題っていうんですかね、そこら辺、ルールに乗った方はきちっと対応して
るという御答弁だったと思うんですけれども、まだつかみ切れてない状況があるんじゃないかっていうふうに私
は感じるわけですが、そこら辺について、課題をどのように考えているのか伺います。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書214ページ、福祉タクシー助成事業についてでございます。

今現在、実施している武蔵野市、それから小金井市、こちらのほうの実績や経過につきましては改めて確認
をいたしたいというふうに思っております。

仮にの話でございますが、現在武蔵野市が精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象としていることとご
ざいますけれども、それを私どもの市の福祉タクシー助成事業に重ね合わせますと、経費として約185万円、そ
れから小金井市が精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方を対象としておりますけれども、当市の制度に合わせ
た場合、約2,130万円予算が必要になるというふうに積算をしております。

以上でございます。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書172ページ、老人ホーム（措置）事業についてでございます。

委員のほうから10人は少ないと思うという御質疑でございました。実際に環境上の事情として、入院加療を要する病態でないこととということがございます。基本的に、入院加療を要する病態であった場合につきましては、介護保険制度等の活用ですとか入院等の流れがございますので、そういう状況になるのかなというふうに認識しております。

一方、ほっと支援センターですとか介護保険事業所等からの相談というのが急遽入ってくるというケースもございますので、全てのそういう状況を把握できてるかと言われると、多少の課題はあると認識しております。

以上でございます。

○健幸いきいき部長（川口荘一君） すみません。今の養護老人ホームの措置の関係で、ちょっと私のほうから付け加えさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり課題としては、やはり高齢化が進展しますと、やはりこの養護老人ホームの入所対象者もやっぱり増えてくるのかなというふうには認識しております。そのような状況がございますから、令和4年度でいえば高齢者ほっと支援センター1施設増設し、また高齢者の見守りぼっくすも1施設増設し、独居の高齢者の見守り等の強化を図るということにしましたので、課題に関しましてはそういったことで今後も対応してまいりたいというふう考えております。

以上です。

○委員（高峰 章君） 3点か4点ほど御質問させていただきます。

行政報告書の276ページ、一番上の3款3項1目生活困窮者自立支援事業の1、支援の状況という表の中ですが、支援プラン作成数が145、就労支援者数が90となっております。質問の1つは、この支援プラン作成数に就労支援者数が入るのかどうかという点です。

それから、2つ目は、その下に就労決定者数（延べ）65名とあります。これ延べですから、1人の方が2件の就職決まった場合に2とカウントして、それで65になるという計算でいいのかどうかという点が2つ目です。

取りあえず、それお願いいたします。

○生活福祉課長（青木一麻君） 行政報告書276ページ、生活困窮者自立支援事業のうち支援の状況についての御質疑でございます。

御質疑のうち、まず最初、就労支援の対象者と支援プランの作成数、こちらと重複するかというようなことかと思っております。この支援プラン作成数145件に就労支援の対象者90件含まれております。

2点目、就労決定者数（延べ）65とございますが、これも委員の今お話しいただいたように、一度退職されて、またその年度内でもう一度仕事就かれた場合ということで2回というふうな数え方という意味で延べと書いてございます。

以上でございます。

○委員（高峰 章君） そうしますとね、支援プランの作成数から……

○委員長（木戸岡秀彦君） 改めてページ数をお願いします。

○委員（高峰 章君） 同じく275ページ、3の3の1、1、支援の状況です。

支援プラン作成数145に対して就労支援者数が90が入るということなんで、55は就労支援とは違う様々な相談というふうなことに、先ほどちょっと出てました離婚とか家庭とかいうふうなことになるかと思っております。

質問の1つは、この就労支援者数90に対して、今のお話で延べの65ということは、実際には延べっていうふうな考え方だったら65人じゃなくて、実際にはこれ50人かもしれない、あるいは40人かもしれないってことで、この数値がもう少し下がるんじゃないかなというふうに思うわけですね。下がり方はそれほどあれではありますけどね。そうすると、就労支援者数と、実際の決まったその人数という開きは大きくなるってということになると思うんですね。

質問なんですが、その開いた人数に対して、その方に対してのですね、その後の就労支援というものについて、継続していくのか、一旦そこで切るのか、あるいは違った考え方取るのか、あるいは職業訓練なんかをアドバイスするのか、そういったこと全般含めて、どういうふうな認識でいらっしゃるかということについてお伺いいたします。

○生活福祉課長（青木一麻君） 行政報告書276ページ、生活困窮者自立支援事業のうち、就労支援についての御質疑でございます。

これ就労支援に限ることでございますが、そえるの支援の場合、一般的に御本人といろいろと相談支援員、主任のほうでいろいろとお話をしながら一緒にプランを考えていくということがございます。ですので、出口としまして、一旦プランの中で就労支援というものをもちつつ、またその状況を見ながら一緒に伴走型支援ってことでやっておりますので、その状況状況に合わせて支援プランも適宜見直していくということがございます。その中で、おっしゃられたような、例えばやってみただけでもなかなか結果がうまく出ないというところであれば職業訓練のほうに切り替えてみようかとか、そういったこともいろいろと御本人と話をしながらやっているのが今そえるの支援でございます。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 4時32分 休憩

午後 4時33分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 衛生費の質疑をさせていただきます。

決算書198ページから201ページにかけて、行政報告書が293ページから304ページにかけての母子保健事業で伺います。

まず、行政報告書293ページの母子保健事業で、妊産婦・乳幼児保健指導がございます。令和4年度におけますこの事業の詳細、お取組について伺いたいと思います。

続きまして、同じく293ページの不妊検査、不育症検査及び不妊治療費等助成事業でございまして、令和4年度、この不妊治療に保険が適用されるようになったことで、この助成金についてどのような変化があったのか、また令和4年度、ここで示されている助成の効果がどのようなものであったのかお伺いいたします。

続きまして、行政報告書295ページ、母子保健事業で、ブックスタート事業に取り組んでいただいております。健康診査受診者等に配布との記載でございますけれども、対象とされる全世帯へ絵本等の配布ができるような体制取っていただいておりますけれども、どのような体制なのか御確認させていただきます。

また、ブックスタートに続く事業として、セカンドブック事業の提案も以前一般質問等で行わせていただきましたけれども、令和4年度においてどのような検討がなされたのか伺えればと思います。

続きまして、行政報告書304ページ、産後ケア事業でございます。

令和4年度スタートいたしましたこの事業につきまして、その内容と利用までの手続方法、また費用について伺いたいと思います。この令和4年度どのような予算を組まれたのか、またそれに対しまして短期入所型が、延べ利用が4件、通所型の延べ利用件数が16件ということでございますけれども、この詳細について伺います。

続きまして、決算書210ページから211ページ、行政報告書350ページのごみ減量推進事業費でございます。

他の資源物処理量が軒並み前年度比減少しております中で、自転車とペットボトルが前年、令和3年度よりも増加してございます。その理由について伺いたいと思います。

以上です。

○健康推進課長（幸村有紀君） 行政報告書293ページ、妊産婦・乳幼児保健指導についてであります。経済的理由により保健指導を受けることが困難な妊産婦・乳幼児に対して保健指導票を発行し、委託医療機関にて健診や検査、保健指導を受けていただく事業でございます。現在、妊婦健康診査受診票を全妊婦に対し14回分を交付しておりますことから、令和4年度におきましては妊婦の方からの申請はございませんでした。また、産婦につきましては産後1か月、乳幼児につきましては生後1か月の乳児に対して、それぞれ2枚ずつ保健指導票を発行しております。

続きまして、同じく行政報告書293ページ、不妊治療の保険適用に伴う助成金の変化についてであります。保険適用後は、東京都では保険適用された治療と併せて行った自費の先進医療のみが助成事業の対象となりましたことから、市の助成対象につきましても同様に變更しております。治療を受ける方の経済的な負担といたしましては、保険が適用されることでおおむね3割の負担となり、高額な治療につきまして、高額療養制度を受けられる場合もあります。また、令和4年度からは不育症検査が助成の対象に追加となりましたことから、より多くの妊娠を希望する方の経済的な支援が図られるものと認識しております。

続きまして、行政報告書295ページ、ブックスタート事業についてであります。3～4か月児健康診査を受診できなかった場合には、経過観察健診においてこちらの健診を行い、絵本をお渡ししております。また、どの健診も受診されていない場合につきましては、後日地区担当の保健師が訪問にて絵本をお渡しするなどの方法を取っており、対象の全ての方へお渡しをしております。

また、セカンドブック事業の検討状況についてでございますが、現時点では具体的な検討には至っておりません。今後、他市の取組事例などについて情報収集に努めてまいりたいと考えております。

読書の動機づけを行う事業といたしましては様々な方法が考えられますので、乳幼児向けの童歌やおはなし会を充実させることや、絵本のリストの配布などについて、関係部署との調整を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、行政報告書304ページ、産後ケア事業の事業内容についてでございますが、出産後において、家族等から支援を受けることが困難で、育児支援を必要とする母子を対象に、委託した施設への短期入所もしくは通所により、助産師などの専門職から心身のケア、育児支援、アドバイスなどが受けられる事業であります。

す。利用までの手続といたしましては、申請をいただいた後、保健師が面接を行い、出産後の状況を確認した上で審査し、利用決定を行っております。その後、申請者御自身で、利用希望日の5日前までに希望する施設へ電話にて予約を取るというような流れになっております。費用につきましては、短期入所では1泊6,000円、通所では1日2,000円が自己負担となっております。

令和4年度の予算編成といたしましては、年間の延べ回数で、短期入所が168回分、通所につきましては336回分、低所得世帯の方の減免措置分として、短期入所20回分、通所40回分の予算を組んでおりました。当初の見込みに比べ利用者が少なかったことから、周知方法や手続方法についてを課題と捉え、令和5年度ではより丁寧な説明を行い、伴走型相談支援とも併せて周知を図っております。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 行政報告書350ページ、ごみ減量推進事業の自転車とペットボトルの増加の理由についてでございます。

過去5年間の推移を見ますと、ペットボトルは毎年増減を繰り返しております、特に増加傾向というのが見られることではなく、令和4年度はペットボトル関連の商品の消費量が増えた可能性があると思いますが、はっきりとした要因はつかんでいないところでございます。増加した要因がですね、例えば気候によるものなのか、あるいはほかの要因にあるのかについては、引き続き研究が必要であるというふうに考えております。

なお、多摩地区全体におきましても、こちらは増加しているというふうに把握しております。

また、自転車につきましては、減少した年もありますが、おおむね増加傾向が見られます。ただし、その理由については把握しておりません。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございます。

行政報告書304ページの産後ケア事業に関連して、再質幾つか伺います。

産後ケア事業につきましては、全ての産後ママに普及すべき事業であるというふうに私も考えておりますけれども、家族等から援助が受けられないという条件が提示されておりますけれども、この点についてはどのようなことなのか伺います。

また、対象者が広がった場合の受皿についての考えですね、東大和市におかれましては訪問型の産後ケアがまだないので、今後どのようにこれをしていこうと考えておられるのか伺います。

3点目といたしまして、また費用負担につきましても伴走型経済支援の利用ができるような仕組みづくりをどう考えておられるのか伺います。

行政報告書133ページには死胎7という報告もされております。死産で生まれた赤ちゃんの数が7ということでございますけれども、死産された産後ママにも産後ケアがより必要だというようなこともあるかと思っておりますけれども、東大和市の現状はどうなっているのか伺います。

また、伴走型支援の家事支援に関連いたしまして、産後ケア事業に加えて、この産前産後の家事支援も今後充実させてもらいたいというふうに考えておりますけれども、この点の市の御認識を伺いたいと思います。

以上です。

○健康推進課長（幸村有紀君） 行政報告書304ページ、産後ケア事業の利用条件についてであります。御案内として、周囲の方から十分な支援を受けられない方としており、申請の面談を行う際には家族の支援状況の把握は行っておりますが、同居家族や一時的な家族の支援がある場合でも必要な支援は個人個人異なりますの

で、その状況を考慮した上で利用の決定を行っております。

対象者が広がった場合の受皿についてであります。現在市内2か所の施設に委託をしておりますが、まずは事業の周知に努め、利用の促進を図りたいと考えております。

訪問型の実施につきましても、助産師等の専門職の人手不足などの課題もありますことから、今後どのような対応が可能か整理してまいりたいと考えております。

次に、産後ケア事業における出産・子育て応援事業の経済的支援の利用の仕組みについてであります。現在ギフトクーポンの内容については東京都の広域契約により実施しております。今後、他市の事例等について情報収集してまいりたいと考えております。

次に、死産された産婦の方の産後ケア事業の利用状況についてであります。令和4年度の申請はございませんでした。死産、流産された方に対してもよりきめ細やかな支援が必要であると考えられますので、妊娠時の面接等におきまして情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、同じく行政報告書304ページの産後ケア事業に関しまして、産後家事・育児支援事業についてであります。市におきましては家事・育児サポーターを担う人材の確保などが課題となっており、実施には至っておりません。今後、産後ケア事業やその他の事業におきまして、市民の皆様の利用に関する意向や、サービス提供する場合のサポーターとなる方や事業者の確保の可否等を確認してまいりたいと考えております。

また、出産・子育て応援事業の独自サービスの提供につきましても、東京都の広域委託契約の方式を取っておりますので、今後につきまして、他市の事例について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） お諮りいたします。

本日の決算特別委員会は、これをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時46分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 中 野 志 乃 夫

委 員 長 木 戸 岡 秀 彦

令和5年第2回東大和市議会決算特別委員会記録

令和5年9月21日（木曜日）

出席委員（21名）

委員長	木戸岡 秀彦 君	副委員長	森 田 博之 君
委員	二 宮 由子 君	委員	大 后 治雄 君
委員	石 田 昭太朗 君	委員	関 綾子 君
委員	尾 崎 利一 君	委員	上 林 真佐恵 君
委員	中 村 庄一郎 君	委員	木 下 富雄 君
委員	押 本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	高 峰 章 君	委員	大 川 元 君
委員	中 間 建二 君	委員	荒 幡 伸一 君
委員	佐 竹 康彦 君	委員	東 口 正美 君
委員	金 井 康哲 君	委員	床 鍋 義博 君
委員	中 野 志乃夫 君		

欠席委員（1名）

委員 早 川 美 穂 君

議会事務局職員（5名）

事務局 長	吉 沢 寿子 君	事務局 次長	嶋 田 淳 君
議事係 長	吉 岡 繁樹 君	主 任	関 口 百合子 君
主 任	高 石 健太 君		

出席説明員（37名）

市 長	和 地 仁美 君	副 市 長	松 本 幹男 君
教 育 長	岡 田 博史 君	企画財政部長	神 山 尚 君
総 務 部 長	矢 吹 勇一 君	総 務 部 参 事	関 田 孝志 君
市民環境部長	木 村 西 君	子ども未来部長	志 村 明子 君
地域福祉部長	伊野宮 崇 君	健幸いきいき長	川 口 荘一 君
まちづくり部長	金 子 秀之 君	教 育 部 長	小 俣 学 君
教育部 参 事	小 野 隆一 君	財 政 課 長	鈴 木 俊也 君

総務管財課長	関根 崇 君	納税課長	中野 哲也 君
産業振興課長	佐伯 芳幸 君	地域振興課長	池田 剛 君
環境対策課長	梶川 義夫 君	地域包括ケア 推進課長	石嶋 洋平 君
介護保険課長	里見 拓美 君	保険年金課長	吾郷 真利 君
健康推進課長	幸村 有紀 君	新型コロナウイルス 感染症対策担当課長	中山 仁 君
都市づくり課長	稲毛 秀憲 君	まちづくり推進 担当課長	梅山 直人 君
土木公園課長	廣瀬 裕 君	道路交通課長	一ツ木 正美 君
下水道課長	畠山 輝 君	教育総務課長	斎藤 謙二郎 君
学校施設更新等 担当課長	中橋 健 君	新校開設 担当課長	大野 祐司 君
指導担当課長	菅野 恭子 君	青少年課長	石川 博隆 君
生涯学習課長	岩野 秀夫 君	中央公民館長	伊藤 智 君
中央図書館長	浴 靖子 君		

本日の会議に付した案件

- 第40号議案 令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第41号議案 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第42号議案 令和4年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第43号議案 令和4年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第44号議案 令和4年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定について
- 第46号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について

午前 9時30分 開議

○副委員長（森田博之君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（森田博之君） 第40号議案 令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（大川 元君） おはようございます。よろしく申し上げます。

行政報告書348ページ、不法投棄防止及び資源物持ち去り防止パトロールの実施についてお伺いいたします。

防止対策として、市内の巡回業務の頻度、ルート、回収量についてと、ここ5年の不法投棄の動向がどうなっているかについて教えてください。

○環境対策課長（梶川義夫君） 行政報告書348ページ、不法投棄の関係でございます。

巡回パトロールの頻度でございますが、こちらは週3回を基本にしております。巡回ルートは、過去に不法投棄のあった場所、それから資源ステーションなどを中心に回っていただいております。回収量についてでございますが、不法投棄の回収は、委託業者の回収以外にも、市民からの通報で回収するものや、異なる収集日に集積所に排出されるごみなども加わるため、不法投棄ごみの回収量を計量することは難しく、把握しておりません。

ここ5年の動向でございますが、回収量の推移をつかむということは困難でございますが、業者からの報告書などにおきまして大きな変化はないというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員（大川 元君） 行政報告書348ページなんですけど、やはり直接的に有効な防止策というのがこういった巡回パトロールだと思いますので、これは要望なんですけども、引き続きしっかりやっていただきたいと思えます。

その上で、不法投棄防止策の効果について、市としてはどのようにお考えかお伺いいたします。

○環境対策課長（梶川義夫君） 行政報告書の348ページ、不法投棄の防止策についてでございますが、市では、巡回パトロールなどの不法投棄の防止策の効果といたしまして、不法投棄の抑止力につながるほか、まちの美化につながるものということで、効果を捉えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 4点伺います。

まず、行政報告書332ページの新型コロナウイルス感染症対策事業のところの自宅療養者支援事業、抗原定性検査キットの配布、これ大変意義のある事業だったと思うのですが、市はどのように評価してるのか伺います。また、事業再開の必要性と課題についても伺います。

次に、行政報告書337ページ、環境月間事業のところ、99の市民サービスの廃止・縮小のところ、この環境市民の集いの規模が縮小されてると思います。開催の方法がオンラインになったことで、従来の来場者数とオンラインでの視聴者数等、どのような変化があったのか、市としてどのように評価してるのか伺います。

また、この間の開催の変化を通じてどのような課題が見えてきたのか、それから異常気象が世界的にも急速に進む中、今後どのようにこうした環境に関する事業を展開していく必要があると考えているのか伺います。

次に、行政報告書338ページ、環境教室事業ですけれども、これ親と子の環境教室事業だと思います。令和

3年度、4年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止をされていますが、事業再開に当たって、気候危機の対策という、そうした視点も重要だと思うんですが、そのあたりの御認識を伺います。

それから、行政報告書351ページ、フードドライブ事業ですけれども、令和2年度、3年度と比べて回収量が倍近くなっていますが、その理由を伺います。

また、令和4年度は、こども食堂への引渡しがないのですが、その理由を伺います。

また、食品の活用先の展開についてどのような検討があったのか、食料支援ですとかフードバンクのような事業を行う検討はなされたのかどうか、また、課題や今後の事業展開についても伺います。

以上です。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長（中山 仁君） 行政報告書332ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業の自宅療養者支援事業でございます。

こちらは、自宅で療養されてる方へ食料品及び生活用品の支援事業でございますが、東京都の実施において、感染者が増加したとき、食料品などが手元に届かないという支障が生じておりましたことから、都を補完する形で東大和市におきましても実施することといたしました。支援物品が到着した市民の方からは、届いてほしかった、こんなに届いてありがたいなどのありがたいお言葉をいただいております、市民の皆様への支援事業として大きな意義があったものと、こちらのほう考えてございます。

また、抗原定性検査キット配布につきましては、こちらも都の事業を補完し、実施させていただいております。医療機関の逼迫した状況を緩和する対策として実施させていただき、市民の皆様の健康等を守る支援事業として一定の効果はあったものと考えてございます。

これらの支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行された時点で終了しておりますが、今後につきましては、引き続き国や東京都の動向を注視させていただきながら、必要な対応は実施させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 行政報告書337ページ、環境月間事業についてでございます。

まず、縮小前と後の来場者数等の変化といたしましては、平成31年度の開催時の来場者数は2,300人となっております。令和4年度のオンライン開催の特設サイト訪問者数は477人でございます。サイト内の各ページが何回閲覧されたかという閲覧数につきましては、3,857回ございました。

評価等につきましては、市内の環境団体のPRを通して市民の環境保全意識の向上を図るという目的に対しましては、開催形式が変わっても一定の寄与ができたものと考えております。

なお、開催方式につきましては、環境市民の集いの実施方法が変更されまして、令和5年度でまだ3年目でございますが、今年度はリアル開催も行い、たくさんの来場者数を迎えることができました。こうしたことを踏まえまして、今後、集いの在り方については検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、課題につきましては、オンライン開催で視聴者の数が伸び悩んでることから、利用者数の増加に向けたコンテンツの見直しを行う必要はあるというふうに考えております。一方で、リアル開催と同時に行うことは事務的な負担も多いことから、市と実行委員会で今後、集いの在り方を検討していただく必要があるというふうに考えております。

また、今後の展開につきましては、令和5年度はオンライン開催とリアル開催と両方行いましたが、今後この手法を検討いたしまして、来年度の実施内容を検討したいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書338ページ、環境教室事業についてでございます。

こちらの事業につきましては、当市と武蔵村山市、東村山市、清瀬市の空堀川沿川4市の合同により、主に水に関する施設の見学会として実施をしてるものでございます。令和5年度は事業を再開しております。場所につきましては、埼玉県の寄居町にございます川の博物館を見学いたしました。今後につきましては、引き続き4市と協議する中で事業内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書351ページ、フードドライブ事業で、令和2年、3年度と比べて令和4年度の回収量が増加してる要因でございますが、市民への啓発効果があったこと、またコロナ禍におきまして自宅で保存食品等の蓄えが生じて、それらがここで提供されたのではないかとというふうに認識しております。

また、子ども食堂への引渡しにつきましては、子ども食堂様のほうに連絡を試みたところ希望はないということでございましたので、配布はしておりません。

食品の活用先の展開といたしましては、令和4年度は生活福祉課を通しまして生活困窮者の方に配布をいたしておりますが、引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、今後の事業展開といたしましては、フードバンクのような事業については現段階では考えておりませんが、回収量の増が課題であるというふうに考えておりますので、回収拠点の増を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。では、再質疑させていただきます。

行政報告書332ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業の自宅療養者支援事業と抗原検査キットの配布のところですが、都の補完事業ということで、5類になって都のほうはやめてということは理解はできたんですけども、市のほうも大変意義のある事業ということで必要性ということも認識されてると思いますので、今すごく感染者の方が増えていて、都がそういうことやってないってということもありますので、ぜひ市が独自でもこういう事業をやってほしいなと思うんですが、その点の御認識を伺います。

それから、行政報告書337ページの環境月間事業ですけれども、なかなかオンラインで伸び悩んでいるということもありますけれども、このリアル開催のところ、例えば参加されてる市民団体の方ですとか、かなり熱心に環境問題やってらっしゃる市民団体の方たくさんいらっしゃると思いますし、この参加の団体の方や、また実行委員会のほうからどのような声があるのか、そのあたり、リアル開催についてのどのような意見などあるのか教えていただければと思います。

それから、行政報告書338ページの環境教室事業、空堀川に関連の事業ということは理解したんですけども、やはり気候危機に対する知識、啓発ってということを考えると、それとは別に、今やってるこの空堀川の関係の事業とは別に、やはり市のほうでこういう教室事業みたいなことをやったらいいんじゃないかなと思うんですが、このあたりどういう御認識なのか、また課題などを教えていただければと思います。

それから、行政報告書351ページのフードドライブ事業は、フードバンクのような事業をやるにはちょっと回収量に課題があるということは理解しました。逆に、こういうものを、フードバンクなどやるってということで回収量を増やすってことも考えられると思うんですけれども、そのあたりもう少しどのようなお考えなのか教えていただければと思います。

以上です。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長（中山 仁君） 行政報告書332ページ、新型コロナウイルス感染症

対策事業の食料品支援事業でございます。

こちら、まず新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日時点で感染症法上の2類相当からまず5類に変わったということで、今までは行動制限がございました。その関係もありまして、東京都において食料品の支給をしていくという形がございます。まず、5類になったということであったときに、外出制限等の、控えるという形ではございますが、制限自体は国としてはございませんので、そのまま感染対策をした中で必要最小限の行動ということでの食料品の購入については認められてるということがございます。

また、感染症法上の話になりますと、東京都と国、また市、こちらについてはおのおのやるべきことがございます。都におきましては、感染者への対策ということでの医療の提供、また市におきましてはワクチン接種をきちんと行うということで、提供していくという形がございます。その中で東京都においての事業として食料品支援事業がございますので、それを補完する形で市においても今回は実施させていただいたという形でございます。

一番は、市民の皆様が感染されたときに食料品が届かないといけないということがございますので、そのところで、いち早く届けられる自治体としてお手伝いをさせていただいたという形でございます。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 行政報告書337ページ、環境月間事業で、実行委員会の団体の声ということでございますが、やはりこの環境市民の集い、38回を迎えまして、かなり長い間環境問題に関心のある団体様が残っていただいております、やはり実際に来場者と接した中で、環境問題、それぞれの団体で取り組んでる問題等について訴えていくというところの熱い思いがあるというのは実行委員会の中でも出ておまして、そこで今年度は同時開催ということでリアル開催も行った経過がございます。やはり、団体としてはリアル開催を望む声があるというふうに認識しております。

続きまして、行政報告書338ページの環境教室事業でございますが、また川とは別に気候変動関係の見学ということになりますと、またそうした継続的に行けるような施設とか、そういったところ、受入れの問題とかがございますので、調査研究させていただきたいと思っております。

それから、行政報告書351ページ、フードドライブ事業でございます。フードバンクのような事業で回収量を図るという期待もあるということでございますが、私たちとしては、先ほど申し上げましたが回収量を増やすと、そのために回収拠点の増を行う予定でございます。

また、フードバンク事業については、提供先をまたいろいろとしっかりと確保しないとならないかなとも思っておりますので、そういった課題も今後研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書323ページ、子育て応援事業のところの子育て支援アプリですけれども、内容見ると同じようなものなのかなと思うと、委託者のところがちょっと違ってるので、これはなぜかなと。その都度つくってるには結構値段があるし、あと従量課金制、いわゆるサブスクですね。それにしても結構値段がかかっているので、その内容と、どうして委託者が違っているのかというところを教えてください。

同じく行政報告書329ページ、飼い主のいない猫対策事業のところですね。今回初めてだと思うんですけども、譲渡会やったと思うんですけども、その譲渡会の様子と今後の予定について教えてください。

また、全般的に、今回下でちょうどパネル展もやっているところですけども、多頭飼育崩壊というところも出てましたので、実際に多頭飼育崩壊の状況などの把握についても併せて教えてください。

以上です。

○健康推進課長（幸村有紀君） 行政報告書323ページ、子育て応援アプリについてでございますけれども、これまで導入しておりましたアプリケーションであります東大和スタイル、こちらのほうが令和3年度をもって配信が終了したということで、令和4年度より新たに開始したアプリケーションでございます。こちらの機能につきましては、予防接種や健診についての記録や今後のスケジュール管理、あとは成長グラフ、写真などをマイページに記録ができるような機能、また離乳食についての月齢に合わせた提案をいただけるという離乳食スケジューラー、あと多言語機能というのが搭載されております。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 行政報告書329ページ、飼い主のいない猫対策事業の件で、昨年度の譲渡会の様子、予定、それから多頭飼育崩壊の状況でございます。

昨年度の譲渡会につきましては、昨年11月26日土曜日に中央公民館で行いました。当日は14頭の猫が出ております。問合せや譲渡希望は5件ございましたが、この譲渡会における実際の譲渡成立につきましてはゼロ件でございました。当日は私も出ましたが、お客様、来場者の方、あまり途切れることなくいらっしやって、いろいろとボランティアの方との熱心な話もされていたようで、この日は譲渡につきましてはゼロ件でございましたが、その後もボランティアさんのほうで他の譲渡会に参加するなどいたしまして、譲渡は進んでるものというふうに把握しております。

今後の予定につきましては、昨年度は1回でございましたので、ボランティアさんのほうからもう少し回数を増やしたいということでございますので、そういったところを検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、昨年度多頭飼育崩壊1件ございまして、市内で発生いたしまして、54頭の猫がなかなか劣悪な状況の中で生活してるという実態がございました。ボランティアさんのほうでこのうち何頭かは保護いたしまして、譲渡会のほうにもつなげてる状況でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書323ページ、子育て応援アプリの件ですけれども、期限が来たということで、それは了解しましたけれども、ということはこの今度の子育てアプリについてもいつまで期限があるのかなというところを教えてください。

行政報告書の329ページ、飼い主のいない猫対策事業ですけれども、譲渡会ね、成立件数はゼロでしたけれども、継続的にこれやっていくことで、市民の方にも、飼い主のいない猫対策、非常に力を入れてやってるっていうのが分かると思いますので、そういうところでも啓発としての意味もあると思います。知らない人は全く関心がないので、本当に猫ボランティアさんが日々公園とかでしっかりと責任持った餌やり、無責任な餌やりっていうのは、餌だけやって何もふん尿の処理もしないという人たちと全く違うので、そういったところは市のほうもしっかりと、これ、市として事業としてこれやってるよっていうことを猫ボランティアさんと一緒にやることが必要なのかなというふうに思います。それに対する対策っていうことも含めて、今後どうしていくのかということも教えてください。

○健康推進課長（幸村有紀君） 行政報告書323ページ、子育て応援アプリ、令和4年度からの新しいアプリケーションの委託業者の委託の期限についてでございますけれども、こちらのほうは単年度ごとに契約をしておりますので、現在のところ期限というところではないものと認識しております。

以上でございます。

○市民環境部長（木村 西君） 行政報告書329ページ、猫の関係でございます。

今後につきましては、ボランティアさんとも調整をしながら、啓発も含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、3点質疑をさせていただきます。

行政報告書の288ページ、保健事業の健康づくりカレンダーの作成についてでございますけれども、毎年見やすく好評でございますけれども、令和4年度はどのような工夫がされたのかお伺いをいたします。

次に、行政報告書299ページ、母子保健事業の3歳児健康診査についてでございますけれども、医科診察有所見者内訳のところの「眼」についてなんですけれども、令和4年度要精密検査が大幅に増えており、とても気になるところでございますけれども、どのようなことが考えられるのかお伺いをいたします。

次に、行政報告書307ページ、成人保健事業の健康診査についてでございますけれども、実施場所が小平市、武蔵村山市にも指定医療機関が増えました。こちらの効果についてお伺いをいたします。

以上です。

○健康推進課長（幸村有紀君） 行政報告書288ページ、健康づくりカレンダーについてでございますが、年間の検診予定や予防接種、健康教室、休日、夜間の医療機関の御案内、新規事業など、掲載内容が多くなっており、令和4年度におきましては見やすく分かりやすい記載に努め、市民の皆様の役立つ内容となるよう工夫を行いました。

続きまして、行政報告書299ページ、3歳児健康診査、目についての要精密検査者の増加についてであります。令和3年11月より導入しているスポットビジョンスクリーナーにより、目の異常の中でも特に斜視や弱視等の眼位異常に対するスクリーニングの精度が上がったことで、要精密検査となった方の早期の治療、訓練が開始され、その後小学校入学までに治癒する率も上がるものと考えております。

続きまして、行政報告書307ページからの健康診査等の実施場所についてであります。現在若年層健康診査、無保険者等健康診査、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査につきまして、東大和市、小平市、武蔵村山市の3市で受診可能としておりますが、市境にお住まいの方や、かかりつけとして通院されている方が受診しやすいなど、利便性が向上したものと認識しております。

以上でございます。

○委員（関 綾子君） 決算書の208ページの環境保全費のところでお聞きいたします。

令和4年の予算特別委員会で公共施設のLED化を全て実施するということがありましたが、それぞれの部署の事業費の中で行うということで、決算書でもそういった項目はないので、ちょっとこの項目でお聞きいたします。公共施設のLED化は何%進んでいるのか教えてください。

○環境対策課長（梶川義夫君） 決算書208ページ、環境保全費の中でございますが、公共施設の照明器具のLED化につきまして、令和4年度末に全庁に依頼して調査を取りまとめました。その結果でございますが、計画策定時に想定いたしましたLED化すべき照明器具のうち、実際に令和4年度にLED化できたのは約1.3%となっております。こちらにつきましては、施設改修に係る取組のため、比較的大きな額の予算計上が必要になります。そういった照明のLED化につきましては、計画開始後1年目で早急に取りかかれなかったという部分がございます。今後、施設所管部署、あるいは工事関係部署と連携を図りまして、LED化の推進

による温室効果ガスの排出量削減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（関 綾子君） 決算書208ページ、環境保全費のところです。令和4年末で1.3%ということだったんですけれども、これは全てLED化することなので、それがいつまでにやるというようなことなのか、そこまで完全にLED化するまでの計画があるのかというところを教えてください。

○環境対策課長（梶川義夫君） 決算書208ページ、公共施設のLED化、照明のLED化の関係でございます。こちら、公共施設のLED化につきましては、目標年次は令和8年度でございます。

それから、このLED化を進めていくに当たっての具体的な計画というのはございません。ただし、今後は市民会館ですとか、郷土博物館や市民体育館の照明のLED化につきまして、準備の整ったものから適宜工事の着工に進めていきたいというふうに考えております。

また、本庁舎につきましては令和7年度を予定しているというふうに認識しております。

それから、学校につきましては、災害時の避難所となる、そういったことを踏まえまして、体育館について優先的に取り組んでるところというふうに捉えております。

今後も、こうした各施設の大規模な修繕の機会を捉えまして、省エネルギー化の推進に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 2点伺います。

行政報告書323ページの子育て応援事業でありますけれども、子育て応援アプリにつきましては、ダウンロード数、またアクセス数からしますと相当数利用が進んでるようにも見られますが、市としては就学前の子育て家庭にどの程度利用が今進んでるというふうに見込んでるのか。また、電子母子手帳の普及も進んでおりますが、当市ではこの子育て応援アプリが実質的に電子母子手帳という形で利用をされてるという認識でよいのかを伺わせていただきたいと思います。

それから、347ページの清掃管理事務事業であります。令和4年度の家ごみのごみ処理事業に関連する総額は幾らになるのか、またそのうち指定収集袋による収入は幾らになるのかを伺わせていただきたいのと、またこのごみ処理事業総額に占めるこの指定袋収集による収入の割合というものは何%になるのかを伺わせていただきたいと思います。

また、当市のこの有料指定収集袋の値段が近隣他市に比べると不当に高いのではないかと御批判も一部にあるようですが、この点についてどのように御認識をされてるのか伺わせていただきたいと思います。

○健康推進課長（幸村有紀君） 行政報告書323ページ、子育て応援アプリについてでございます。

就学前の子育て世帯の利用状況についてであります。登録時点の年齢といたしましては、ゼロ歳から5歳が441件、こちらは全体の82%となっております。予防接種や健診についての記録などが行えるということで、いわゆる電子母子手帳として記録し、お使いいただけるものと認識しております。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 行政報告書347ページ、清掃管理事務事業でございます。

ごみ処理事業というのが主に家庭から出る一般ごみの処理に係る費用ということで捉えさせて御説明させていただきますと、御質問のごみ処理事業に係る総額というのは13億1,077万3,660円というふうになっております。

また、このうち指定収集袋による収入につきましては9,540万1,079円でございます。こちら、ごみ処理事業費に占める割合といたしまして、約7.3%と把握してございます。

以上でございます。

○市民環境部長（木村 西君） 行政報告書347ページ、清掃管理事務事業でございます。

当市の指定収集袋、他市と比べまして高いのではないかとこのところでございますが、先日一般質問のほうでも御答弁させていただいたところですが、衛生組合構成しております武蔵村山市、そして小平市と比較をさせていただきまして、20リットルのごみの指定収集袋で計算をさせていただくところ、年間で約400円の差がでございます。また、月に直しますと約30円の差となりますので、本市としましては大きな差はないのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 行政報告書323ページの子育て応援事業、子育て応援アプリのほうですが、相当数、この利用がスタートの年度でありながら進んで、また電子母子手帳としても活用がされてるということでございますので、これから妊娠をされ、出産を控えてる方々はほとんどの方がスマートフォンを御利用されてると思いますので、私の理解ではほぼ100%に近い形でこれから利用が進んでいくのではないかとこのように受け止めております。

そうしますと、先ほど288ページの健康づくりカレンダーの質疑がございましたけれども、今健康づくりカレンダーは表面が成人向けの情報、また裏面には子育てに関係する、特に予防接種に関係する情報等が掲載をされているわけでございますが、この応援アプリの利用が進んでいきますと、288ページで報告されております健康づくりカレンダーの情報の内容の在り方についても精査ができるのではないかと、またより分かりやすい工夫ができるのではないかとこのように受け止めておりますが、この点についての御認識を伺わせていただきたいと思っております。

それから、行政報告書347ページの清掃管理事務事業であります。有料袋によります、指定収集袋によりますごみ収集によります相当程度ごみの減量化が進んできていること、また、先ほどの御答弁でも、近隣他市と比べてもほぼ同水準の負担の中で減量化が進んでるということについては理解をしてるわけであります。また一方でこのごみの減量化についてはやはりどこまでも市民の皆様の御理解、御協力があって初めて減量化がなされるってということになりますと、東大和市でのこの取組を進めていく上では、この有料袋を活用することに対する理解と併せて、以前からもお尋ねしておりますが、東大和市も相当程度家庭ごみの排出量は抑えてこられたということで確認をされておりますが、一定程度の減量化が進んだ中では、このごみ有料袋の負担軽減についても何らかの方策を取っていただきたいと考えておりますが、この点について再度お伺いさせていただきたいと思っております。

○健幸いきいき部長（川口荘一君） 行政報告書323ページ、子育て応援アプリの関係でございますけれども、ただいま委員さんから御意見いただいております。今後DXを進める中で、やはりこの子育て応援アプリ、また今紙媒体になってます健康カレンダー、そういったことについては、今後それぞれの実施効果を高めるためにも、委員さんおっしゃってるようなことを踏まえて今後研究を進めて、よりよいものに改善していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○市民環境部長（木村 西君） 行政報告書347ページ、清掃管理事務事業の関係でございます。

指定収集袋の還元ということでございますが、今現在、減量のほうは市民の皆様の御協力によりまして進んでおりまして、非常に感謝をしているところでございます。

一方で、このごみの指定収集袋の手数料につきましては、現在衛生組合のほうで新ごみ処理施設の建設などもございまして、そこで近隣の衛生組合のほうにごみ処理のお願いをしている中で、やはり減量というものはさらに進めていく必要があるというふうに考えております。そういった中で、仮に還元をした場合には、やはりごみの処理量が増えてしまうというようなことも懸念されるところでありますので、現段階といたしましては還元というところは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（森田博之君） 衛生費の質疑を終了して……

○委員（尾崎利一君） 決算書210ページの清掃費のところですけども、今の御答弁で、当市のごみ袋は小平市、武蔵村山市と比べてあまり高くない、ほぼ同じだっという御答弁でしたけれども、20リットルとか10枚単位でセットで買うとかっていろいろな前提をつけてそのような答弁になっていますけれども、実際には長期的に使えば、1枚単位で使うときには使うわけですから、長期で使っていけば結局1枚単位の値段に個々の市民の負担は取れんしていくというのは誰が考えても分かることで、そうすると、1枚単位の袋の代金を基にして、2割値下げしても周辺4市よりもまだ高い水準になるという答弁がより正しいというふうに私考えています。そういうふうに、実際のところをいろんな条件をつけて認めないということになると、市民の信頼得られないというふうに思いますので、その点についての見解を伺いたいと思います。

それから、決算書208ページ、環境保全費のところか、公害対策費のところかですけども、先ほど他の委員からも質疑ありましたけれども、第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の最初の年ですね、令和4年度。それで、この計画の中では、計画の実効性を担保する仕組みとして、1つは全庁横断的な推進組織の活用ということで、推進本部の下に推進責任者及び推進員を置いて実行計画の推進を行うと。

それから、もう一つが公共調達の方針作成による脱炭素化の推進ということで、東大和市グリーン購入基本方針とか、それから公共建築物環境配慮整備方針などを策定して、調達の面からも施策を推進すると。

それから、3つ目に具体的な進捗管理の手法として、エコアクションチェック表1、エコアクションチェック表2を作成をすると。表1は四半期ごとに集計するっていうふうになってますけれども、それで年に一度事務局で進捗管理を行いながら、推進本部長（副市長）に報告を行うというふうに、この進行管理担保する仕組みってことで定められています。それで、令和4年、この初年度なわけですけども、ここら辺、全体としての進捗がどうなっているのか、それから、その点どのように評価しているのか伺います。

それと、地球温暖化対策実行計画、非常に大事な計画だと思うんですけども、決算書上でも行政報告書の中でも、これをきちっと評価できるような項立てになっていないというのが令和4年度の状況だと思うんですけども、今後に向けてこれきちっと項立てもして進捗状況が分かるようにするって必要があると思いますけれども、その点についても認識を伺います。

○市民環境部長（木村 西君） 行政報告書347ページ、清掃管理事務事業の件で、指定収集袋の件でございます。

先ほど申しあげました比較でございますが、比較をする際には様々の要件、前提を設定して比較をするということというふうに認識をしてございます。

繰り返しとなりますが、実際に指定収集袋を購入するというところで、購入代金で、しかも1年間のベース

で比較をする。そして、買うときには1枚ずつではなくて10枚入りのセットで買うというところから、現状に合わせて比較をさせていただいたところでございます。その結果、年間で400円、月に直すと約30円ということで、差はもちろんありますけども、大きな差はないというところで認識をしてるところでございます。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 決算書208ページ、209ページ、環境保全費の関係で、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の関係で御質疑をいただいております。

まず、こちらの計画を担保するための指標といたしまして、推進会議の設置がございます。こちらについては会議ということで、まだ開いてはございません。

それから、調達基準、こちらの物品を調達する上で必要なグリーン購入、こちらのほうを庁内でまとめまして、全庁的に周知をしてるところでございます。こちら、グリーンマークのついているような物品を購入に当たっては優先して買っていただくというようなことになっております。

それから、公共建築物の環境配慮基準でございますが、こちらについても令和4年度中に策定を行いまして、全庁的に周知を行ってるところでございます。こちらは、LED化も、照明もそうですし太陽光もそうですし、その他省エネに関わる設備等々、技術的な点を関係部署と調整図りまして、大規模な改修等を行う場合にはそちらを参考にさせていただいて、省エネのほうに向かっていく努力をさせていただいております。

それから、4年度の総括という意味でございますが、令和4年度1年間の、こちらの温室効果ガスの排出量といたしましては、約410万キログラムCO₂でございます。基準年度の25年度ベースと比較しますと、そちらが430万キログラムCO₂強でございますので、20万キログラムCO₂ほど減少しております。しかし、令和4年度の目標値といたしましては307万キログラムCO₂でございますので、目標には到達できなかった結果でございます。要因といたしましては、電気の使用量の増加と、それから電気自動車のCO₂への計算上変換を行う係数の変化、あるいは夏場のエネルギー使用量の増加といったものが影響しているのではないかとということで捉えております。こちらの結果につきましては、事務処理をして、推進会議の本部長のほうまで決裁は通っております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書210ページの清掃費のところ、これ、事実については、値下げするかどうかっていうのはまたこれ政策判断の問題ですけれども、事実がどうなのかっていうことについてはきちっとしていただく必要があると思うんですね。武蔵村山、小平に比べて何が違うかっていうと、容器包装プラスチックが半額なわけですけれども、東大和は可燃ごみと同じ金額になってるということが大きく違うわけで、そうすると、先ほども申し上げましたけど、長期間使っていれば一枚一枚の値段の違いに一人一人の負担は取れんしていくのはこれ当然のことなので、それをいろんな条件をつけて大して違いがないというのは、これ全くの詭弁になってしまうと。事実についてはきちっと、値下げするかどうかはまた別の問題として認識をしていただく必要があるというふうに思います。これは繰り返しになりますので、意見として言わせていただきます。

それから、208ページの環境保全費あるいは公害対策費のところ、今御答弁を伺って、非常に遅れてるっていうことが、今年度の目標からいっても非常に遅れてるっていうことが分かりました。

その上で、先ほども質疑して御答弁まだいただいけませんけれども、この行政報告書などについても、そうした状況が分かるような記載をする、それだけの重要性を持った課題だと思いますので、この点について再度御答弁をお願いします。

○副市長（松本幹男君） 決算書208ページの環境保全費でございますが、質疑の中でちょっとずれてしまっているのかなと思ってるのが、あくまでもこの決算書208ページの環境保全費につきましては、あくまでも右側に列挙しました事務事業の事業費の経費でございますので、LED化に要した経費ってということでの記載はまずはしてないというところでございます。東大和市の場合は事業別予算という形で予算組みをさせていただいておりますので、事業別予算に基づいて決算書及び行政報告書のほうは作成をさせていただいてるところをまず確認させていただきたいと思っております。

それに当たって、今委員のほうから御質問がありました地球温暖化対策に関わる部分で、そちらをどうふうに計算していくかというのは、今後調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（森田博之君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（森田博之君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

○副委員長（森田博之君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書361ページ、雇用機会の確保の2の（1）と（2）で参加者数と就職者数が出ていますが、これは東大和市民の数字っていいんでしょうか。もし全体のものだということであれば、東大和市民の数字を伺います。また、評価と課題について伺います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書361ページ、中小企業勤労者生活資金融資事業、雇用機会の確保についてでございます。

2番の就職面接会等の開催欄の参加者の数字は、他市の市民を含む参加者の人数でございます。東大和市の市民の人数につきましては、（1）就職面接会参加者数5人のうち2人が東大和市民で、就職者数1人は東大和市民ではありません。また、（2）地域就職面接会は、3回の合計で、参加者数60人のうち1人が東大和市民で、就職者9人及び内定者11人は東大和市民ではありません。

次に、評価につきましては、東大和市民の就職にはつながりませんでしたが、求職者と企業が直接面接できる機会を提供するなど、就職面接会を通じて就職のためのスキルの向上につながったことと認識しております。課題につきましては、求職者である東大和市民が多く選択肢からマッチする企業を見つけられるよう、就職面接会の開催について情報提供に努めたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） この就職面接会、情報提供に努めたいという御答弁でしたけれども、どのような形で情報提供をこれまでされているのか、これ、改善するとするとどのようなことが考えられるのか伺います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書361ページ、雇用機会の確保についての関連で、情報提供についてでございますが、これまでも市報やホームページ、または市役所5階にございます東大和就職相談室、または市民ロビーの1階にチラシ等のラックがございまして、最新のチラシを入れ替えたりするようなことを対応しまして、情報提供に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） すみません、農業費と間違えました。申し訳ない。すみません。

○副委員長（森田博之君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（森田博之君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○副委員長（森田博之君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（木下富雄君） 行政報告書368ページ、農業振興対策事業費、援農ボランティアについて確認をさせていただきますと思います。

農業者の皆様は、年間の作業の中で繁忙期等の対策として援農ボランティアの皆様を活用した労力の補完を検討されていると聞いておりますが、そこで援農ボランティアの皆様は令和5年3月31日現在で9人とのことですが、登録者数の内訳、性別、年齢構成等を確認させていただきたいと思います。

また、ボランティア派遣事業の派遣先圃場の箇所数、延べ派遣人数337人の実績について確認をさせていただきます。

また、あわせて前年同期では登録者数が12名、24回派遣、延べ391人でしたが、登録者数の減少の要因分析等がありましたら併せてお聞かせください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書368ページ、農業振興対策事業、援農ボランティアにつきましては、市内農業者の担い手不足解消のため、援農ボランティアを派遣しております。援農ボランティアの登録数、登録者9名の内訳につきましては、男性が2人、女性が7人、年齢構成は50歳代から70歳代までの方となっております。

ボランティア派遣事業につきましては、派遣した圃場は2か所であります。延べ派遣人数337人のうち、2か所の圃場への派遣実績についてでございますが、1つ目の圃場には231人、2つ目の圃場には106人でございます。

前年度と比較して3人の登録者の減少理由につきましては、一身上の都合により、辞退があったものでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 行政報告書370ページのファーマーズセンター運営事業費でありますけれども、ファーマーズセンターの市民農園は58区画あるということになっておりますが、現状でこれは常に埋まっている状態になっているのかを伺わせていただきたいと思います。

また、奈良橋市民農園の閉園ってということで、様々利用者からの苦情や要望もあったかと思いますが、ファーマーズセンターの区画を増やすなど、市民のニーズに応える対応も検討されたのか、このあたりについて伺わせていただきたいと思います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書370ページ、ファーマーズセンター運営事業の現状についてでございますが、現在農園は58区画あり、常に埋まっている状況でございます。

奈良橋市民農園につきましては、令和5年12月末に閉園、令和6年2月末で土地所有者への返還を今進めております。ファーマーズセンターの区画変更につきましては、利用状況が異なることから難しいと考えておりますが、現在市内で自営型市民農園を開園している業者がおりますので、そちらを紹介するなどしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 行政報告書370ページのファーマーズセンター運営事業費でありますけれども、場合に

よっては区画数を小さくして増やすってということも考えられるのではないかと思います。この点あたりについてのお考えとともに、また結果として奈良橋市民農園が閉園になりましたけれども、民間のほうで直接運営ができる体制が今取られてるということで、これはある意味では理想的な形になったかと思いますが、結果として、市民の皆様のやっぱり身近なところで野菜作りができるってことは東大和市にとって大きな魅力の一つであったかと思っておりますので、市としてもこのような取組はこれからも積極的に進めていただきたいと考えておりますが、この点についての御認識を再度伺っておきたいと思っております。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書370ページ、ファーマーズセンターの運営事業についてでございます。

区画の変更につきましては、ただいま58区画ある利用者の方々のそれぞれの利用期間が統一されていないということで、その方を、今30平米でやってるのを例えば半分の15にするとかになりますと、非常にその調整が今非常に厳しいなということで、先ほど難しいという答弁をさせていただきました。これにつきましてはちょっと状況を見ながら調査研究していきたいと思っております。

あと、市内に3施設ほど市民農園の開園がございました。そういうことで、できるようでありましたら奈良橋の市民農園の利用者の方々の受入先といいますか移転先として、ここで開園した市民農園等がございますので、情報提供をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ質疑をさせていただきます。

行政報告書の369ページ、農業振興対策事業の地場産農産物消費拡大支援事業の、こちらの事業内容とその効果についてお伺いをいたします。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書369ページ、農業振興対策事業、地場産農産物消費拡大支援事業の事業内容につきましては、東大和市内で生産された農産物の知名度向上と直売所の売上げ向上による農業者の経営安定につながる支援として、直売所マップに掲載された方や、直売所運営委員会にうまべえのイラスト入りののぼり旗及び野菜の結束テープを配布したところでございます。効果といたしましては、販売場所が分かりやすくなったこと、野菜結束テープを活用することで東大和市産の野菜であることが分かるなど、農業者の御要望にお応えできたと認識しております。

以上でございます。

○副委員長（森田博之君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時43分 開議

○副委員長（森田博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書367ページの自作農地管理状況のところですが、面積ですけれども、市街化調整区域内農地は前年と同じですが、大半を占める市街化区域農地は減少しています。理由を伺います。

それから、行政報告書368ページの農業後継者育成事業については、コロナを理由として、前年に引き続き中止となっていますけれども、事業の意義と今後に向けた考えを伺います。

同じく、368ページの認定農業者ですが、25経営体となっていますけれども、法人と非法人の内訳を

伺います。また、市内農業者の何%に当たるのか伺います。これ市が認定するものですが、認定要件を伺います。もっと多くの農業者が認定農業者として市の補助金などを受ける上での課題を伺います。また、認定農業者以外の農業者に対する支援策についても伺います。

それから、同じ368ページで、前年度あった東京都の都市農業経営力強化事業がなくなったことで、農業振興対策事業が大幅減となっていますけれども、これ、なくなった理由と今後に向けた動向について伺います。

それから、369ページの奈良橋市民農園のところで、他の委員への答弁で、何でしたっけ、市民農園、民間の市民農園ができるので、そちらの周知をしていきたいということでしたけれども、もう12月のことなので、一定そういうことをやってるんじゃないかと思うんですけども、民間のはかなり値段としては奈良橋市民農園に比べて随分高くなるっていう状況もこの間確認してきましたが、この103区画あるうち、そういう民間の市民農園を使おうというような動き、数としてはつかめないかもしれませんが、そういう状況について伺います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） まず、行政報告書367ページ、農業委員会運営事業、自作農地管理状況についてでございますが、令和4年度末現在の市街化区域の農地面積は54万2,624平方メートル、令和3年度末の現在の市街化区域農地面積は55万4,090平方メートルでございましたので、前年度と比較いたしますと1万1,466平方メートルの面積が減少しております。

減少の理由につきましては、畑の現在の所有者の高齢化や健康問題、また後継者がいないなどの理由で農地を処分しなければならないということなどと認識してございます。

続きまして、行政報告書368ページ、農業振興対策事業、東大和市農業後継者育成事業の意義につきましては、農業経営の近代化等を行う経営者の子孫または従業者5名以上で組織された団体の活動に対し補助を行っている事業でございます。農業後継者として必要な研修会等に参加していただき、先進事例を学ぶことなどを通じて、農業を継続していただくための事業であると認識しております。今後に向けましては、多くの後継者候補の参加につながるよう、東京みどり農業協同組合と連携してまいりたいと考えております。

続きまして、行政報告書368ページ、農業振興対策事業、東大和市認定農業者支援事業における認定農業者25経営体につきましては、全て非法人であります。非法人25経営体は市内農業者数の約17%でございます。東大和市認定農業者の認定要件につきましては、国が定める農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、同計画における5年後の農業所得目標が300万円以上であることが基準となっております。こちらの課題につきましては、この条件が非常に、まずこの周知することと併せまして、市内の農家者のほうに情報提供をしていかなければならないということが課題と考えております。また、認定農業者以外への農業者に対する支援につきましては、市内の農業を支えている小規模農業者への直接支援を行うため、令和5年度に東大和市認証農業者制度を創設しております。

続きまして、行政報告書368ページ、都市農業経営力強化事業がなくなった理由につきましては、令和3年度中に都市農業経営力強化事業を活用して事業を行う申請者がいなかったことから、令和4年度、事業を実施しなかったことによるものでございます。今後は、事業申請をしたい農業者からの相談を受けるとともに、関係機関との連携強化を図っていきたくと考えております。

それと、行政報告書369ページ、園芸振興対策事業費の中での奈良橋市民農園の関係でございます。こちらの農園は、103区画ございまして、利用していただいている状況で、利用者の方には12月いっぱいをもって廃止になりますということは周知してございます。その103人は、できれば引き続き続けたいという声もいただ

いておりますので、現在のところ、市内にございます自営型市民農園が市内に3園開園されておりますので、そちらの情報を提供するとともに、委員のほうから御指摘ありましたが、利用料のほうは、今、奈良橋市民センターが年間で1万800円、市民農園……、失礼いたしました、市民農園です。でございますので、ほかの確かに利用する金額が少し高めになっておりますが、そのあたりは所有者のほうのお考えに基づく金額でございますので、情報のほうは提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書368ページの認定農業者のところですが、5年後の収入ですか、所得ですか、が300万円以上ということが一つの要件だということですが、私ちょっと見たら、この5年後の収入か所得かが一定水準を超えるというようなことが国の基準か何かで書かれていて、この300万円以上というのは東大和市が設けた基準なんじゃないかと思うんですけれども、これがもし高いのであれば引き下げるとかということも市の判断でできるんじゃないかと思いますが、その点、1つ伺います。

それから、今御答弁あった認証農業者制度の概要をちょっと伺わせてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書368ページ、農業振興対策事業におきます東大和市認定農業者支援事業の関係であります。

認定農業者につきましては、認定されてから5年間——5年後、所得ですね、農業所得の目標が300万円以上ということでございます。この5年後には、引き続き継続してやる場合は認定の引き続きできるかどうか審査会というのを開催しております、その中でチェック項目の一つでございますので、それを見て、これだけではありませんが、チェックを兼ねて、引き続きできるのか否かということでございます。

それと、もう一つの認証農業者の創設の件でございますが、こちらは目標額が5年後の農業所得の目標が200万円以上300万円以下という基準でございます。

以上でございます。

○副委員長（森田博之君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（森田博之君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○副委員長（森田博之君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。2点ほどお伺いさせていただきます。

決算書220ページから221ページのところ、行政報告書374ページ、商工振興対策振興事業費の中の創業支援事業についてでございます。

中小企業大学校また商工会と連携しながら継続的に進めていただいて、大変重要な事業だというふうに認識してございます。この創業支援につきまして、東大和市創業塾や創業ナイトスクールの開催を令和4年度していただきました。この4年度の取組と成果について、その詳細をお聞かせいただければと思います。

続きまして、決算書同じページで、行政報告書375ページの商工会補助事業の中の空き店舗活用事業補助金でございます。商工会の実施されました、空き店舗活用事業に対します70万円の補助でございますけれども、この活用内容とその効果について伺わせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 決算書220ページ、行政報告書374ページ、創業支援における令和4年度の取組と成果についてであります。東大和市創業支援等事業計画に基づき中小企業大学校東京校、東大和市商工会

と連携し、創業希望者に対して知識付与、具体的には中小企業診断士による「マインドセット」「人材」「経営」「販路開拓」「財務」などをテーマとした創業に必要な知識を学んでいただいております。

創業塾は、全5回実施し、参加者数は15人でした。また、ナイトスクールはオンラインにより全8回実施し、参加者数は12人でありました。成果といたしましては、令和4年度の創業者として7名の方が創業しており、そのうち6名が市内で創業しております。

続きまして、行政報告書375ページ、商工会補助事業、空き店舗活用事業補助金についてであります。商工会が実施した創業者に対する支援として、創業における不動産契約の際の前払い家賃、敷金、礼金や家賃、共済費などの創業初期の負担軽減を図ることに対する補助でございます。活用内容につきましては、1件当たり上限20万円で3事業者分と商工会ホームページ作成費10万円となっております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

1点、行政報告書374ページの創業支援につきまして、6名の方が市内で創業されたということは大変好ましい傾向かと思えます。業種については、どのような内容の事業が行われたのか、把握してる限りで結構でございますので、教えていただければと思います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 決算書220ページ、行政報告書374ページ、創業支援における令和4年度の創業者が6名の業種でございますが、主に飲食店の関係や……、飲食店が中心となっております。

以上でございます。

○委員（高峰 章君） 行政報告書、（「マイク、マイク、オフになっています」と呼ぶ者あり）行政報告書374ページ、一番上の3番、住宅増改築等あっせん事業ですが、あっせん件数は1件ということで拝見しております。

それで、このあっせんというのは産業振興課様が来庁された市民の方に、市民の方が住宅の増改築なんかを希望する場合にあっせんをするというようなことかなというふうに拝察してるんですけど、そういうことでのいかどうかというところが1点と、それから2つ目は、これ、東大和市商工会と東大和民主商工会、東京土建一般労働組合さんと3つの団体様があるわけですけども、この具体的なこのあっせんに当たっての実務ですね、一覧表を見せてあっせんをされるのかどうかというふうなことと、その辺の経緯みたいなものについて教えていただけたらと思います。

それから、3つ目はやっぱり1年間を通じて1件というのはちょっと少ないのかなというふうに思うんですけども、いろいろ御尽力されてる中で、結果的にこういうことになって、本当に正直に言えばお書きになっているというふうに拝察しております。ただ、やっぱり1件というのは少ないと思いますので、その辺のことについての御認識はどういうふうなことかということ。

以上です。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書374ページ、商工振興対策事業における住宅増改築等あっせん事業のことについて3点ほど御質疑をいただきました。

このあっせんの実績1につきましては、これは令和4年度中に実際に産業振興課のほうに、市民の方から、家の増改築等をやるに当たってどのような業者がいいかどうかというお問合せに対しまして、私どものほうでは特定の業者を指すのではなくて、こちらに書いてあります協定団体を御紹介して、そちらのほうの取次ぎをするということでございます。

それと、あとここには3団体でございますが、ここの3団体と、市のほうでは、産業振興課のほうでは、年間通じて打合せとか会議を開きまして、それぞれの実態のほうのお話を伺いまして、このそれぞれの団体、ここにある商工会、民主商工会さん、東京土建さん等、その組織、加盟している事業者といたしますか、業者がたくさんおりますので、その加盟件数に応じて声をかけさせていただいてるというような状態でございます。

それと、この1件なんですけど、この団体のほうにお話を伺いましたところ、私どものほうではチラシとかホームページとかを連携することができておりましたので、直接、団体のほうに問合せが増えたという声を聞いておりますので、実際のところ、市民の方が直接この団体に加盟する工事店というんですか、そちらのほうと発注ですか、するようなふうにつながってるということで、この件数が1になっているということでございます。

以上でございます。

○委員（高峰 章君） ありがとうございます。

行政報告書の374ページ、3番、住宅増改築等あっせん事業です。

私は、どこの役所に行ったときかいうのはちょっと今明確に、何年も前ですから思い出せないんですけども、どっかの役所の窓口、東京です、東京のどっかの役所の窓口で、住宅等、このあっせん事業をやっていると、増改築のですね、そういうふうなことを何か貼り紙か何かで割と分かりやすいところに掲示されていたような記憶なんかがあったりします。

この1件というのは、今御答弁いただいた東大和市商工会に直接市民の方が連絡されるっていうふうな経緯もあって、実際にはもっと多いということが考えられるかと思いますが、ただ、市民の方も市役所の中でこういう増改築のあっせんなんかやっているっていうことを知らない方も実は多いんじゃないかなというふうに思ったりするわけですね。そういう意味で、せっかくこういうことがあるんで、もう少し広げれば一層利便性が高まるのかなというふうに思いますので、これは要望として申し上げるということで終わります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書373ページの商工振興対策事業費で、住宅・店舗リフォーム補助なくなったわけですが、昨年の答弁では大変意義のある事業だと必要性について質疑したのに対して、昨年の答弁では、過去の実績もあり、商工会の方々とも話を聞きながら今後について検討したいというふうに答弁されました。この間の建築資材の値上がりは、一般的な物価高騰だけでなく、ウッドショックと呼ばれるような特殊な事情もあって業界の厳しさは明白ですが、検討状況を伺います。

さらに、住宅・店舗リフォーム補助をなくすけれども、住宅増改築あっせん事業を頑張るとのことだっただけだと思いますけれども、今、他の委員からもありましたけれども、しかし実際にはあっせん件数は前年の6件から1件に減少しています。課題を伺います。

それから、行政報告書375ページのところで、令和3年度なかった事業で、商店街アート事業、商店街活性化創業施設運営等応援事業、産業振興基本計画策定支援業務委託事業ということが載っています。このチェレステガーデン補助事業は、地方創生、活気ある商店街づくり事業からの組替えのようですが、これら事業の概要と事業費、それから財源を伺います。

それから、377ページの消費活性化事業ですけれども、ずっと気になってるんですけども、事業者はずっとPay Payですけれども、この選定方法と選定理由を伺います。

それから、384ページ、市民葬、前年の23件から14件に減少しています。過去5年間の実績を伺います。そ

れから、この減少の理由をどのように考えてるのか伺います。

それから、385ページ、都営住宅の地元割当募集数が、前年の7戸から5戸へ減少しました。過去5年間の市側の要求数と実績を伺います。増やすべきではないかと考えるんですけども、今後に向けた考えを伺います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書373ページ、商工振興対策事業、住宅・店舗リフォーム補助についてでございますが、本事業は事務事業の見直しにおいて本事業の役割を終えてると判断し、令和3年度をもって廃止したものでございます。

住宅増改築あっせん事業につきましては、これまで以上に地元事業者の利用を推進するため、建設業関連団体と連携し、チラシや市の公式ホームページ等で事業者の紹介に努めております。課題につきましては、商工会を含む建設関連団体へ直接、住宅増改築の相談や工事依頼が増えているように、建設業関連団体と引き続き連携を図りながら、住宅増改築あっせんに努めていきたいと考えております。

続きまして、行政報告書375ページ、商工振興対策事業、商店街アート事業につきましては、活気ある商店街づくりを目的とし、商店街——今回は富士見通り商栄会と武蔵野美術大学の学生と共同で商店街アート事業を実施してまいりました。事業費につきましては200万円、財源は一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金200万円であります。

それと、次に商店街活性化創業施設運営等応援事業につきましては、地域の中心的な役割を担う商店街の活性化を図る取組として、東大和市創業チャレンジ施設チェレステガーデンの運営事業費に対し、施設の借り上げ料や改修費等の補助を行いました。事業費は216万8,250円、財源につきましては一般財源でございます。

続きまして、行政報告書377ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業、キャッシュレス決済による消費活性化事業における事業者の選定方法につきましては、市内事業者に精通した東大和市商工会にキャッシュレス決済による消費活性化事業を委託し、商工会において決済事業者を選定し、その理由としましては、事業を実施する上での条件がよかったことによるものでございます。令和3年9月に初めて実施する際には、事業者が市内店舗等への加入手続のあっせん、加入手続負担手数料率の軽減など、市内店舗等、事業者には有利な条件を提示したことから選定したと伺っております。

以上でございます。

○地域振興課長（池田 剛君） 行政報告書384ページ、消費者保護対策事業費における市民葬儀についてですが、過去5年間の利用実績は、平成30年度37件、平成31年度23件、令和2年度31件、令和3年度23件、令和4年度14件となっております。減少の理由については、市民葬儀の料金より安価なサービスが提供されているといったことや、家族葬など葬儀の方法が変わってきていることによるものと考えております。

続きまして同じく、行政報告書385ページ、消費者保護対策事業費における都営住宅地元割当募集における過去5年間の要求数と実績についてですが、平成30年度は最大20戸の要求に対しまして、割当ての実績は2戸でございました。平成31年度は、最大16戸の要求に対して12戸、令和2年度は最大16戸の要求に対して11戸、令和3年度は最大20戸に対して7戸、令和4年度は最大8戸に対して5戸の実績となっております。

なお、令和5年度の都営住宅地元割当として、令和4年度よりも多い戸数を東京都へ要望してるところでございまして、今後におきましても過去の割当て実績等を鑑みながら、引き続き東京都へ要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、3点質疑をさせていただきます。

行政報告書の377ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業の中小企業者等燃料費支援事業については、とても喜ばれた事業でございますが、その成果について伺いたいのと、キャッシュレス決済による消費活性化事業について、実施期間それぞれの決済額と成果について伺います。

次に、行政報告書380ページ、観光宣伝事業のうまべえぬいぐるみ作成事業については、大変に好評だったというふうに思いますが、事業効果と、今後時期を見て、再び作製をし販売する考えはあるのか伺います。

そして、行政報告書の382ページ、消費者保護対策事業についてでございます。消費者相談事業の内容や傾向はどのようなものなのか、昨今、お宅の屋根が壊れているなどと口上で悪質な訪問販売の被害を聞くことが増えましたが、このようなケースの相談があった場合はどのような対応を行っているのかお伺いをいたします。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書377ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業における中小企業者等燃料費支援事業についてであります。主にガソリン、軽油、灯油、重油、ガスを利用している事業者、合計件数が541件、合計交付額は6,226万円を支払いを行ったところでございます。申請の窓口となりました商工会に確認しましたところ、申請者のうち、特に運輸業、運送関係の方々からは、燃料費支援事業が実施されたことに大変感謝していること、大変助かりましたというお声をいただき、中小企業等への支援につながったと認識しております。

続きまして、キャッシュレス決済による消費活性化事業につきましては、令和4年度中に3回実施いたしました。決済額につきましては、1回目の令和4年4月は4億3,210万4,251円、2回目の令和4年9月は4億1,060万545円、3回目の令和5年2月は5億4,976万414円でございます。成果につきましては、新規加盟店舗も含めて売上げ向上につながり、市内事業者には好評いただいたというふうに認識しております。

続きまして、行政報告書380ページ、観光宣伝事業における、うまべえぬいぐるみ作成についてであります。誕生してから10周年を迎えたうまべえを、より身近に感じてもらうため、ぬいぐるみを900個作製いたしました。令和4年11月1日から産業振興課窓口で販売を開始し、同月5日、6日に開催された第53回東やまと産業まつりの会場でも販売をしました。その結果、6日間で900個完売するなど大変好評で、これまで以上に市の観光キャラクターとして定着したものと考えております。

今後であります。現段階では作製の予定はありませんが、状況を見ながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（池田 剛君） 行政報告書382ページ、消費者相談事業の内容や傾向、相談への対応についてですが、令和4年度の相談内容は、契約、解約や販売方法に関するものが多くありました。傾向としましては、化粧品に関する相談が最も多く、その内容はお試しのつもりで購入したら実は定期購入だったという相談や、また委員から御紹介のありました点検をきっかけとした屋根修理に関する相談も増加しております。

このような個別の事案に対しまして、消費生活相談員がトラブルの解決策や事業者との交渉など、対処方法のアドバイスを行い、場合によっては弁護士や専門機関を紹介するなど、事例に応じて対応しております。また、高齢者の相談が多いことから、高齢者ほっと支援センター並びに高齢者見守りぼっくすの業務連絡会に消費生活相談員が出向きまして、消費相談トラブルの事例紹介を行うなど、情報交換、情報共有を図るところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ再質疑をさせていただきます。

行政報告書の377ページ、キャッシュレス決済による消費活性化事業についてでございますけども、とても事業効果があったというふうに伺いました。市民の方からも非常に喜ばれております。市民の多くの方からは、次はいつやるのかというようなお声もいただいておりますが、今後のお考えなどがありましたら教えていただけますでしょうか。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 行政報告書377ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業におけるキャッシュレス決済による消費活性化事業につきましては、今後の実施見込みであります。現在のところは実施の予定はございませんが、引き続き国や東京都の財源など情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書377ページの消費活性化事業のところ、キャッシュレス決済事業者はPay Pay株式会社ということで、先ほどの御答弁だと、商工会に委託をして商工会が選んだんだということだったと思うんですけども、やっぱりキャッシュレス決済事業者というのはこの事業の根幹に関わることなので、商工会に丸投げして商工会が選んだということではないのではないかなって、私ちょっと思うんですけども、結果としてPay Payが一番いいからPay Payだというのは何の問題も私はないと思ってるんですけど、やっぱり適正に公募なりされて選定されるというきちとした手続が踏まれている必要があるというふうに考えるんですけど、これは市もそこに責任を負う必要があるというふうに考えるんですけども、そこら辺の考え方についてちょっと伺いたいと思います。

○市民環境部長（木村 西君） これまで実施をしてきました消費活性化事業につきましては、先ほど担当課長から御説明申し上げたとおりでございます。

今後、まだ事業を実施する予定ございませんが、仮に実施するようなことがあるときには、ちょっと状況を確認して、どのような方法がいいか含めまして、改めてそこで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（森田博之君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（森田博之君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

○副委員長（森田博之君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点が質疑させていただきます。

決算書226ページからと229ページから、行政報告書でいいますと397ページからと402ページからの道路管理費及び市内道路改良事業費でございます。令和4年度の雨水対策とその成果はどのようなものか伺います。

続きまして、決算書229ページ、行政報告書402ページの駅前広場管理費でございます。

まず、維持修理工事が850万円ほどの予算を使って行われましたけども、内容について教えていただければと思います。また、この駅前広場につきましては、気候変動に伴いまして日中の外気温に注意を払う必要性が高くなっておりまして、市民の方から東大和市駅前などに気温計の設置を求める声がありました。令和4年度において、そうした対応を市は検討したことがあるのか、またこれに対する市の考えをお聞かせいただければと思います。

続きまして、決算書232ページから233ページ、行政報告書420ページから422ページの公園・緑地管理費でこ

ございます。市におかれましては、東京都に対しまして都立東大和南公園におけます遊具の設置につきまして要望書を提出するということだったかというふうに認識しておりますけれども、要望書の提出はされたのかどうか、この点について伺います。

続きまして、決算書236ページから237ページ、行政報告書425ページ、住宅施策推進事業費の中の分譲マンションの維持管理についてでございます。相談件数と主なその内容、また傾向について教えていただければと思います。

以上です。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 決算書226ページから229ページ、行政報告書397ページから404ページ、令和4年度の雨水対策とその成果についてですが、道路交通課の分につきまして、まず私のほうからお答えをさせていただきますかと思っております。

令和4年度としましては4点、事業のほうを実施しました。1点目として、仲原排水管清掃委託、2点目として市内一円集水ます清掃委託、3点目として、雨水浸透井清掃委託、4点目として、排水管及び集水ます清掃委託の4事業を実施したところです。これらの事業の実施によりまして、道路に降った雨水の排水能力や浸透能力を最大限に発揮できるようになり、浸水被害の軽減が図られたものと認識しております。

以上でございます。

○土木公園課長（廣瀬 裕君） 決算書の226ページから229ページ、行政報告書397ページから404ページ、市内の道路改良事業費のところでお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、雨水排水管の補修工事、それから雨水の浸透施設の設置工事と実績委託の3事業を実施いたしました。雨水の排水管補修工事につきましては、南街の市道6号線——富士見通りで、第二小学校の西側付近の雨水排水管の管径900ミリの管渠の更生工を行ったものでございます。また、雨水の浸透施設設置工事につきましては、向原六丁目用水北通りから南に入った道路内に多孔板のボックスカルバートを設置いたしました。雨水の浸透施設実績委託につきましては、南街の新海道公園内に雨水浸透施設を設置するための実施設計を行ったものでございます。

これらの事業の実施によりまして、老朽化した雨水排水管の補修や雨水浸透施設を設置することで、浸水被害の軽減が図られるものと認識してるところでございます。

次に、決算書229ページ、行政報告書402ページの駅前広場管理費についてでございます。東大和市駅前につきましては、噴水があった場所の改修を引き続き進め、市のブランドメッセージである「東京 ゆったり日和 東やまと」のプレート及び観光キャラクターうまべえのモニュメントの設置や、経年劣化によりまして時計塔の改修を行ったものでございます。また、東大和市駅前広場及び玉川上水駅前広場につきまして、各施設の故障等の対応を行ったものでございます。

東大和市駅前の気温計の設置についてでございますが、これまで検討したことはございません。また、現時点で設置する考えはございません。

以上でございます。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 決算書232ページ、233ページ、行政報告書420ページから422ページ、公園・緑地管理費、都立東大和南公園における遊具設置についてであります。令和5年8月に東京都に対し要望書を提出しました。

次に、行政報告書425ページ、分譲マンションの維持管理についてであります。令和4年度の相談件数は

1件であり、内容は水漏れ及び相隣関係に関するものであります。

なお、相談の傾向につきましては、件数が少ないことなどから具体につかめてはおりません。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

行政報告書397ページからと402ページからの道路管理費、市内道路改良事業費におけます雨水対策、令和4年度もお取組をいただきまして、大変にありがとうございました。

昨日の今日なので、昨日の雨についてちょっと、決算特別委員会の場では若干そぐわないかもしれませんが、ちょっと発言をお許しいただければと思うんですが、あれから、委員会終わりましたから、私も東大和市駅周辺の向原地域中心に回らせていただきまして、やはり道路冠水があったと、ひどかったということと、床下にも入ったというようなお宅もございましたし、店舗にも床まで水が来てしまったというようなお話もございましたので、聞きますとやはり道路のほうで、ごみがやはりたまってる状況も見受けられたということでございますので、しっかりまた状況等確認していただきながら、清掃のほうをぜひとも進めていただければなというふうに思っております。

また、道路の通行止めも、もう少し早ければ店舗に水が入らなかったというお話もいただきましたので、ぜひこの点につきましても御留意いただきまして、被害状況等を確認し、御対応いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。すみません、要望という形で述べさせていただきます。

行政報告書402ページからの駅前広場管理費の気温計のことについてなんですけれども、市民の方からぜひにというようなお声もございましたので、御検討いただければなというふうに思っておりますので、御要望させていただきます。

続きまして、行政報告書420ページからの公園・緑地管理費でございますけれども、要望書を今年の8月に提出をしていただいたということでございますけれども、その後の状況について、東京都から何かアクションがあったかどうかということにつきましてお聞かせいただければと思います。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 決算書232ページ、233ページ、行政報告書420ページから422ページ、公園・緑地管理費、要望書提出後の状況についてであります。東京都から都立東大和南公園に遊具設置の計画上の位置づけがないため、遊具の設置は難しいとの話がありました。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、3点質疑をさせていただきます。

行政報告書の390ページから393ページ、交通安全自転車対策事業についてでございますけれども、放置自転車等撤去・返還台数がコロナ禍で増えておりますが、その要因と、公共自転車等駐車場の令和4年度の利用状況を伺います。また、現在の利用状況についてもお願いをいたします。

次に、行政報告書416ページ、コミュニティバス等運行事業のコミュニティ交通導入の取組についてでございますけれども、湖畔地域また芋窪地域それぞれどのような検討がなされたのか、また事業効果についても伺いをいたします。

次に、行政報告書の425、426ページ、住宅施策推進事業の空家等対策に関する東大和市空家等対策計画の策定事務について、東大和市空家等対策計画が策定され、ハンドブックの作成が行われたとありますが、計画が作成されたことでどのような空き家対策が推進されたのか、作成されたハンドブックの活用方法はどのようなものなのか伺います。

東大和市空家等対策計画策定懇談会も行われておりますが、委員の方からは東大和市の空き家対策についての御意見をいただいたのか、またそれは計画の中やハンドブックの中にどのように反映されたのかも伺いをいたします。

そして、空家等対策事務について、アの周辺住民等からの相談対応として、延べ28件の適正管理に対する通知が行われておりますが、その後問題解決に至っているのか、通知の件数が延べ件数ということは、同じところに複数回通知したということはあるのかも伺いをいたします。また、毎年のお知らせについて、情報は蓄積されているのかも伺いをさせていただきます。

そして、イの被相続人居住用家屋等確認書の交付についてでございますけれども、この事業の内容と、交付数23通、対象家屋等の件数が8件、これの意味するところについて伺いをいたします。

以上です。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 行政報告書390ページから393ページの交通安全自転車対策事業費の放置自転車等の撤去台数及び返還台数が増えた要因につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和による自転車等利用の増が影響しているものと考えております。

令和4年度の公共自転車等駐車場の利用状況につきましては、定期利用の契約数を収容台数で割った率で申し上げますと、令和4年度の平均は約66%でありました。また、直近の令和5年8月の実績で同様に算出いたしますと約68%となっております。

行政報告書416ページ、コミュニティ交通導入の取組状況でございますが、湖畔地域では地域の検討会の皆様と協働で勉強会を2回実施いたしました。成果といたしましては、事例研究を通しまして他地域の取組について理解を深めることができたことと認識しております。

次に、芋窪地域では、コミュニティタクシーの試行運行を実施いたしました。この事業につきましては、地域の検討組織と協働で約6年間にわたる検討を重ねてまいりました。その成果につきましては、地域の熱意や運行事業者の協力によって、市との協働による試行運行を実施できたことであると認識しております。一方で、試行運行の利用状況につきましては、運行日数121日間で延べ1,323人、1日平均10.9人の利用者数であり、目標であった1日70乗車には届かない結果となりました。

以上でございます。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 行政報告書425ページ、空家等対策計画についてでございますが、計画策定に伴い、適正管理や流通、利活用に関する情報発信、関係団体等と連携した相談支援体制の構築などの対策を進めているところであります。

次に、ハンドブックについては、福祉関係者等への配布や市公式ホームページへの掲載などにより、空き家等の適正管理や、流通、利活用などに関する情報発信や意識啓発に活用しております。

次に、懇談会委員の意見と反映についてでございますが、住宅等の適正管理を促すための取組や空き家等を市場に戻す取組、多くの団体と連携した取組が重要であるなどの御意見をいただいたことを受け、住まいの管理状況を自ら点検できるチェックリストや専門家相談窓口などを掲載したハンドブックの作成、木造住宅の耐震・除却助成制度の創設などを行いました。

続きまして、行政報告書426ページ、空家等対策事務に係る周辺住民等からの相談対応についてでございますが、空き家等の所有者等に対し、適正管理を促す通知の送付により自主的な空き家の状況改善が見られたなど、問題解決に至った事例がありました。また、通知件数につきましては、同一所有者等に複数回通知をした事例

がございました。さらに、毎年の通知については、文書の保存期間に基づき保存しているところであり、通知の内容や時期などの情報を整理して蓄積しております。

続きまして、行政報告書426ページ、被相続人居住用家屋等確認書の交付についてであります。事業の内容は、空き家の発生を抑制するための特例措置、いわゆる空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除の適用を受けるために必要となる被相続人居住用家屋等確認書を、相続人の申請に基づき市が交付するものであります。数字につきましては、特例措置の適用対象となる家屋等の数が8件であり、家屋等の相続人に交付した確認書の数23通であるということでありまして。

以上です。

○委員（高峰 章君） 決算書233ページ、3目公園費、事業番号1、公園・緑地管理費についてお尋ねいたします。

この公園・緑地管理費3億7,932万1,057円の使途について、頂いている資料、令和4年度東大和市一般会計決算の説明、会計管理者説明資料18ページで御説明をいただいております。

3点の質問です。

令和4年度において、公園及び緑地の適切な維持管理の点では遊具に重点を置いたというふうにも拝察するんですけども、遊具のみに重点を置いたような展開となったのかどうかについてお聞きします。

2点目については、東京都環境公社の補助金は幾らでしょうか。また、ナラ枯れ被害等の樹木伐採等、使い道は限られているのかについてお聞きします。

3点目、東京都環境公社の補助金収入の記載は、令和4年度東大和市一般会計特別会計歳入歳出決算書のどこに記載されているのかについてお伺いします。

よろしく願いいたします。

○土木公園課長（廣瀬 裕君） 決算書233ページの公園・緑地管理費についてでございます。

まず、使途に関してですが、遊具やベンチの設置を含む公園の改修や各施設の点検を実施するとともに、公園等におけるナラ枯れ被害対策や除草や清掃など、公園等の適切な維持管理のために事業を実施したものでございます。

次に、東京都環境公社の補助金についてですが、2点ございましたけれども、一緒にちょっと御答弁させていただきます。補助金につきましては、決算書の95ページ、環境対策課の地域環境力活性化事業補助金で4,668万円でございます。令和4年度の地域環境力活性化事業補助金では37の補助事業がございまして、その中でナラ枯れ被害対策を実施した樹林地や湧水などの貴重な生態系を保全するための取組の推進事業や、公園、緑道の遮熱舗装を実施した暑さ対策推進事業などの事業を活用いたしました。

以上でございます。

○委員（高峰 章君） 決算書95ページ、地域環境力活性化事業補助金関係についてお尋ねいたします。

今、御答弁いただいたように37の補助事業があるということ、この37の補助事業の一つが暑さ対策の推進事業などの事業にも活用されてると……、いいですか。（「歳入でしょう」「ページ」「歳出の質疑だから」「これは歳入の質疑になる」と呼ぶ者あり）そうですか。分かりました。

○副委員長（森田博之君） 暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時39分 開議

○副委員長（森田博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（高峰 章君） 同じく決算書233ページ、3目公園費、事業番号1、公園・緑地管理費3億7,932万1,057円の使途について続けさせていただきます。

今、御答弁いただいたように、東京都環境公社からの補助金、地域環境力活性化事業補助金というのは37の補助事業があると、その一つに暑さ対策推進事業などの事業に活用されたっていうことでした。

私は、前回の定例会でこの公園の対策について、くつろげる公園づくりっていうことを申し上げさせていただきました。その一つがこの暑さを遮るような工夫ってというのが公園にできないかっていうことで、この補助金がこのように活用できたっていうことは、非常にこれを拝見してよかったなというふうに思っております。

もう一点は、この37の補助事業の中で、私が申し上げたかったそのベンチの補修ですね、背もたれのあるようなベンチに徐々に公園のベンチを整えていただきたいということによって、働き世代のくつろげる公園というものを東大和の中で徐々に実現していただきたいということをお願いしたんですけども、これは37の補助事業の中で、このベンチの補修に充てられるのかどうかということについてお尋ねいたします。

以上です。

○土木公園課長（廣瀬 裕君） 決算書237ページの公園・緑地管理費の中でございます。失礼しました。233ページですね、失礼しました。

地域環境力活性化事業補助金については限定的なものになってございまして、その対象でベンチのみで対象になるかはちょっと今手元に資料がございませんのでお答えできない状況ですけれども、可能なのであれば公園の改修等に合わせて変えてくというのが基本的に必要になってきますので、そちらのほうで検討したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書414ページ、コミュニティバス等運行事業の中のコミュニティタクシーの運行事業に関するところなんですけども、先ほど他の委員の質疑の御答弁の中で、1日平均利用者数が目標値に届かなかった、70にするところが10.9ですか、というところだったんですけども、これ単純に人数で割ると1人当たり2,292円ですけれども、これ70乗車にすると幾らぐらいの見込みなのかっていうことを、目標値ですね、そういったものがあるのかどうか、あればそれを教えてください。

そして、その次のページの417ページのところに、コミュニティタクシー等の停留所の整備工事の費用が出てますけれども、これ運行期間6か月弱のときで、設置して撤去するといったところでこの金額が出てるんですけども、これ仮の運行なのでもう少し簡易なものっていうものを検討されたのか、それで、もう検討したけど無理で、やっぱりこのぐらいの工事費かかってしまうのかといったところを教えてください。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 行政報告書416ページ、（「マイク」と呼ぶ者あり）行政報告書416ページ、コミュニティ交通導入の取組についてで2点ありました。

当初、1日70乗車ということで運行させていただいて、今回1日平均10.9人というようなことになってます。こちら70乗車にしますと、その補助の範囲、当初のその——ということになると、補助金の500万円未満の赤字、赤字って言うんですかね、補助金の中の範囲で収まるというような運行になるということになってましたので、そのような形で今回事業を実施させていただきました。

また、2点目の工事の関係になりますが、新たに歩道上のところにバス停をつくるとなると、市民の皆様が

歩道の段差ってというようなことになってしまいますので、その部分をどうしても切下げの工事をしないとイケないってなことになりましたので、そのバス停をつくる際に切下げを造ったような形になりました。それを、今回事業が終わったってことになりましたので元どおり戻すようなことになりました。

なお、そちらにつきましては、今回東京都の道路をお借りしたっていう部分がありましたので、そちらのところの工事費になっております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書230ページの都市計画事務費、令和4年10月25日にモノレール都市計画素案説明会がありました。箱根ヶ崎まで延伸される各駅について、武蔵村山市と瑞穂町は自転車駐車を設置するとの説明でしたが、東大和市だけは設置しないっていう説明でした。後から設置するのはやはり苦労だと思います。自転車での新駅へのアクセスはないという見込みなのか、設置しない理由を伺います。

それから、同じ決算書230ページ、行政報告書416ページのコミュニティバス等運行事業費で、芋窪地域でのコミュニティタクシー試行運行の結果、半年間で300万円の補助金支出ということだったわけですが、コロナ危機下の取組でもあったということで、この結果をどのように評価すべきなのか見解を伺います。

それから、行政報告書420ページから421ページ、公園・緑地管理事業ですが、樹木伐採の記載は2つ合わせて550本っていうふうに、2か所で550本になってますけれども、ナラ枯れ被害とともに古木についても補助金の対象になるとして、古木の伐採もこの間行ってきた経過があります。過去5年間の樹木伐採の本数とそのうちナラ枯れによる本数、新たに植樹した本数を伺います。以前の答弁で、伐採後の植樹などの計画はないっていう答弁がありましたけれども、現在の検討状況を伺います。

それから、行政報告書425ページ、市営住宅管理事業、入居者の同居や使用承継の承認基準と、この間の実績について伺います。

同じページで、この間、入居者の方の死亡などにより使用されなくなった場合、市は市営住宅を壊して更地にするという対応を取ってきていますけれども、家を失って生活保護を受ける方などが無料低額宿泊所の多人数部屋で過ごさざるを得ないとか、食費等の名目で手元にお金がほとんど残らないなど、権利侵害と言わざるを得ない状況も報じられています。こうした活用について検討状況を伺います。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 決算書230ページ、231ページ、都市計画事務費、モノレール延伸に伴う自転車等駐車場についてであります。東大和市自転車等放置防止等に関する条例及び施行規則において、自転車等の利用を自粛する駅周辺の範囲として、当該駅からおおむね800メートル以内の範囲と定められていることなどから、新駅の北側において自転車等駐車場の設置予定はございません。

以上です。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 決算書230ページ、行政報告書416ページ、芋窪地域コミュニティタクシー試行運行事業の評価についてであります。令和3年2月に取りまとめた地域へのアンケートでは、乗車意向に対して新型コロナウイルス感染症の影響は見られなかったという結果でしたが、コロナ禍の中、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、地域検討組織の皆様と協働で試行運行を行えたことは評価すべきものと考えております。

以上でございます。

○土木公園課長（廣瀬 裕君） 行政報告書420ページ、421ページ、公園・緑地管理事業でございます。

公園・緑地についての植生維持管理委託を含めた樹木の伐採については、令和4年度は604本、ナラ枯れ被

害対策で214本、令和3年度は555本、ナラ枯れ被害対策で161本、令和2年度は296本で、ナラ枯れ対策で73本、ナラ枯れ被害の発生を確認した令和2年度以前におきましては、公園等の通常の維持管理の範囲で伐採の必要があった樹木を伐採したため、本数については御容赦いただきたいと思います。

植樹については、公園の改修に併せ中低木を植樹したほか、狭山緑地におきましては部分皆伐を行うことにより、萌芽更新や実生の発芽を促し、木の再生に取り組んでるところでございます。今後の植樹につきましては、公園の改修に併せて樹木の在り方についても検討し、公園等の適正な維持管理及び魅力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務管財課長（関根 崇君） 行政報告書425ページ、市営住宅管理事業について、2つ御質疑いただきました。

まず、入居者の市営住宅における同居・使用承継の承認基準ということでございます。こちらにつきましては、同居の承認につきましては、市営住宅条例等におきまして親族要件や収入要件などを満たす場合に承認できることとなっております。また、使用承継につきましても、同じく市営住宅条例等におきまして同居要件等を満たす場合に承認できることとなっております。

なお、令和4年度の実績についてでございますが、同居及び使用承継に関する申請はございませんでした。

また、市営住宅の活用についての検討ということでございますが、こちらにつきましては、市営住宅につきましては各戸が耐用年数を超過している、老朽化が進んでいるような状況があることなどから、生活保護を受け方などの住まいとして活用するという考えは現在ございません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書230ページの都市計画事務費で、新しくできる駅について800メートル以内のところは歩いてくださいということになってるので自転車駐車場設置予定はないという御答弁でしたけれども、新駅ができて、後から、先ほども申し上げましたけど、駐輪場を設置するってのはなかなか苦勞になると思いますので、慎重にぜひ御検討いただきたいと思います。

それから、行政報告書420ページ、421ページの公園・緑地管理事業ですけれども、ナラ枯れ被害よりも、年によりますけど、かなり多くの樹木伐採が行われてるという御答弁、令和4年度はナラ枯れ被害200本で、全体600本ということが分かりました。

それで、やはり植樹についてはまだ今後検討していくという御答弁でしたけれども、市民の皆さんの間からも、切りっ放しでその後どうなるんだっていう声が、かなり不安としても寄せられていますので、早急にこれ計画をつくっていただくように要望します。

以上です。

○副委員長（森田博之君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時29分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関 綾子君） 行政報告書414ページ、コミュニティバス等運行事業のところで、コミュニティバスの停留所について、ちょっと質疑いたします。

市民の方から、停留所の位置が使いにくい、停留所を増やしてほしいというような声を聞いたんですけども、今後検討ができないかっていう点を伺います。例えば郷土博物館のところは、郷土博物館入口という停留所が博物館から少し離れたところにあって使いづらいと、博物館の近くに停留所をつくることはできないかというようなことも聞いているんですけども、この点お願いいたします。

○**道路交通課長（一ツ木正美君）** 行政報告書414ページ、コミュニティバスの停留所の増設についてであります。既に短い間隔で停留所が設置されており、増設をした場合は他の交通への影響、バスの速達性の低下等のデメリットも考えられますことから、現在のところ増設を検討する予定はございません。また、郷土博物館のそばに停留所というお話がありましたが、郷土博物館までの道路の幅員等の状況から、ルートの設定自体が困難であることから、停留所設置の予定はございません。

以上でございます。

○**委員（中間建二君）** 2点伺います。

行政報告書414ページのコミュニティバス等運行事業でありますけども、運行実績を見ますと、コロナ禍でなかなか利用者が厳しかった状況が改善してきてるように見られますが、前年度と比較して何%利用者が増える形になるのか、またコロナとの関連もあるとは思いますが、利用者増のためにどのような取組を行ったのかを伺わせていただきたいと思えます。

また、令和4年度の予算上では、コミュニティバス運行事業補助金が6,408万5,000円ということで、実績等を見ますと何とか予算内に収まったように見られますが、燃料費等の高騰もあった中で、どのような状況だったのか伺わせていただきたいと思えます。

それから、行政報告書425ページの市営住宅管理事業でありますけども、これも実績を見る限り、年々入居戸数が減少し、空き地の割合が増えてきてるわけですが、今後のこの市営住宅の在り方については、どのような検討を行ったのかお尋ねをいたします。

○**道路交通課長（一ツ木正美君）** 行政報告書414ページから415ページ、コミュニティバスの利用者につきましては、前年度との比較で約12.3%増加いたしました。

利用者増のための取組につきましては、従前から引き続きの取組として、運行事業者である西武バス株式会社と連携しまして、安全・安定的な運行に努めるとともに、長期休み期間における小学生の割引運賃制度のPR等を行いました。また、新たな取組といたしまして、高齢者運転免許自主返納支援事業の申請時や交通災害共済の受付時に、交通安全とともに公共交通の利用を呼びかけるリーフレット等の配布を実施いたしました。

また、補助金額、西武バスの事業経費のほうの話につきましては、西武バスと調整しまして、なかなか、事業収入が上がった中で事業経費も併せて増大してると。これにつきましては、委員のほうからお話があったように、ガソリンの高騰等もありますし、あと西武バスの運転士の採用の問題等もありまして、そちらのほうの賃金っていうんですかね、報酬というんですかね、お給料っていうんですかね、そういったもののほうも、やはり西武バスのほうも若手の社員さん等を採用していただいて、極力ちょこバスのほうの経費を抑えていただくような努力をしているっていうような形で聞いております。

以上でございます。

○**総務管財課長（関根 崇君）** 行政報告書425ページ、市営住宅管理事業の今後の市営住宅の在り方についてありますが、令和3年3月に策定いたしました市営住宅のあり方に関する方針では、今後市営住宅の建て替えは行わず、新たな住宅セーフティネットや居住者に寄り添った福祉サービス、転居支援の検討を行うことと、

こういうふうにしてございます。現在は、新たな住宅セーフティネットの導入の検討に当たり、事例の調査研究を行うとともに、御高齢の方の見守りを兼ねた定期的な点検の際などに、居住者の方々の状況や御意見の聞き取りを行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 行政報告書414ページのコミュニティバス等運行事業でありますけども、何とか利用者が伸びてきていることは大変喜ばしいことでもありますけども、いずれにしてもコミュニティタクシーと同様に市民の方に乗っていただかなければ、この運行自体が継続が難しくなってくるわけでもありますけれども、地域公共交通会議も開催をされたようではありますが、この利用者増ですとか、もしくは運行ルートの見直しですとか、そのあたりについては、どのような検討が今なされてるのかを再度伺わせていただきたいと思っております。

それから、行政報告書425ページの市営住宅管理事業でありますけども、住宅困窮者等への対応については当然行っていく必要があるわけでございますが、いわゆるこの空き地の、跡地の利用について、立地条件等様々、4か所あるわけでございますが、場所によっては市の収益なり、まちの魅力向上に活用できる立地の場所もあるわけございまして、そろそろ方向性を見いだしていく時期ではないかと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 行政報告書414ページから415ページ、コミュニティバスにつきまして、今委員のほうからお話がありました地域公共交通会議の場でのお話ってというようなことになります。令和4年度の地域公共交通会議の中では、ルートの見直し等のお話っていうのは、実際今回はしていない状況であります。コミュニティタクシーのほうのお話を今回させていただいて、その状況の説明をしていたところです。

以上でございます。

○企画財政部長（神山 尚君） 行政報告書425ページですね、市営住宅管理事業の関係でございます。

今、市営住宅のほうも大分居住者が少なくなっている状況でございます。今4か所ございますけれど、それぞれ場所が違うということとか、面積とか道路づけとかありますけれど、比較的ヤオコーの隣のあそこら辺は立地的にもよろしくて、それで道路づけもよいというような形でございますので、居住者も多分その4つの中では一番少なくなっているというふうなことがございます。

それぞれ特性ございますけれど、今後市の魅力の向上とか市の持つ課題の解決、それから公共施設の更新の種地というんですかね、そういう形での利用が検討できる箇所でございますので、そろそろ居住者も大分少なくなってきておりますので、市の全体のリノベーションというところも考えながら、これから検討を開始していくというような状況でございます。

以上です。

○委員（関 綾子君） すみません、ちょっとさっき、もう一点質疑があったのを聞き忘れたんで、よろしいでしょうか。

行政報告書の420ページの公園・緑地管理事業のところ、さっきちょっと聞き忘れてしまいました。

ほかの委員の方から樹木の伐採について質疑がありましたが、この行政報告書の中で、上仲原公園などの植生管理で50本、狭山緑地のほうで500本ということで伐採されたというふうになっています。上仲原公園は、ここは高い木が随分減ってしまっていて、この夏も日陰が少なくてすごく暑かったというふうに感じました。随分、一気に切られてしまったなというふうに思うんですけども、樹木の伐採がどのような計画で行われているのかということと、あと気候変動の中で、この先も暑さがかなり厳しくなってくるというふう思うんですけれ

ども、暑さ対策としても樹木をやっばり増やしていく、日陰を増やしてつくっていくということが必要だと考えますが、そのあたりの認識についてもお願いいたします。

○土木公園課長（廣瀬 裕君） 行政報告書420ページ、公園・緑地管理事業の関係でございます。

今後の公園等における樹木の管理につきましては、これまで狭山緑地や上仲原公園などにおいて、ナラ枯れ被害の樹木や巨木化、老木化した樹木の伐採等を実施してまいりました。その一方で、植樹につきましては、公園の改修に合わせて中低木を植樹したほか、狭山緑地におきましては、部分皆伐を行うことにより萌芽更新や実生の発芽を促し、木の再生に取り組んでるところでございます。

樹木の役割につきましては、緑の確保、暑さ対策、生態系の保全など多岐にわたることは認識してございます。今後も公園等の樹木の役割を考慮しながら、公園の改修に合わせて樹木の在り方についても検討し、公園等の適正な維持管理及び魅力の向上に努めてまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書430ページの消防団活動事業ですけれども、令和4年度中に入団者7人、退団者28人ということで大きく減っています。定員の半分近くになっています。

そもそも定数189人というのは、いつ、どのような基準で定められたものか伺います。現状に合う定数になっているのかということですね。それから、個々の団員の皆さんの負担も、これだけ減ってるので大変重くなっていると考えられますが、認識を伺います。団員を増やすために何が必要なのか、市の認識と対応を伺います。

決算書241ページの災害対策費ですけれども、小・中学校などは一時（いつとき）避難場所になっていて、「避難場所」という大きな看板を掲げています。ほかにもあるかもしれませんけれども、例えば十小のところの看板は日焼けしてしまったのか、辛うじて読める程度のものになっています。この看板は条例等によって掲示が義務づけられているものでしょうか。また、必要性についての認識を伺います。

それから、決算書241ページの災害対策費ですけれども、避難所の相互利用の協定、これはホームページで確認したんですけども、立川市と結んでいるというふうになっていますが、桜が丘4丁目の方から、いざというとき十小に行くよりも上水高校や大南公園のほうが近いけれど、受け入れてもらえるだろうかということをお聞きしました。上水高校は避難所に指定されていないようなんですけれども、大南公園は武蔵村山市のほうで指定されています。武蔵村山市や東村山市、小平市、所沢市等も隣接していますが、いざというときのこうした点での避難所の運用、相互利用について伺います。

○総務部参事（関田孝志君） 行政報告430ページ、消防団活動でございます。

消防団の条例定数189名につきましては、昭和52年4月1日以降、現在まで続いているという状況です。当時の市議会の定例会の議事録を確認したところ、常備消防の完備を契機に、条例数を248人から189に削減したものととなります。この189について、今現状は大分入団している方は減っておりますが、この適正かどうかについては、消防団とお話ししながら進めていきたいというふうには考えてございます。

また、団員の負担についてであります。団員数が減少すればするほど、団員1人当たりの役割が増してくるというふうに認識してございます。また、消防団員を増やすためには、やはり現役の消防団の勧誘が最も有効だというふうに考えてございまして、実際、活動の内容をきめ細やかに入団時に説明でき、また消防団員としてのやりがいや、地域貢献への誇りなどを十分に理解していただくためのものでございます。市といたしましては、今後も消防団と連携しながら広報活動に努め、団員確保に尽力してまいりたいと考えてございます。

次に、決算書241ページ、災害対策についてであります。

災害対策基本法に基づき、市は指定緊急避難場所等を居住者などに周知させるために、避難場所誘導標識、避難場所案内看板を設置しておりますが、努力義務ということでございます。このうち、小・中学校の門付近に案内看板をつけてございますが、一部確認し難いというような状況があるということは認識しております。今後、看板を維持していくには一定の財源負担が必要となりますことから、どのようにしてここが避難場所であるというふうに周知していけるか、対策を考えているところでございます。

続きまして、同じく災害対策についてであります。都内で隣接する区市町村では、東京都において相互利用を取り決めてございます。東大和市においては、あらかじめ利用可能な避難場所を東大和市災害マップに記載してございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書の240ページの災害対策費ですけれども、ホームページでは相互利用の協定、東大和市と立川市が直接結んでるっていうのは載っているんですけれども、今の御答弁だと東京都で相互利用を定めているので、東大和市が直接近隣と結んでいなくても、例えば大南公園など、東大和市民も避難して大丈夫だという理解でよろしいのでしょうか。

○総務部参事（関田孝志君） 決算書241ページ、災害対策です。

こちらにつきましては、いつ災害が起こるか分かりませんので、どこでも避難場所というところになれば、全国一律大丈夫だと思っております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点、決算書240ページから241ページ、行政報告書438ページの災害対策事業費の中で、防災備蓄品の拡充に関しまして、令和4年度はどのような取組をなされたのかお伺いいたします。

○総務部参事（関田孝志君） 行政報告書438ページ、災害対策でございます。

令和4年度につきましては、トイレの充実を図ってございます。既存の便座にセットする便袋、バッテリーがセットとなっており、ボタンを押すと手を汚さずに便袋が密閉される機能を備えた自動ラップトイレ、こちらのほうを33式購入いたしまして、各避難所の備蓄コンテナに配備したところでございます。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時49分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

行政報告書のページで質疑をさせていただきます。

まず、行政報告書の462ページ、教育指導管理事務事業についてでございます。

小・中学校移動教室、修学旅行実施状況についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった学校や、令和5年度に延期となった学校がございますが、代替の行事等が行われたのか伺います。また、児童・生徒や保護者の反応についても伺いをさせていただきます。

続いて、463ページ、いじめ防止のためのシンポジウムについてでございますけれども、令和4年度は各学校の実態に応じた、このいじめ防止に関する取組が行われましたが、その成果について伺います。

次に、465ページ、がん教育についてでございますけれども、中学校全校において学校医によるがん教育が実施されておりますが、その効果について伺います。また、今後の展開についてお考えがございましたら、伺いをさせていただきます。

次に、473ページ、スクールソーシャルワーカーの相談事業についてでございますけれども、令和4年度の事業効果について伺います。また、相談員の人数が1人から3人に増えたにもかかわらず、相談件数が減っている理由についても伺いいたします。

次に、486ページ、児童定期健康診断結果と494ページの生徒定期健康診断結果についてでございますけれども、脊柱側弯症・脊柱異常に関して小学生では大きく減りました。また、中学生では増えております。この結果をどのように捉えてるのか伺います。また、色覚に関して、色覚異常の疑いが小学生では29人から40人に増えました。また、中学生では5人から21人と大幅に増えておりますが、この結果をどのように捉えてるのか伺いいたします。

最後に、578ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業についてでございますけれども、国の交付金を活用して保護者の負担を軽減し、学校給食の質の維持が図られましたが、令和4年度の事業効果と今後の課題について伺いいたします。

以上です。

○指導担当課長（菅野恭子君） 初めに、行政報告書462ページ、教育指導管理事務事業に関します小・中学校移動教室、修学旅行実施状況についてであります。令和4年度に中止になった学校は小学校1校、第5学年の移動教室になります。中止になった学年は、代替として日帰りの校外学習を行っております。保護者へは、感染状況から1泊から日帰りの行事へ変更する可能性があることを事前に伝えていたということから、特段の問合せ等はなかったと聞いております。児童からは、代替の行事が体験型施設での学びであったため、主体的に楽しく学ぶことができ、充実した時間が過ごせていたという感想が上がっております。

次に、行政報告書463ページ、教育指導管理事務事業に関しますいじめ防止シンポジウムの令和4年度取組成果についてであります。新型コロナウイルス感染症対策の観点から、集合型発表等の実施ではなく、各学校ごとに学校状況を踏まえた問題提起を行い、各学級でのディスカッション、オンラインを活用した校内での発表等を実施し、その様子を学校だよりなどを通じて家庭や地域へ発信することができました。また、各校の取組を1人1台端末からアクセスできる共通フォルダに格納することで、各学校がいつでも他校の取組を参照

することができるようになったことも成果であります。

次に、行政報告書465ページ、教育指導管理事務事業に関します学校医によるがん教育の実施効果についてであります。がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて、科学的根拠に基づいた理解を狙いとする場合には、専門家である学校医の指導が効果的であります。本市では、令和4年度から市内中学校全校で実施しており、実際に学校医が語る具体的な事例等は、子供たちが実感を持って学び深められる機会となったとの報告を受けております。今後につきましても、医師会と連携して継続して取り組んでまいります。

最後に、行政報告書473ページ、教育センター運営事業に関しますスクールソーシャルワーカーの相談件数についてであります。令和3年度につきましてもは相談件数を延べ件数とするとともに、各学校から上がってきた情報を件数に含めておりましたが、令和4年度は件数の捉え方を見直し、延べ件数ではなく相談の実件数として、スクールソーシャルワーカーが対面や電話等で、実際に相談案件として面談等を行って対応した件数に整理をしたことが理由となります。

以上でございます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書486ページ、494ページ、児童及び生徒の定期健康診断についてでございます。初めに脊柱側弯症・脊柱異常についてでございますが、こちらの人数につきましては、学校で行われる1次検診の結果を掲載しているものであり、視触診の際に恥ずかしがったりなど、直立等の姿勢が取れない場合などに異常との診断となり、増加する傾向でございます。現在この1次検診で異常との結果となった場合は、専門医による2次検診、3次検診を受診していただいておりますが、最終的な診察結果で異常となった人数は、令和3年度の児童が17名、生徒が12名、令和4年度の児童が18名、生徒が16名となっており、児童は1名増加、生徒は4名増加ですので、大きな変化はないものと認識してございます。

続きまして、行政報告書486ページ、494ページ、児童・生徒の色覚検査についてでございます。学校での簡易検査の結果をお示した数値となっておりますので、その後の専門医による検査で異常なしとなっている方も含まれているところでございます。最終的に異常となった人数は、小学校で令和3年度が2人、令和4年度が3人となっております。中学校のほうは、令和3年度がゼロ人、令和4年度が2人となっております。ただ、こちら、検査の対象が小学校は4年生、中学校は1年生、いずれも希望する児童・生徒のみというふうになっておりますことから、その傾向などにつきましては現状把握は困難でございますので、確認には至っておりません。

行政報告書578ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業、給食費助成金の効果についてであります。子供たちが好きなフルーツや栗御飯などの季節の給食が提供でき、好評であったと認識しております。また、給食の提供に当たりましては、国が定める学校給食栄養摂取基準を基本として献立を作成し、必要な食材料のほう購入を行っておりますが、給食食材料の価格高騰に対し助成金を活用することで、保護者への負担軽減を図ることができたと認識しております。今後の課題といたしましては、引き続き適正な給食内容と給食費の検討が必要であると認識しております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書457ページの通学路等学校安全対策事業のところですが、20台防犯カメラが増設されましたけど、その効果はどういうふうにとらえてるのでしょうか、教えてください。

続きまして、行政報告書473ページ、471ページからの教育センター運営事業からのスクールソーシャルワーカーのところ、先ほど他の委員の質疑の答弁で、件数が延べ件数から実件数になったってことは了解しま

したけども、人数が1人から3人になったと、前のときに1人だったときに結構大変だなと思ったんですけども、この3人に増員したということで、それが適正な人数なのか、指標をね、1件当たり何時間とか、どのぐらいの労働の指数ではかって、3人にしうまくいったのかどうかという、そういったところを教えてもらえますか。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書457ページ、通学路等学校安全対策事業でございますが、防犯カメラ増設の効果でございますけども、細かいお話は防犯の都合上申し上げられませんが、新たに設置した防犯カメラ、こちらにつきましても警察のほうから照会もありますし、設置に当たっては東大和警察とも相談をして設置した箇所でございますので、効果としては非常にあったものと認識してございます。

以上でございます。

○教育部参事（小野隆一君） 行政報告書473ページ、教育センター運営事業、スクールソーシャルワーカーの人数についての御質疑でございますが、3人になったことで5校に1人という形で、必ず週に1回は学校に訪問するというので、顔を合わせた関係で成果を上げることができております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 時間とか、そういうところの指標というのはない感じですか。5校に1人……

○委員長（木戸岡秀彦君） ページ数をお願いします。

○委員（床鍋義博君） ごめんなさい、行政報告書473ページですね。スクールソーシャルワーカーのところですか。労働環境が適正かどうかというのをはかる指標があるのかどうかというところをもう一度お願いします。

○教育部参事（小野隆一君） 行政報告書473ページ、スクールソーシャルワーカー相談事業についてでございますが、必ず週1回、学校に3時間行くという形で時間、そういった規定はあるんですけども、労働環境という視点では特に指標はございません。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点か伺います。

まず、行政報告書457ページ、通学路等学校安全対策事業のところ、スクールガードさんのところですけれども、こちらは毎年伺ってますが、経年でいいますと平成31年45人、令和2年度42人、令和3年度38人で、今回、令和4年度38人と減少傾向にあるなというふうに思います。それから、保護者の交通擁護ボランティアというほうも、平成31年642人、令和2年度564人、令和3年度503人で、今回、令和4年度408人ということで年々減っているというふうに思います。

スクールガードさんについては、もう高齢化ということもこの間あると思うんですけども、年齢構成が分かれば伺います。また、こうした状況を市としてどのように認識しているのか、課題は何か伺います。それから、この年々減っているという状況の中で、この間、学童交通擁護員の復活ということで毎年要望してはるんですが、令和4年度の検討状況を伺います。

次に、行政報告書474ページの情報教育推進事業で、1人1台タブレット端末、GIGAスクール関連のところ、丸2年がたったということで、市はどのように評価してるのか、またこの2年間で見えてきた課題は何か伺います。それから、こちら去年も聞いたんですけども、貸出用のルーターをどのくらいお貸したのか実数を伺いたいのと、それから通信費については、市の責任で家庭に負担のないようにしてほしいということ、これも要望しておりますが、令和4年度の検討状況を伺います。それから、端末が故障等で買換えとい

うか、保険だと思っただけでも、そのあたりどの程度あったのか、また児童・生徒の過失によって保護者が弁償したケース等あったのであれば件数を伺います。

次に、行政報告書479ページからの小学校環境整備事業と、行政報告書488ページの中学校環境整備事業のところで資料を2つ頂きました。ありがとうございます。資料番号2番の学校ごとの市内小・中学校のクーラー未設置の部屋、また老朽化や故障により更新が必要な部屋とその利用方法という、まずこの資料ですけれども、この間、配膳室だとか校務員さんの部屋なんかもつけていただいているんですが、昨年の決算特別委員会の御答弁では、今未設置の部屋についても使用頻度や使用方法など踏まえて、改めて精査する必要があると、そういう御答弁でした。この1年間で新たにエアコン設置されたところ、精査の状況などを今後の見通しも併せて伺います。

それから、この行政報告書の479ページと488ページのところで頂いて、もう一つの資料で小・中学校のトイレ洋式化の状況の資料も頂きました。ありがとうございます。小・中学校で、それぞれ洋式トイレを着実に進めていただいている様子は分かりました。過去にも進めてはいただいているんですが、過去の御答弁では校舎の長寿命化や建て替えとタイミングを合わせて行っていくという、そういうことがこれまでの御答弁だったと思うんですけれども、とはいえやはりトイレの臭いですとか、害虫が出て子供たちも特に気になっているという声もありますので、この令和4年度の尿石除去ですとか清掃等の実績、また今後の見通しについて伺います。

次に、行政報告書480ページの東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議のところで、委員の方は23人ということで、ホームページ見ますと両校の学校運営協議会の委員及び特別支援教育関係者というふうにあるんですが、この委員の中に集約化される施設として挙がっている学童保育所ですとか芋窪集会所、芋窪老人集会所の利用者の方、関係者の方などが入っているのか伺います。

それから、行政報告書516ページの放課後子ども教室推進事業のところで、順次再開された様子が分かりました。ただ、学校によってばらつきがあるので、その理由を伺います。理由としては、ボランティアスタッフの確保という課題があるのかなとも思うんですが、令和4年度、このボランティアスタッフの方の報酬額を伺います。また募集はどのように行ったのかも伺います。再開に当たって、どのように行ったのかも伺います。

それから、行政報告書518ページの新・放課後子ども総合プランに基づく連携事業ということで、第三小学校の放課後子ども教室と第三クラブの一体型が令和4年7月から開始をされているということですが、学童保育所としての機能を損なわないよう、こういった点に留意しているのか伺います。

次に、行政報告書578ページの学校給食費収入実績のところでも資料を頂きました。ありがとうございます。資料番号3番の児童手当として支給されたうち、給食費として徴収した家庭の世帯数ですけれども、これも毎年頂いている資料ですが、数年の推移を見ると平成30年115世帯、31年度121世帯、令和2年度136世帯、令和3年度146世帯で、今回、令和4年度158世帯ということで年々増加していると思うんですが、令和4年度、滞納を理由に新たに児童手当からの徴収となった世帯は何世帯あったのか伺います。また、経済的な事情がある場合は、強制的に児童手当からの天引きとはせずに、就学援助につなげるなどの丁寧な対応が求められると思いますが、世帯数が増えているということもありますので、そのあたりどのような対応をなされたのか伺います。

次に、決算書242ページ、243ページの教育総務費、職員人件費のところでも資料を頂きました。ありがとうございます。資料の6番の教員の病気等による長期休職者数及び退職者数、死亡者数のところで、教員の働き方は社会問題となっていて、教員不足ってことなんかも深刻化していると思います。昨年の決算特別委員会の御答弁では、教員の働き方改善計画に基づき、令和5年度までに、月当たりの時間外勤務が80時間を超える教

員ゼロに向けて取り組んでいくと、そういう御答弁でした。ただ、当市の衛生委員会の資料、昨年度の記録なんかを見ますと、80時間を超えないように持ち帰り残業してるような先生もいるってことも分かりまして、教員の負担軽減として、教員以外の専門スタッフを増やしていただいているってことはあるんですけども、やはり教員そのものを増やすことと併せて、国や都に先駆けてでも、市独自でも少人数学級を推進する等、抜本的な改善が必要だと思っておりますが、この間の検討状況を伺います。

次に、同じ決算書242、243ページのところで資料をもう一点頂いています。7番の学校ごとの教員定数のところですけども、これ令和4年、資料を見る限り定数に足りているというふうに見受けられるんですが、令和4年度通じて、当市では教員が定数に満たないという状況があったのかどうか伺います。

以上です。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 私のほうから、1番目と8番目でしょうか、答弁をさせていただきたいと思えます。

行政報告書457ページ、通学路等学校安全対策事業についてでございますが、現在スクールガードをやっている方の年齢につきましては把握してございませんが、高齢化が進んでいるものと認識してございます。また、年々スクールガードをやったださる方が実際に減ってきておりますので、御協力いただける方の募集等の充実を図る必要があると認識してございます。

課題といたしましては、少しでも多くの方に御協力いただき、地域で児童の安全を図っていく体制の整備等があると考えてございます。

また、学童交通擁護員につきましては、国のほうからの通知で、児童・生徒の登下校を地域全体で見守る体制を整備することが重要であるというふうにされておりますことから、現時点では予定してございません。

続きまして、行政報告書578ページ、学校給食費収入実績でございますが、新規で給食費を児童手当から支払う方法にした方は39世帯ございますが、滞納を理由に新たに児童手当からの支払いを開始した世帯数につきましては、申出どきに理由のほうは確認は行っていないことから、把握はしてございません。

また、未納の方に対しましては、未納通知の送付のほか、随時電話や訪問などにより支払いの督促を行っておりますが、その中で経済的に困窮しているなどの話があった場合には、これまでと同様、就学援助などの制度があることや、あくまでも支払い方法の一つとして児童手当からもお支払いできますということについて、御案内をしているところでございます。

以上でございます。

○指導担当課長（菅野恭子君） 行政報告書474ページ、情報教育推進事業に関する令和4年度段階におけるIGAスクール構想2年目の総括的な評価であります。1年目の目標、いつでも、どの場面でも、誰でも、1人1台端末を使うということを経て、2年目の目標である、1人1台端末で教科の学びを深め、学びの本質に迫るということ意識し、端末を使うことが目的ではなく、児童・生徒の学びが深まるための学習教材として効果的に使うということ念頭に、小・中学校において端末を活用した授業改善が大きく図られました。

次の段階としましては、オンラインでやり取りができるよさを生かし、環境や地理的条件に影響を受けずにリアルタイムで双方向の学びを行い、社会的な課題の解決や個々の夢の実現に生かせるための学びについて、現在取り組んでいるところです。

貸出用のルーターの実数、通信費等についてであります。市として保有している貸出用ルーターが250台

ありますが、各家庭から貸出しの要望があった台数につきましては49台でありました。

また、通信費につきましては、市費で負担する家庭とそうでない家庭が生じること、児童・生徒のタブレット端末とそれ以外の端末とで、モバイルWi-Fiルーターによる通信を行った場合の通信費の切り分けが難しいということから、家庭ごとに各キャリア会社と直接回線契約をしていただくこととしております。

端末の故障等による買換えにつきましては、児童・生徒が取扱説明書や注意事項に従って正しく使用しているにもかかわらず生じた不具合などは、補償の範囲内にあるため、保険適用で修理等になります。なお、保険対象で修理を行ったのは189件であります。一方、児童・生徒の過失により保護者が弁償したケースについては、令和4年度に1件ございました。

以上でございます。

○**学校施設更新等担当課長（中橋 健君）** 行政報告書479ページ、小学校環境整備事業、また行政報告書488ページ、中学校環境整備事業につきまして申し上げます。

初めに、エアコンについてでございますが、この1年間で3か所のエアコンを新たに設置いたしました。設置場所につきましては、それぞれ違う学校でございますが、配膳室に1か所、会議室に1か所、PTA室に1か所でございます。いずれも精査を行い、エアコンの必要性があったことから、新たに整備いたしております。今後の見通しにつきましては、具体的な計画は今のところございませんが、新たに必要になった場合は、設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、故障や不具合が見受けられる場合には、個別に対応してまいります。

次に、尿石除去清掃及び日常清掃についてでございますが、令和4年度につきましても、小・中学校全校におきまして定期的に実施しております。今後の見通しであります。臭いの原因となっている尿石を低減することにより一定の効果はあると認識しておりますことから、引き続き継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○**新校開設担当課長（大野祐司君）** 私のほうから、4点目について御答弁させていただきます。

行政報告書480ページ、東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議についてでございますが、統合検討会議の委員の中に、学童保育所や芋窪集会所等の利用者が入っているかどうかということでございますが、学童保育所につきましては、利用者としてPTA会長や保護者連絡会会長など、保護者の代表の方が入っていただいております。また、芋窪集会所や芋窪老人集会所の利用者につきましては、地元の自治会長など、実際に利用されている方に入らせていただいております。

以上でございます。

○**青少年課長（石川博隆君）** 行政報告書516ページ、放課後子ども教室推進事業についての御質疑でございますが、まず放課後子ども教室の再開につきましては、各小学校のボランティアスタッフと綿密に調整を進めてまいりましたが、スタッフの体制に係る人員確保について、その進捗にちょっと差が生じてしまいましたことから、再開の時期が各学校によって異なったものでございます。

次に、ボランティアスタッフの報酬額、謝金でございますけれども、令和4年度までは1時間当たりの報酬単価として、コーディネーターが850円、安全管理員——セーフティサポーターと、それから学習アドバイザーがそれぞれ600円という形でお支払いをしてございましたが、市では人員確保と、それから活動意欲の増進のために、令和5年度からコーディネーターを1,200円に、それからセーフティサポーターとして、これは安全管理員ですね、こちらと、それからこれまで学習アドバイザーといったものが、活動サポーターという

ふうにな前ちょっと変えましたけれども、その2つのボランティアをそれぞれ1,000円に引き上げてございます。

なお、募集につきましては、市報や公式ホームページに加えまして、児童に配付します教室の開催日程の案内チラシ等でも行っているところがございます。

続きまして、行政報告書518ページ、新・放課後子ども総合プランに基づく連携事業について、学童の機能を損なわないようにするための留意点でございますが、第三クラブでは放課後子ども教室のある木曜日、金曜日に参加を希望する児童を、クラブの指導員さんが時間になったらまとめて引率して校庭に向かって、それで学童のお子さんと、それから放課後の教室に参加してる子供たちが同じプログラムで遊びます。そして、戻る時間になりましたら、また指導員が引率をして育成室に戻っていくと、こういう形でタイムスケジュールをしっかりと管理することによりまして、第三クラブへの登所から退所するまで、一連のこの生活リズムの中で、放課後教室のプログラムに参加するってことを習慣づけしてるところが留意点という形でございます。

以上でございます。

○教育部参事（小野隆一君） 決算書242ページ、243ページ、教育総務費、職員人件費、資料6、教員の働き方改革における抜本的な改善についてであります。時間外勤務時間について令和3年度と令和4年度を比較しますと、80時間を超える割合が小学校は0.0%から0.00%、中学校は0.09%から0.05%に縮減、45時間未満の割合についても、小学校では68%から75%、中学校は64%から68%と改善が見られております。引き続き働き方改善計画に基づき、着実に成果を上げていきたいと考えております。

続きまして、決算書242ページ、243ページ、教育総務費、職員人件費、資料7についてでございますが、当市におきましては教員定数が足りないという状況はございませんでした。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 御答弁ありがとうございました。

再質疑ですけれども、まず行政報告書457ページの通学路等学校安全対策事業ということで、国のほうから地域での見守りという、そういう指導もあるということで、それは理解したんですけれども、やはりこの当市のスクールガードさんの高齢化ということですか、保護者の見守りされる方も減ってるという状況の中で、子供たちの安全をやっぱり守る、地域での見守りというのは、それはそれで私はすごく大事だと思うんですけれども、やはり核となる、毎回きちんといらっしゃるっていう方が必要だと思いますので、やはり検討していただきたいと思います。その必要性について、ちょっともう一度見解を伺いたいのと、それから下校時、朝だけではなくて、帰りのほうがお子さんを見てると非常に気が緩んでる感じがありますので、下校時のきちんと人を配置した見守りってことも必要だと思いますが、そのあたりの必要性についても御認識を伺います。

続きまして、行政報告書474ページの情報教育推進事業のGIGAスクールのところですが、

2年目の目標として、いつでも、どこでもっていう、そういう目標も市として持たれているということですが、貸出用ルーター、これ希望が49台ということで、それなりの御家庭の方がルーターを借りてるということは、そのお宅、ルーターを借りて、自分で通信事業者に契約してることになるのは、やはりそのいつでも、どこでもっていう、どこでも使えるこれを、こういうタブレットを保障する上では、そこに格差が出てくるのかなっていうふうに思います。

令和4年度は、コロナの第6波ですかね、2学期すごく、2学期の当初始まったときに、授業をオンラインで受けたお子さんもかなりいたというふうに思うんですけれども、やはりそうした中で御家庭によって通信がすごく不安定だったりって状況もありましたので、やはりこちらについては必要なんじゃないかと思う。不公

平だっていう、そういう考え方も分からないではないんですが、そのいつでも、どこでも、家でもオンライン、タブレットを使うっていう点でいえば、やはり市の責任でそこまでやる必要があるんじゃないかと思いたすので、もう一度必要性についてお伺いします。

続きまして、行政報告書480ページの東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議のところ、PTAの方とか自治会の方が参加しておられるという状況は分かったんですけども、芋窪集会所、芋窪老人集会所については、これ集約化でなくなるということ、今の場所からはなくなるということですし、学校1つなくなるということを考えますと、市民への影響はかなり大きいものと思いたすので、公募によって委員さんを増やすとか、また公募で委員を追加するなど、広く市民的な議論が必要ではないかと思いたすんですが、そのあたりの御認識を伺いたす。

それから、行政報告書578ページの学校給食費収入実績の児童手当からの天引きのところですけども、やはりこの世帯増えてるということと、それから新規で児童手当から払う方法にした方も39件ということですので、やはり学校給食費の負担軽減ということ、我々、学校給食費無償化ということでも要望してますけれども、そうした対応が求められると思いたす。その点の御認識を改めて伺いたす。

それから、決算書の242ページ、243ページの教育総務費、職員人件費のところて頂いた資料に関連するところで、資料の7つ目の学校ごとの教員定数のところですけども、定員に満たないということはなかったということで安心したんですけども、教員不足については国でもかなり不足してる状況があつて、昨年も御紹介しましたけれど、令和4年4月1日時点ですね、都内でも公立小学校約50校で定員に満たなかったということがありました。さらに、これ今年ですけども、教員や研究者による「#教員不足をなくそう緊急アクション」とつていう調査があつたようなんですが、これだと小学校の20.5%、中学校の25.4%で教員が不足しているという結果があつて、この令和4年度の一年を通じて定員に満たなかったことはなかったということなんですが、当市での教員確保に苦勞するような状況があつたのかどうか伺いたす。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書457ページ、通学路等学校安全対策事業でございますが、学童交通擁護員の関係につきましては、現在市内のスクールガードの方たちになります、やっぱりスクールガードの人たちが必要ということで、ポスターの掲示など、いろいろ動いてくださつての方がいて、市内のほうにもいろいろと動きがございますので、現状、市のほうで学童交通擁護員の導入をするということは、現時点では考えてございません。

あと、下校どきにつきましては、各学校や学年、季節、曜日、学期の始まりや終わりなど、状況が、時間帯が様々でございます、一定の時間帯を指定することは困難な状況にありますことから、現在は防災行政無線等で呼びかけることにより、地域での見守りをお願いしているところでございます。

行政報告書578ページ、学校給食費収入実績、給食費の補助についてでございますが、給食費の負担軽減につきましては、昨年度、今年度、国の補助金を活用し、給食食材料費に充てた対応や就学援助制度による補助を実施してるところでございます。現時点におきましては、さらに市が独自に負担軽減を行うことは予定してございません。

以上でございます。

○指導担当課長（菅野恭子君） 行政報告書474ページ、情報教育推進事業に関する通信費につきましては、繰り返しになりますけれども、市費で負担する家庭とそうでない家庭が生じること、あと児童・生徒のタブレット端末、それ以外、例えば家庭で使用する端末なども含めて、ほかの端末等を使用する際、モバイルWi-Fi

i ルーターの通信費の切替え等がやはり難しいという場合もございますので、家庭ごとに各キャリア会社と直接回線の契約をしていただくということになります。

以上でございます。

○**新校開設担当課長（大野祐司君）** 行政報告書480ページ、東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議についてであります。

統合検討会議の委員の公募についてでございますが、地域に根差した学校づくりに向けまして、当該校及び地域に精通している両校の学校運営協議会委員の皆様と、特別支援教育関係者をもって委員を構成することが望ましいと考えまして、委員への就任を御依頼さしていただきまして、第七小学校・第九小学校統合検討会議の委員の選定に当たりましては、公募は行わなかったものでございます。

今後につきましては、学校の更新を進めていく中で、委員の公募の必要性と調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**教育部参事（小野隆一君）** 決算書242ページ、243ページ、教育総務費、職員人件費、資料7についてでございますが、当市での教員確保についても滞りなく対応することができております。

以上でございます。

○**委員長（木戸岡秀彦君）** ここで10分間休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時37分 開議

○**委員長（木戸岡秀彦君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**委員（中間建二君）** 2点伺います。

行政報告書464ページの教育指導管理事務事業の中で、東大和市いじめ防止対策推進条例に基づく連絡協議会の開催等の記載をしていただいております。前真如教育長の時代から、東大和市では、学校現場におけるいじめ根絶の取組を力を入れて取り組んできていただいておりますが、令和4年度のいじめ防止のための取組の状況、またこの中にもいじめ重大事態の把握と対応等についても議論も行ったという記載もございます。重大事態の発生を未然に防ぐための取組の状況についてお尋ねをいたします。

それから、行政報告書506ページの平和事業であります。変電所のリニューアル以降、週2日の見学会に多くの市民の方、市の内外から来場者が継続して訪れてると思っておりますが、令和4年度の見学者の状況や実績等をお尋ねをいたします。

また最近、この変電所がテレビ番組やニュース等で紹介される事例も増えてきております。つい先日、朝日新聞のシンポジウム等でも取り上げられておりましたが、令和4年度の実績、状況等についてもぜひ御紹介をいただければと思います。

○**指導担当課長（菅野恭子君）** 行政報告書464ページ、教育指導管理事務事業に關します小・中学校におけるいじめ防止のための取組状況についてであります。令和3年度までは、各学期に1回、紙面でもかかわりアンケートを実施しておりましたが、早期発見、早期対応、未然防止の観点から、令和4年度からは、児童・生徒の1人1台端末を使用して、各学期に2回、かかわりアンケートを実施し、素早い認知と対応を行うことができております。また、道徳の授業において、年間3回はいじめに関する内容を扱ったり、特別活動等を通して、

関わり方について学んだりする機会を、児童・生徒の実態に応じて行っております。

また、いじめ問題対策連絡協議会では、庁内関係部署及び警察や児童相談所等の関係機関と情報を共有し、連携して対応を進めました。さらに、いじめ問題対策委員会では、専門的知見から御意見をいただき、学校での組織的な対応について、校長会や生活指導主任会等において改めて周知し、体制の見直しや改善等を図っております。

このようなことから、いじめに対する教職員、児童・生徒の意識は年々高まっており、小さな変化も見逃さずに対応するようになってきていることから、いじめの未然防止について、日々組織的に努めているところであります。

以上でございます。

○生涯学習課長（岩野秀夫君） 行政報告書506ページから始まります平和事業における変電所についてでございます。

変電所の保存改修工事が完了した後、現状のような毎週水曜・日曜の定例公開となりましたのは、令和3年10月からでございます。また、定例公開以外にも、団体見学の要望ございましたら特別公開も行っております。

令和3年度の定例公開来場者数が1万441人に対しまして、令和4年度は1万643人でございます。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の影響がございまして、この間、来場者数が伸び悩んだこともあり、実績といたしましては前年度比で微増にとどまりました。一方で団体見学につきましては、令和4年度は、市内外の小学生から高校生の団体見学が増えましたことから、特別公開の来場者数の実績は、令和3年度430人に対しまして、令和4年度で1,345人ございました。

テレビ番組等につきましては、反戦や平和意識の醸成に資するような内容であれば、可能な限り撮影協力を行っているところであり、変電所のPRに寄与しているものと認識しております。

以上でございます。

○委員（森田博之君） 3点ほどございます。

行政報告書461ページ、教育指導管理事務事業からの、465ページの子ども支援員についてです。

五小だけですね、表を見る限り五小だけ派遣されていないので、その理由は何かをまずお聞きします。

それから、同じく471ページ、教育センター運営事業、不登校対策でございますが、小学校、中学校ともに増えてきております。特に中学校については、近年横ばいでありましたが、令和3年度の95人から136人と大幅増になっておりますが、どのように分析されてるかお聞きします。

同じく、教育センター事業、473ページでございますが、スクールカウンセラーの配置、各校の年間の相談件数のところでございます。教員からの相談件数が、令和3年度の3,317件から、令和4年度4,169件と増えております。相談内容についてどのような内容なのかということと、これについてどのような認識をお持ちなのかお聞きします。

○教育部参事（小野隆一君） 行政報告書465ページ、教育指導管理事務事業、子ども支援員の派遣につきましては、各校からの要請に応じて派遣をしております。五小については、自校の児童の実態や指導体制等を鑑み、派遣要請はしないと判断したものと認識をしております。なお、今年度については派遣を行っております。

以上でございます。

○指導担当課長（菅野恭子君） 初めに、行政報告書471から472ページ、教育センター運営事業、不登校対策に関します中学生における大幅な増加についてであります。コロナ禍による生活環境の変化により生活リズム

が乱れやすい状況であったこと、学校生活において様々な制限がある中で、うまく交友関係が築けないなど、登校する意欲が湧きにくい状況があった可能性があると認識しております。

次に、行政報告書473ページ、教育センター運営事業のスクールカウンセラーにおける教員からの相談件数の増加についてであります。小学校教員からは、児童の性格・行動に関する相談が一番多く、続いて長期欠席や発達障害についての相談が多くなっております。中学校教員からは、生徒の長期欠席に関する相談が一番多く、続いて情緒不安定や性格・行動についての相談が多くなっております。理由としましては、令和4年度から教育相談体制の強化を図っており、各学校において児童・生徒等の対応を行う際は、担任だけで抱え込まず、スクールカウンセラー等専門的な視点を踏まえ、校内特別支援委員会等を活用し、組織的に対応することを進めていることが考えられます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点が伺います。

決算書246から247、行政報告書457の通学路等学校安全対策事業費でございます。

通学路の合同点検につきまして、令和4年度の成果、数として出てますけれども、具体的にどのようなものであったのか伺いたいと思います。

学区割りの変更に伴いまして、新たに安全対策を施す必要がある場所が見つかったのではないかなというふうに推察しておりますけれども、令和4年度どのような対策を取られたのか伺います。

また、安全対策に関連いたしまして、防犯カメラの維持管理について伺います。

令和4年度、20台増えたということもございまして、それまでであったものと併せまして、どのような維持管理体制であったのか。また、私ども公明党といたしましては、この防犯カメラのさらなる設置拡大を以前より求めておりますけれども、令和4年度どのような検討が行われたのか伺いたいと思います。

続きまして、決算書250から251、行政報告書474ページ、情報教育推進事業費でございます。

端末の保守・管理につきまして、先ほど別の委員の方からの御質疑にございました、児童・生徒の方が正しく使用しても、この保険適用せざるを得なかった189件があったということでございますけれども、どのような理由でこういった保険適用せざるを得なかったのか、またそういったことにどのようにこの令和4年度対処されてるのか伺いたいと思います。

また、この令和4年度におけますICT支援員、GIGAスクールサポーターの配置による効果をどのように捉えていらっしゃるのか伺います。

続きまして、決算書250ページから253ページ、行政報告書476から477ページの学力・授業力向上推進事業費でございます。

まず、児童・生徒の学力向上に献身的に取り組んでいただいておりますけれども、令和4年度の実績はどのようなもので、それから具体的にどのような教育上の効果として、教師、また児童・生徒に現れていると捉えていらっしゃるでしょうか。行政報告書に記載されております6つの取組に関しまして、詳細に伺わせていただければと思います。

続きまして、決算書の266ページから267ページ、行政報告書516ページ、放課後子ども教室推進事業費でございます。

コロナ禍の状況の中で、順次この開始をしていたということで、行政報告書にも記載されてございます。様々な課題があったかと思っておりますけれども、この令和4年度におきまして、現場のスタッフの方々と市の職員

の方々、連携をどのように図られてきたのか、また現場のスタッフの方からはどのようなお声が寄せられてきて、それにどう対処されたのか伺いたいと思います。

続きまして、決算書273ページから275ページ、行政報告書ですと528ページから539ページにわたります中央図書館管理費並びに中央図書館事業費について伺います。

まず、この令和4年度から地区館の運営が指定管理事業者による運営となりました。指定管理事業者によるこの1年間の取組の詳細とその効果をどのように総括しておられるでしょうか。開館日、開館時間の増加により利用者の動向ですとか、また事業者の企画の評判などをお聞かせいただければと思います。また、ピブリオバトルなど市の取組につきまして、この指定協力者が協力することが令和4年度あったのかどうかについても伺います。また、中央図書館をはじめ、全館を通して、貸出冊数、利用者数などの向上について、この令和4年度どのような取組を行われたのか伺います。また、中央図書館で行っていただいております自習室の運用拡大につきまして、令和4年度の取組を伺います。

また、行政報告書の539ページでございます、東大和市子ども読書活動推進計画につきまして、令和4年度は第二次の計画が終了する年度となりました。計画最終年度の取組と全体の成果をどのように捉えていらっしゃるのか伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 決算書246ページ、247ページ、行政報告書457ページ、通学路等学校安全対策事業費、通学路の合同点検についてであります。学校や保護者やスクールガードの方、警察、道路管理者、教育委員会の5者で協力をいたしまして、実際の点検箇所で見意見交換や安全対策について検討を行い、対策を実施することにより、より一層の安全が図れているものと認識してございます。

また、通学区域の変更に伴う点検箇所につきましては学校が確認していると認識しておりますが、現時点におきましては、新たな点検箇所等の連絡等はございません。引き続き確認してまいりたいと考えてございます。

防犯カメラの維持管理につきましては、機器の点検委託により確認しているところでありますが、平成27、28年に設置した防犯カメラについては老朽化が進んでいるとの報告がありましたので、適宜確認しながら、維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

防犯カメラの設置拡大につきましては、通学路の合同点検の際にも意見交換を行っているところではあります。現時点で新たな設置要望はございません。また、合同点検の際には、不要となった箇所や移設の希望がありましたら、お知らせいただくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○指導担当課長（菅野恭子君） 行政報告書474ページ、端末の保守・管理についてであります。保険適用189件につきまして、どのようなものが対象で、どういうふうに対処したのかという御質問でありましたので、お答えいたします。

状況としましては、キーボードの不具合、イヤホンジャック、そして接続等の不具合で、保険適用の修理に出したという事例がございます。対応につきましては、各学校に配備しております予備機を生徒・児童に貸し出して対応いたしました。

次に、ICT支援員、GIGAスクールサポーターの配置による効果であります。ICT支援員がいることで、端末を使用した授業や行事等で不具合が生じても即座に対応ができ、子供たちの学びを止めずに、充実させることができっております。また、GIGAスクールサポーターについては、研修会等において、効果的な

活用に向けて指導・助言をしていただき、本市のGIGAスクール構想の進展に大きく貢献しております。

次に、行政報告書476ページからの学力・授業力向上推進事業に関します令和4年度の各項目の取組状況の詳細についてであります。初めに協力指導員（ティームティーチャー）についてでありますけれども、学級内における、より個に応じた授業を実施するために、教科を指定し、担任教員と協力して、同じ教室で授業を行えるよう各学校に配置しており、理解度に差がある子供たちに対して個別にきめ細かな指導を行っております。

次に、習熟の程度に応じた少人数学習指導員であります。個々の児童・生徒が確かな学力を身につけるため、習熟の程度に応じた少人数授業を実施するために、各学校に学習指導員を配置し、2学級を3学級に展開するなど、習熟度別の小集団ごとに指導内容等を工夫し、より丁寧に指導をしております。

次に、スクール・サポート・スタッフであります。教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒の指導や教材研究等に一層注力できるような体制を整備するために小・中学校全校に配置しており、作品掲示や教材の印刷等を教員の代わりに行うことで、教員は授業づくりにかけられる時間が増えていると、各学校から報告が上がっております。

次に、学習支援員についてであります。小学校において、落ち着いた環境の中で学習に取り組めるよう、教室内で子供たちの支援を行う学習支援員を小学校全校に配置しております。児童の中には、周りとの関わりの中で気持ちが高ぶったり、いろいろなものが気になったりする児童もおりますけれども、学習支援員がそばにつくことで、安心して授業に臨むことができっております。

次に、学力格差解消推進校事業についてであります。令和4年度、第三中学校が東京都から学力格差解消推進校に指定されたことから、加配教員が1名配置されることで、個別指導や個々の状況に応じた教材づくりに重点を置いて取り組み、定期考査前の補充指導や個別指導を充実させました。令和4年度は、特に放課後学習教室や個別授業などが効果的に実施され、数学では第3学年において、「数学の内容はどのくらい分かりますか」という調査項目に対して、「よく分かる」と答えた生徒が増加し、「ほとんど分からない」と答えた生徒が減少しております。

最後に、地域未来塾事業についてであります。学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒等を対象に、大学生や教員OB、地域住民等の協力により、放課後等を利用して実施し、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ったものです。実施教科につきましては、学校ごとの状況もありますけれども、小学校では、国語、算数、英語、中学校では、国語、数学、英語、理科、社会の中で、児童・生徒の実態に応じた教科で実施しており、一人一人の課題に応じた内容に取り組めるため、学習意欲が向上し、分かる喜びを味わうことができていると報告が上がっております。

以上でございます。

○青少年課長（石川博隆君） 行政報告書516ページ以降、放課後子ども教室推進事業についての御質疑でございます。

市と現場のスタッフとの連携についてでございます。令和4年8月31日にコーディネーター会議を開催いたしました。令和4年度に新たに取組いたしました教育指導課主導によりますフライングディスク体験という、こちらの内容について情報共有を図りました。その後も、各校の教室におきまして、ボランティアスタッフと会計年度任用職員を含みます市の担当職員と連携を図りつつ、子供たちの活動を見守っているところでございます。

現場からは、コロナ禍や高齢化によりまして、スタッフの人数の確保について苦慮しているという声が数多く寄せられていたこともありまして、市におきましては、ボランティアの人員確保と活動意欲の増進のために、報償単価の見直しを図ることといたしまして、各市の放課後子ども教室の取組状況調査等を行いまして、令和5年度から報償単価の引上げ等を行ったところでございます。

以上になります。

○中央図書館長（浴 靖子君） 決算書273ページから、そして行政報告書528ページからの中央図書館管理事業、中央図書館事業に関する質疑であります。まず指定管理者事業者によるこの1年間の取組の詳細とその効果につきましては、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館がございましたので、単純な比較は困難であります。また、夜間の利用も定着していると認識しております。さらに、中央図書館と休館日をずらしたことにより、市内いずれかの図書館を御利用いただける日が増加し、市民の利便性の向上を図ることができたと捉えております。

イベント関連につきましては、定例のおはなし会の実施回数の増加や、指定管理者のノウハウを活用した事業を数多く展開するなど、多くの方に御参加いただいております。アンケートを拝見しますと、いずれも御好評をいただいたようであります。

また、指定管理者が12月に地区図書館2館で実施した利用者満足度調査におきましても、スタッフの接遇について、桜が丘図書館で65%、清原図書館で84%が「満足」との回答がありまして、市といたしましても、順調に運営ができていると認識しております。

市の取組に指定管理者の協力を得たことにつきましては、中央図書館で開催いたしましたビブリオバトルの事業において、当日の運営にスタッフ2名を派遣していただきました。また、市内の小・中学校、高校に夏休み・冬休みに配布しております「お薦め本リスト」の作成に当たりまして、推薦本候補を挙げていただき、中央図書館職員と分担して、原稿の執筆をしていただきました。そのほか、必要に応じ図書館協議会にも出席いただきまして、地区図書館の事業等について御報告いただきました。

次に、全館を通しての貸出冊数、利用者数などの向上についての取組であります。まずは先ほど御説明いたしました地区図書館の開館日、開館時間の増加等により、図書館へよりお越しになりやすい環境を整備することができました。中央図書館におきましては、書架配置を若干変更いたしまして、図書展示コーナーを3か所増設いたしました。図書館職員がテーマに沿って様々な棚から選んだ図書やCD等を並べることで、図書館で新たな資料と出会う機会を創出し、利用を喚起する取組を行っております。これらの事業は、必ず図書館ホームページや市のSNSなどを活用したPRを徹底して行うこととしておりまして、多くの方に御利用いただけるよう取り組んでおります。

次に、自習室の運用拡大に関する令和4年度の取組についてであります。自習室につきましても、令和3年度は夏休み期間が新型コロナウイルス感染症の影響により全日中止しておりましたが、令和4年度は夏季・冬季とも予定どおり実施することができました。令和4年度の運用拡大は特にございませんけれども、自習室や中央図書館2階ロビーのフリースペース等、思い思いの場所で自習や調べ物に取り組む児童・生徒の姿が見られました。

続きまして、行政報告書539ページの中央図書館事業、東大和市子ども読書活動推進計画、令和4年度の取組と全体の成果についてであります。令和4年度の取組状況につきましては、現在各館、施設からの報告を

取りまとめているところでございますが、図書館におきましては、こちらに掲載の事業のほか、おはなし会の実施、お薦め本のリストの配布、作成等を行いました。

おはなし会は、各図書館で実施回数を増やし、中央図書館では1歳前後の乳幼児を対象とした、赤ちゃんおはなし会、桜が丘図書館では3歳から中学生、清原図書館では大人のためのおはなし会を新たに開始しております。中央図書館の赤ちゃんおはなし会は、子ども読書活動推進計画の内容に即して、乳幼児を持つ御家庭への働きかけをより充実させるために実施したものであります。

第二次東大和市子ども読書活動推進計画全体の成果についてでありますけれども、計画年度——平成30年度から令和4年度までの5年間のうち後半の3年間は、新型コロナウイルスの影響により、各館、施設とも、事業の中止が多くありましたが、そのような中でも、それぞれが工夫しながら、子ども読書活動の推進に取り組み、またコロナ禍のような状況だからこそ、子供の読書活動の推進が必要であるとの認識を新たにしたいものと捉えております。

以上でございます。

○委員（高峰 章君） 行政報告書538ページ、図書の購入等について、引き続き図書館のことについてお尋ねさせていただきます。3点ほどになるかと思えます。

この表の中で、図書の購入等ということで、非常に詳しくお書きになっておられまして、3館合計が約2,500万何がしというふうになっております。

1つの質問は、この図書の購入をするに当たっての、本を選ぶってということの基準というものをどういったところに置いておられるのかってということ。

それから、2つ目は、2つの図書館が今、管理委託の、指定管理者になってますので、中央図書館と、この2つの指定管理者の本を選ぶ基準っていいのか、そういったのは違うのかっていうふうなこと。

それから、3つ目は、やはり図書館にどういう本を置いていくのかってというのは結構大事なことだと思いますので、そういう本の選定に当たって、やはり逆に市民の方に理解をしていただきたい、つまり何でもかんでもの本を、予算はもちろんですけれども、置けるわけじゃありませんから、市民の方に理解していただきたいような点はどういうふうなことにあるのかってということ。

最後に、この図書の購入と関連して、国立国会図書館のほうはデジタルを促進しておりまして、デジタル化ってということと、各市町村の中央館と結びつく事業を、しばらく前から、5年か6年、もうちょっと前からですかね、やっております。こちらのほうは、それが入ってないように拝見するんですけども、そういったことを今後進めていくお考えはあるのかどうか……

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑者に申し上げます。

○委員（高峰 章君） 以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） 発言は簡潔にお願いいたします。（高峰 章委員「以上です」と呼ぶ）

○中央図書館長（浴 靖子君） それでは、行政報告書529ページからの中央図書館事業、特に蔵書の購入等について4点御質疑いただきました。

まず、本を選ぶ基準でございますが、市では、東大和市立図書館資料収集及び除籍方針というものをお定めしております、こちらはホームページ等でも公表しておりますが、それに基づきまして資料を選定しております。図書についていえば、多くの方の利用が見込まれること、もしくは少数の利用であっても長い利用が見込まれること等の幾つかのポイントをこちらに掲載しまして、それに沿って選定しております。

次に、地区図書館と中央図書館における選定でございますが、それぞれ館の規模ですとか利用者も異なっております。現在指定管理者制度を導入しておりますが、選書につきましては、中央図書館で全てまとめて行っておりますので、地区図書館職員の意見も参考にしながら、中央図書館で予算等の比率も見ながら決定しているところでございます。

3点目の、市民の方に理解してもらいたい点はというところでございますが、除籍方針等、資料収集方針等を御覧いただきまして、そちらに沿ってやっておりますということを御理解いただければと考えております。

最後の、国会図書館のデジタル送信サービスにつきましては、中央図書館でも既に導入しておりまして、デジタル資料の送信サービスと歴史的音源の2点について、各3館でそれぞれ提供してございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） すみません、先ほど1点、聞き漏れたことがございましたので、質疑をさせていただきます。

行政報告書の578ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業について、学校給食に関して、この令和4年度の事業効果を先ほどお伺いいたしましたけども、この対策によって、児童・生徒1人当たりの効果額について教えていただけますでしょうか。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書578ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業、学校給食費への助成金事業でございますが、児童・生徒1人当たりの負担軽減額につきましては、各学年により給食費が違いますことから算出はしてございませんが、単純に割り返いたしますと、1人当たり約3,200円となっております。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書284ページ、公債費ですけれども、審査意見書の50ページで、公債費負担比率、これは令和2年が8%、令和3年が7.4%、令和4年が6.8%と、低下傾向にあります。この間、交付税財源が増えていることで、臨時財政対策債の発行が減少傾向にあると思いますけれども、令和5年度、また令和6年度の予算編成に向けた見込みについて伺います。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書284ページ、また審査意見書のほうでは50ページになります。

公債費の今後の傾向についてでございますが、一般財源総額に対します公債費に充当した一般財源相当額についての今後の傾向についてでございますが、一般財源につきましては将来的な見込みを立てるとというのがなかなか難しいというふうに考えてるところではございますが、公債費につきましては一度、令和4年度に償還のピークを迎えたところでございます。今後の大きな借入れがなければ減少していくところですが、七小と九小の統合をはじめとする学校施設や公共施設等の老朽化対策に係る財源確保が大きな課題となっているところでございます。他の特定財源の確保に尽力をしながら、地方債の活用も視野に入れて事業を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、その金額の多寡によりましては比率が上昇することが見込まれるところでございます。

また、臨時財政対策債についてでございますが、国税の上振れなどによりまして、交付税の交付額が上昇しまして臨時財政対策債は減少していると、このような傾向に現在あるところでございますが、この傾向が継続されるのか否か、それによってもまた大きく影響するというふうに考えているところでございます。

このような状況にありますので、今後も情報把握に努めながら、借入事務を進められるよう留意していきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書286ページの諸支出金ですけれども、令和4年度の基金とりくずし額が約15億円、積み立てた額が約25億円となって、差引き基金積立金は約10億円増えたということになりますけれども、基金約10億円増やせるだけの財政状況だったと、令和4年度についてですね。こういう理解でいいのか伺います。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書286ページ、基金積立金についてでございますが、財政調整基金につきましては、令和4年度の当初予算編成時点では約10億7,000万円の取崩しを予定しておりましたが、決算額は約14億9,700万円と、約4億2,700万円増額をしているところでございます。市税収入が想定よりも増となったこと、また、普通交付税や市町村総合交付金が増額をされたことなどによりまして、結果的には、財政調整基金の残高をおおむね一定程度の水準に戻し、さらに公共施設等整備基金に積み増すことができましたが、余裕があるような状況ではなく、近い将来に到来します公共施設等の老朽化対策等に伴う市の大きな負担額を少しでも平準化できるよう、そのような形で努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書286ページの基金費、諸支出金のところですけど、積立額が約25億円で、とりくずし額が約15億円で、差引きで10億円増えたという点について確認したいと思います。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書286ページについてでございますが、併せまして行政報告書の19ページ、こちらのほうを御覧いただけたらと思いますが、行政報告書のほうで御説明をさせていただきます。

行政報告書19ページの基金の状況（一般会計）でございます。今、尾崎委員がおっしゃっていただいたように、こちらの上の表の一番下になります合計でございます。令和3年度末現在高、一番左側にございますが、こちらの金額のすぐ横に原資の積立額（B）とございます。こちらの合計につきましては約25億5,765万円とございます。こちらが積立の額でございます。利息の額もございますが、大きなところとしましては、原資のほう、またその右側、一番右から2番目になりますが、とりくずし額（D）とございます。こちらが、合計のところでは15億4,727万1,000円とございます。差引きをしまして、一番右側、令和4年度末現在高とございます。こちらの金額が差引きをしました令和4年度末の基金の現在高となりますが、77億4,656万円とございます。こちらのほうが、一番左側、令和3年度末現在高と比較をしますと、約10億1,000万円の増額となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑は全て終了いたしました。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第40号議案 令和4年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（木戸岡秀彦君） 第41号議案 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります。今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、3点質疑をさせていただきます。

行政報告書の608ページ、出産育児一時金の出産費資金貸付基金等についてでございますけれども、監査からの意見及び要望事項の中で、個別の留意事項として指摘を受けておりますが、この点について市の考えをお伺いいたします。

次に、行政報告書611ページ、特定健康診査等事業についてでございますけれども、特定健診のこの受診率向上に向けた取組と実績についてお伺いをいたします。

そして、次に行政報告書の612ページ、保健衛生諸事業についてでございますけれども、このレセプトデータを活用した医療費分析を行い、その結果から様々な事業を行っていただいておりますが、令和4年度の取組の成果と、保健衛生諸事業を実施することによる国保財政への影響について伺います。

次に、糖尿病等重症化予防プログラムの対象となった方で、令和4年度、新たに透析に移行した人数について伺います。また、その効果額はどのようなものかもお伺いいたします。

次に、ジェネリック医薬品の使用促進の取組の状況とその効果額はどのようなものなのかお伺いいたします。以上です。

○健幸いきいき部長（川口荘一君） まず、行政報告書608ページの出産育児一時金事業、出産費資金貸付基金

についての監査委員さんの審査意見に関してであります。こちらについては、私からお答え申し上げます。

まず、監査委員さんの御指摘のとおり、この意見書の52ページにあります。出産費に関しましては、医療機関への直接支払い制度といったものが定着しております。市におけます出産費資金の貸付けは、約10年、貸付けの実績がございません。まずこういった状況がございます。また、令和5年4月から、出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられておりますことから、今後におきましても、この貸付資金の利用はないといった見通しもございます。

こうしたことから、今回監査委員さんの御意見等を踏まえまして、他市の状況をまず確認させていただいて、当市の出産費資金貸付基金の在り方を、今後整理して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○保険年金課長（吾郷真利君） 2点目です。行政報告書611ページ、特定健康診査等事業についてです。

まず、受診率向上に向けた取組については、小平市、武蔵村山市との相互乗り入れ、 Rondみんなの体育館との連携による体育館無料体験を行っております。また、国保日より、市報、市の公式ホームページによる市民の皆様への周知、65歳以上のおひとり暮らしの未受診者の方への受診勧奨等、様々行っているところです。

実績につきましては、令和4年度の受診対象者1万3,317人中、受診者は6,147人、受診率は46.2%となっております。引き続き、特定健康診査による御自身の健康状態の把握等の重要性を訴え、受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、行政報告書612ページ、レセプトデータを活用した保健衛生諸事業について何点か御質疑いただきました。一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、令和4年度におきます取組の成果といたしまして、まず糖尿病等重症化予防プログラムにつきましては、8名の方がプログラムを修了しております。その中で透析移行者の有無及び効果についてですが、プログラムを修了された方で、引き続きフォローを行っている方の中からは、令和4年度に新たに人工透析に移行された方はおりません。人工透析に移行いたしますと、週に数回の通院が必要となり、医療費につきましても、一般的に1人当たり500万円以上と言われておりますことから、本事業によって医療費の抑制について高い効果を得ていると考えております。

続きまして、ジェネリック医薬品利用差額通知についてであります。

令和4年度は2,555件の通知を送付いたしまして、医療費全体のうち、年間で累計で約8,900万円の効果があり、これを保険者負担7割と換算した場合、国民健康保険事業特別会計としての効果額は6,247万円と捉えてございます。切替え率は数量ベースで84.3%と、こちらも市内三師会の御理解、御協力の下、高い推移を示しており、医療費の抑制に高い効果があるものと考えてございます。

そのほかでは、受診勧奨事業につきまして、健診異常放置者が199件、このうち8名の方が、医療受診が確認ができました。生活習慣病治療中断者につきましては48件、このうち5名の方の医療受診を確認しております。

令和4年度から、受診率の向上のため、電話勧奨を健診異常放置者だけでなく、生活習慣病治療中断者にも実施するようになりました。引き続き、受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、保健師等により健康相談事業についてであります。6名の方に対しまして、医療機関へのかかり方等の相談指導を行い、このうち5名に受診行動の改善が見られました。約9万円の医療費抑制につ

ながっております。それから、低栄養防止等フレイル対策事業につきましては、53名の対象者に通知を送付いたしました。電話相談により、10名の方が栄養指導を受けており、最終的に8名の方が受診を開始しております。低栄養の疾病につきましては、主に骨粗鬆症の診療の方が多く、このことから本事業が将来的なフレイル対策にもつながっているものと考えております。

最後に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発事業につきましては、327名の対象者に通知を送付いたしまして、1名の方がこのCOPD関連の受診につながりました。それ以外にも、4名の方が受診理由の疾病から禁煙治療に近い治療を受けております。

これら保健衛生事業による国民健康保険財政への影響についてであります。保健衛生事業を御利用いただくことで、市民の皆様の健康保持に資するものとなり、将来的な医療の適正化にもつながることと考えております。また、保健衛生諸事業への取組に対しましては、国からの交付金を得られることから、市民の皆様の健康と国民健康保険の財政の両面に効果的な影響をもたらしているものと認識しており、引き続き各種保健事業を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 幾つか伺います。

決算書300ページの国民健康保険税のところ、資料を2点頂きました。ありがとうございます。

まず、資料11のところ伺いたんですが、所得階層別国保加入者数の推移の資料を頂いています。これは、今回5年ということで資料を頂きましたが、過去にもこれ頂いていますので、比較しますと、所得なし世帯、平成26年度35.4%から令和4年度41.5%に増えていて、また所得150万円以下世帯も、平成26年度71%から令和4年度76.7%に増えています。こうした加入者の状況を市としてどのように認識をされているのか伺います。

それから、不納欠損額の推移についての資料も頂きました。ありがとうございます。これ見ますと、平成30年度から令和3年度にかけては減少してはるんですけども、また令和4年度、額としても、また件数としても増えています。これどのような理由によるものと考えているのか伺います。

それから、この同じ資料の中で、コロナ減免についての世帯数が分かる資料も頂きました。令和3年度も、令和2年度から比べて半減して、さらに令和4年度、半分ぐらい減っているんですが、この理由について、どのような理由があると考えているのか、御認識を伺います。

それから、同じ決算書300ページのところで資料を頂いています。短期被保険者証の発行対象者数ということですけども、通常、保険証は加入者に郵送ですけども、滞納があった場合に、この短期被保険者証を窓口留め置いているという状況が続いております。平成30年度からの推移を見て、いずれも留め置かれてる方がいるということですけども、この間の市の御答弁は、滞納となっている世帯との接触の機会を設けるために留め置いているということでしたが、滞納者の方から事情を丁寧に聞き取り、支援につなげるという御答弁もありまして、それは必要なことだと思うんですけども、相談機会も確保しつつ、まずは加入者の命と健康を守るために、この保険証が手元がないという、そういう状態を避けるために、短期被保険者証を郵送するということが必要ではないかと思えます。その点についての御認識を改めて伺います。

○保険年金課長（吾郷真利君） まず、1点目です。決算書300ページ、国民健康保険税及び資料要求提供資料、所得階層別国保加入者数の状況についてです。

初めに、所得階層別国保加入者数の状況についてであります。国民健康保険の制度改革の目的の一つとして、赤字補填繰入れを解消し、給付と負担を均衡にすることを国は求めています。今回の資料要求資料の所

得階層別国保世帯数において、一部の階層で世帯の増加が見られますが、国民健康保険に関しましては、所得が低い方への対策としまして、一定の所得基準以下の世帯に対する7割、5割、2割の均等割の軽減を行う制度がございます。

このほかに、引き続きコロナ禍の影響による保険税減免や多子世帯への市独自の均等割軽減も実施しております。保険税につきましては、こうした負担軽減に係る一定の配慮を踏まえ、必要とされる保険税を御負担いただき、国民健康保険制度の持続可能な制度運営のための財政健全化を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目についてです。同じく決算書300ページの国民健康保険税及び資料要求提供資料における、いわゆるコロナ減免についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税減免施策につきまして、本市では昨年度に引き続き、市独自の拡充策としまして、減免対象を広げて、令和4年度のコロナ減免施策を実施いたしました。周知につきましても、国民健康保険税の納税通知書に案内を同封するなど、従前と同様に行っておりました。

こうした取組の上で、件数の減少が生じておりますことから、令和4年度では、加入者全体として課税所得が増加していること、被用者保険の適用拡大等により被保険者が減少したこと、以上が減免の件数の減少の理由と推察しております。

続きまして、3点目についてですが、決算書300ページ、国民健康保険税及び資料要求提供資料における短期被保険者証についてであります。

まずは、短期被保険者証を郵送すべきではとのことですが、市といたしましては、短期被保険者証の交付の趣旨にのっとり、滞納されている世帯との接触の機会を設け、その世帯の状況を聞き取り、把握する必要があるものと考えております。その上で、納税に係る相談を行う、また必要であればほかの制度等を御案内する等の対応が取れるものと考えております。

納税相談により、分納誓約等によって滞納の解消が見込まれる世帯には正規証を交付する運用を令和2年度に見直し、令和4年度もこの運用にのっとり、接触の機会の確保に努め、短期被保険者証を交付したところでございます。

以上です。

○納税課長（中野哲也君） 決算書300ページ、資料要求にありました国民健康保険税不納欠損の件数及び額について、令和4年度において増加している理由についてでございますが、納税管理及び徴収補助等業務委託の実施によりまして、徴税吏員が滞納処分などの公権力行使に特化できる組織基盤が形成されたことで、徴税吏員による担税力の判断の迅速化が図られ、執行停止及び不納欠損処理を重視した滞納整理が進捗し、不納欠損の件数が増えたと認識しております。

国民健康保険加入者は、高齢者や低所得者の割合が多く、収納を取り巻く環境は厳しいものでございます。加えて、国民健康保険制度については、加入者相互扶助を基本とした制度でございますことから、税の仕組みとしては、市税と違いがあると認識しております。このような仕組みの中で、国民健康保険加入者の担税力の回復に資するために、徴税吏員として、地方税法や国税徴収法などに照らし合わせながら、執行停止及び不納欠損処理を重視した滞納整理に努めてるものでございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 決算書300ページのところの資料に基づく質疑ですけれども、11番の資料のところ、所得階層別国保加入者の、いろいろ減免されてるといことは今の御答弁で分かったんですけれども、こうし

た所得のなしの方や所得が低い方が、加入者のそういう方が増えてるっていうところをどう見てるかっていう御認識を、ちょっとなかったような気がするんで、もう一回お願いしたい。不納欠損額のところでも、担税力ということで、執行停止など適切に行っていたらいいのかなという、それが増えてるっていうことは、やはり加入者の方の状況厳しいのかなというふうに思いますが、そのあたりの御認識を改めて伺いたいのと、やはりこういう状況を見ますと、コロナ危機や物価高騰ってことも令和4年度ありまして、こうした中で、本市が国保税の連続値上げ進めたことは、やはりこの所得の低い加入者に非常に重い負担が課せられてるという、こうした国保制度の構造的課題をますます深刻にしたのではないかと考えるんですが、先ほどの加入者の状況の認識というところも併せて御認識を伺います。

それから、資料の12番のとこの短期被保険者証のところですが、相談機会の確保っていうのは、私も本当に大事だと思いますし、先ほどの不納欠損額の御答弁でも、執行停止、適切にやっていたらいいということもありますけれども、それはそれとしてやっていただいた上で、やはり被保険者証、保険証がないっていう状態を避けるために、郵送していただくことが必要ではないかと思えます。厚労省も、長期にわたって窓口留め置くべきでないという見解も示していますので、この点については、接触機会を増やすことと同時に、郵送するっていうこと可能だと思いますので、その点の御認識を伺います。

○保険年金課長（吾郷真利君） まず、1点目の所得階層の点についてでございます。

所得43万円以下の世帯で、前年比で64件、所得43万1円から50万円以下の世帯では7件増加しております。このような世帯では、単身世帯では5割ないし2割軽減が受けられる世帯でございまして、ほかの世帯においても、国民健康保険の加入者の人数等におきまして、5割ないし2割の軽減が適用を受けるものと考えてございます。財政健全化のために、必要な制度を運用させていただき、必要な税を徴収させていただいているところでございます。

それから、2点目になります。構造的課題がますます深刻にというところですが、国民健康保険の財政健全化を図るために、従前の軽減制度に加え、市独自の軽減等の施策を行い、制度の運営に必要とされる国民健康保険税を確保するため、一定の配慮の下、税率等の改定を行っております。その上で、お支払いが困難な場合は、世帯の状況をよく聞き取り、納税相談において丁寧な対応に努めてまいります。

それから、3点目の短期被保険者証の件になりますが、繰り返しとなりますが、短期被保険者証の交付の趣旨にのっとりまして、滞納されてる世帯との接触の機会を設け、その世帯の状況を聞き取り、把握する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して……

○委員（尾崎利一君） 決算書300ページの国民健康保険税ですけども、介護分、これ滞納した場合に、介護サービス利用料が3割になるなどのペナルティーがあることになるんじゃないかと思えますけれども、これ避けるために、まずは介護分だけは支払うというような支払い方できるのか、こうした対応を市の側から提案して不利益を回避すべきではないかと思うんですけども、ここら辺、徴収に当たっての市の対応がどうなっているのか伺います。また、介護分滞納した場合に、何年遡って支払うことができるのかっていう点も伺います。

それから、326ページの国民健康保険事業費納付金のところですけども、この納付金が、今現在は医療費がどれぐらいにかかっているのかっていう指数と、あと所得、被保険者数のシェアによって納付金の額が決まるっていうことになってはいますが、この点で、令和4年度の納付金算定に当たっての医療費水準のところ、

当市にとってはどのように有利に働いてるのか、不利に働いてるのかっていうあたり伺いたいと思います。というのは、東京都が、令和6年度以降はこの医療費水準の指数をなくしてしまうと、なくす方向で、令和6年度から削減していくって方向を出してますので、そこら辺の影響がどうなっていくのかっていうこととの関係で、令和4年度の納付金の算定の状況を伺いたいと思います。

○保険年金課長（吾郷真利君） 決算書300ページ、国民健康保険税のうち、介護納付金の滞納についてです。

国民健康保険に加入する40歳以上65歳未満の、いわゆる介護保険の第2号被保険者の介護保険料は、国民健康保険税の介護納付金分として徴収されます。国民健康保険税に滞納があった場合においても、介護保険制度上、介護保険の給付を制限することはありません。そのため、加入者の皆様には、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を一体の国民健康保険税としてお支払いをしていただいております。

また、滞納された介護納付金分の遡ってのお支払いについては、時効などにより国民健康保険税が消滅していなければ、残っている滞納分についてお支払いは可能となっております。

続きまして、納付金における医療費水準の関係でございますが、医療費水準1が今後変更されることに関して、まだ分析等を行っておらず、数字等は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

300ページの国民健康保険税で、国民健康保険税で介護分滞納していてもペナルティーにはならないということに理解してよろしいでしょうか。確認させてください。

○保険年金課長（吾郷真利君） 第2号被保険者に関しましては、ペナルティーになりません。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第41号議案 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時48分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 第42号議案 令和4年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第42号議案 令和4年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、よって本案を認定と決します。

○委員長（木戸岡秀彦君） 第43号議案 令和4年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、2点質疑をさせていただきます。

行政報告書の654ページ、認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム設置についてでございますけども、令和3年度は1件の対応でございましたが、令和4年度は3件となっております。認知症対応への要となる初期集中支援チームの取組による効果だというふうに考えますが、令和4年度、具体的にはどのようなケースに対してどのような取組が行われたのか、答弁できる範囲で結構ですので伺わせていただきたいと思います。

次に、行政報告書656ページ、認知症高齢者等みまもりシール交付事業「ただいまオレンジ」の実施による令和4年度の取組内容と効果について伺います。また、今後の課題や展開についても伺いをいたします。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書654ページ、認知症総合支援事業、認知症初期集中支援チームの取組についてであります、扱ってる内容が個人情報に関することになりますことから、概略的説明となります。

1つ目が80代の女性のケースで、かかりつけ医の受診が中断されたことにより、初期集中支援チーム等での訪問を開始したケース。また、別のケースにつきましては、80代の女性のケースで、かかりつけ医ですとか介護サービスの利用がもともとなく、生活面で課題が見られたために、支援チームでの状況確認等を行ったケース等がございました。

続きまして、行政報告書656ページ、認知症高齢者等みまもりシール交付事業「ただいまオレンジ」に関して、令和4年度の取組内容と効果、また今後の課題等についてであります、この事業は外出先からの帰宅が困難で行方不明となった認知症高齢者等の早期発見、早期保護による安全を確保するために、令和4年度の新規事業として開始した事業であります。ふだん身につける衣服や持ち物にQRコードつきのラベルシールを貼っておくことで、認知症高齢者等を発見された方がスマートフォン等でそのQRコードを読み取ることがで

き、それによって認知症の御家族にメールが届くとともに、発見者と御家族が個人情報伝えることなく掲示板でやり取りを行い、早期に帰宅できるよう支援するものでございます。

令和4年度では、15人にシールの交付を行い、効果といたしましては、認知症高齢者を介護する方の精神的負担の軽減につながることや、地域の見守り体制の構築を図るきっかけとなったと認識しております。

今後についてであります、「ただいまオレンジ」の事業をより多くの市民の方に知っていただくことで、市内全体での見守り体制がより強化されるものと考えますことから、これまで市で要請してきました認知症サポーターによる見守り体制整備のための方法について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 3点伺います。

行政報告書の641ページ、一般介護予防事業であります、基本チェックリストの実績から、後期高齢者の健康状況についてどのように分析をされたのか。

また、未発着者への個別対応、虚弱な状態と認められる方に対しては、適切な介護予防につなげていくことが大事になるかと思いますが、ほっと支援センターや見守りぼっくすとの連携、個別なアプローチ等、令和4年度どのような取組を行ったのかを伺いたいと思います。

また、このチェックリストの送付については、民生費で認知症検診にも活用がなされてるかと思いますが、この民生費におけます認知症検診と一般介護予防事業で行っております基本チェックリスト、どのような役割分担があるのかについても確認させていただきたいと思います。

続いて、643ページの同じく一般介護予防事業で、高齢者向けのスマートフォン体験会等が開催されたという報告がなされております。介護予防の観点から、スマートフォン体験会を開催されることは非常に画期的な事業であったかと思いますが、体験会の様子、また参加者等の反響等についてもぜひ伺いをさせていただきたいと思います。

また、DXを進める上で、高齢者の方にスマートフォンを活用していただくことは大変に大事な取組であるかと思いますが、今後このような取組を継続して介護予防事業の中でも行っていくというお考えなのか、この点についても確認させていただきたいと思います。

それから最後に、行政報告書651ページの在宅医療・介護連携推進事業であります、多職種連携研修会の開催が行われた報告がなされております。令和4年度の取組について、研修会の様子、参加者の感想等について伺いをさせていただきたいのと、また、継続的にこの事業を行っていただいているわけですが、当局が目指す地域包括ケアシステムの構築に与える影響についてどのように考えていらっしゃるのかを伺わせていただきたいと思います。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書641ページ、一般介護予防事業、基本チェックリストについてであります、令和4年度の実績では、状況から、徐々にコロナ禍から活動が再開されてきた状況を受けまして、生活機能等の状況はコロナ禍より外出等を極力控えていた令和3年度に比べまして、若干ではあります、生活機能の改善の傾向が見られたものと認識しております。

また、チェックリストを未返送の方につきましては、ひきこもりや鬱といったリスクを抱えた方もいらっしゃるおそれがございまして、独居世帯や高齢者のみ世帯などにつきましては高齢者見守りぼっくすの職員が、それ以外の方は高齢者ほっと支援センターの職員が、担当地区ごとに電話や訪問により状況確認を行っております。

状況確認の結果、多くの方は虚弱などのおそれのない元気な方でございますが、その中で閉じ籠もりや認知症の疑いがある方などがいた場合につきましては、継続的な見守り、必要なサービスへとつなぐ対応を行っております。

あわせて、民生費のほうの認知症検診のチェックリストでございますが、こちらにつきましては認知症検診に特化した気づきのためのチェックリストとなっております。20点の採点の中で、高かった方、あとは希望者の方が認知症検診を実施していただく、そのような流れになってございます。

続きまして、行政報告書643ページ、一般介護予防事業、高齢者向けスマートフォン体験会についてでございますが、令和4年度は新型コロナウイルスの影響もございましたが、高齢者の社会的な関わりが継続できるよう、高齢者向けスマートフォン体験会を介護予防講演会に位置づけ実施いたしました。

当日は、高齢者にLINEグループの作成やグループトークなどを体験していただくとともに、スマートフォンをお持ちでない方に対しましては貸し出したものを使用していただきました。アンケート自体、市は実施してはございませんが、体験会の参加者からはおおむね好評だったのではと受け止めてございます。

なお、今後につきましては、他部署やスマートフォン販売事業者においても同様の事業を行っていることや、高齢者のスマートフォンの普及率が上昇傾向にあることを踏まえまして、必要に応じて対応してまいりたいと考えてございます。

続きまして、行政報告書の651ページ、在宅医療・介護連携推進事業、多職種連携研修会に関して、令和4年度の取組についてであります。令和4年度では医療・介護関係者の専門職を対象としました研修会として、介護ヘルパーの業務に特化したものをオンライン形式で実施いたしました。具体的には、市内の介護ヘルパーの状況について理解をより深めてもらい、連携の強化につなげるとともに、東大和市をヘルパーの皆様がよりやりがいを持って業務に取り組める地域にしていくことを目指して実施いたしました。介護ヘルパーの方5名に参加していただき、訪問介護の基本的事項から、実際に現場で行っていただいている業務、利用者との関係、多職種との連携等、様々に内容をお話いただき、参加者、特に医療関係者からは、ふだん接点が少ない職種である介護ヘルパーを取り上げていただいたことで多くの気づきがあったと好評でございました。

医療・介護の多職種間で連携構築が図られる研修会として継続して取り組んでいることで、東大和市では多職種それぞれがよりフラットな関係で連携が図られており、東大和市の地域包括ケアシステムによりよい影響をもたらしていると認識しております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書623ページ、第9期介護保険事業計画策定に向けた準備調査、これで明らかになった課題について概括的に伺います。

それから、この準備調査実施から介護保険事業計画策定に向けた動き、スピード感が非常に東大和は遅いんじゃないかと思うんですけども、世田谷区では既に第9期事業計画の素案が発表されて、9月7日付でパブリックコメントの募集が行われてます。当市ではまだ素案も発表されていないということで、いつ発表されて、市民の声どう反映するのか。

それから、事業計画策定に大きな影響を及ぼすと見られる第8期事業計画の令和4年度実施状況報告書、これもまだ発表されていません。令和3年度分は昨年11月だったんですけども、これも今回の定例市議会で審議できるよう、もっと早期に発表されるべきではないかと思えます。第9期事業計画策定に向けた今後のスケジュールについて伺います。

行政報告書624ページ、介護保険料賦課状況について。これ、多段階にすることで低所得者の保険料をできるだけ下げるっていうのはいいことだと思うんですけども、多摩26市で一番段階が多い市から少ない市まで、段階ごとに何市あるのか伺います。第9期事業計画に向けたこの点での検討状況を伺います。

行政報告書627ページ、要介護認定者数ですけれども、これで見ると、要支援1は21%、要支援2は16%、要介護1は21%、2は13%、3は11%、4は11%、5は7%となります。7段階になった当初、それから平成29年度、平成24年度の段階ごとの認定者数と割合を伺います。

行政報告書657ページ、介護給付費等準備基金積立金ですけれども、第8期介護保険事業計画が始まる令和2年度末の残高は7億5,643万円でしたけれども、3年度末に10億円を超え、4年度末には9億1,800万円となっています。現状で、令和5年度末残高見込みは幾らになるのか。

それから、この推移見ると、結果としては第8期事業計画における値上げは不要だったことになるのではないかと思います、伺います。

それから、決算書372ページの介護保険料、減免についての資料を頂きました。毎年大きな黒字を出している中で、現在の制度の枠内でも減免制度を大きく拡充することは、この黒字の額からいったら十分に可能ではないか。認識を伺います。国民健康保険税の減免制度も拡充されたっていうこともありますので、検討状況について伺います。

それから、同じ介護保険料のところ、滞納によるペナルティ対象者の資料を頂きました。年金月額1万5,000円未満の方は天引きされないの、滞納になる可能性が高いわけですけども、こういう低所得者の方については、減額免除制度の対象として保険料や利用料を無料にするなどの対応を取ったほうがずっと合理的なんではないかと考えますが、この見解を伺います。

決算書402ページの保険給付費、資料を頂きました。利用料2割負担の方の介護サービスの利用状況ですけれども、介護認定を受けている方が実際に介護サービスを受けている割合、この表から見ますと、平成28年には84.3%でした。令和4年度は73.6%というふうになっています。行政報告書627ページで、要介護認定者数4,882人となっていますけれども、このうち実際に介護サービスを利用している人数は何人で、利用割合は何%になるのか伺います。

同じ402ページの保険給付費、特別養護老人ホーム入所に関わる資料を頂きました。7施設の待機者数は145人と増えています。理由を伺います。

また、市民の入所者総数486人は、7施設の市民入所者数311人の1.56倍になります。待機者の実人数も145人の1.56倍程度、227人程度いると考えるのが妥当と考えますけども、見解を伺います。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 行政報告書623ページ、地域包括ケア推進管理事務費、第9期介護保険事業計画準備調査についてであります。準備調査の結果として明らかとなったこととしまして、令和2年度からの3年間で新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期となり、調査結果にも反映された点がございます。

例といたしましては、外出に関する項目につきまして、外出を控えている方が43.8%と、前回調査から14ポイントの上昇が見られた点、地域での活動参加について、趣味やボランティア、老人クラブなど、ほぼ全ての活動への参加率が前回調査から減少したといった点が見られました。

それら調査結果を踏まえまして、コロナ禍におきまして一度活動の停滞が余儀なくされました介護予防活動や健康づくり活動、社会参加に関する取組に対して、今後いかにコロナ禍以前の状況に回復をさしていくのが課題であると認識しております。

続きまして、行政報告書623ページ、地域包括ケア推進管理事務費の第9期介護保険事業計画策定スケジュール等についてでございますが、第8期の介護保険事業計画に係る令和4年度実施状況報告、こちらにつきましては、現在各事業に関する事業状況の取りまとめを行っているところでございます。9月の下旬に開催いたします介護保険運営協議会、こちらにて御報告の後、公表のほうを予定してございます。

また、第9期介護保険事業計画の策定、こちらにつきましては、令和5年7月に国より、第9期介護保険事業計画の基本指針（案）におきまして、見直しをする方針の案や記載内容を充実する事項の案が示されたところでございます。今後、国が示した基本指針（案）の内容を踏まえつつ、介護保険運営協議会の御審議を賜りながら次期計画の策定を進める予定としておりまして、第9期計画（案）の公表等につきましては、現時点では第8期計画の策定スケジュール、こちら、12月の頭に（案）のほうを公表しまして、パブリックコメント募集のほうを実施いたしました。それと同様の時期での実施を予定してるところでございます。

私からは以上です。

○介護保険課長（里見拓美君） 行政報告書624ページ、介護保険料の所得段階についてであります。多摩26市で最も段階が多い市から申し上げますと、20段階が1市、18段階が2市、17段階が3市、16段階が3市、15段階が6市、14段階が8市、13段階が2市、12段階が1市であります。市の第9期事業計画における所得段階につきましては、国が年末までに示す標準の保険料所得段階区分を基に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、行政報告書627ページ、要支援・要介護認定者数及びその割合についてであります。平成18年度は、要支援1は227人、13%、要支援2は282人、13%、要介護1は305人、15%、要介護2は378人、18%、要介護3は347人、17%、要介護4は293人、14%、要介護5は211人、10%であります。

続きまして平成24年度は、要支援1は407人、14%、要支援2は454人、15%、要介護1は560人、19%、要介護2は493人、17%、要介護3は387人、13%、要介護4は350人、12%、要介護5は310人、10%であります。

続きまして平成29年度は、要支援1は751人、18%、要支援2は660人、16%、要介護1は880人、21%、要介護2は614人、15%、要介護3は465人、11%、要介護4は426人、10%、要介護5は316人、8%であります。

続きまして、行政報告書657ページ、介護給付費等準備基金積立金についてであります。現時点で令和5年度末の残高は約8億6,700万円を見込んでおります。介護給付費等準備基金につきましては、第8期事業計画を策定するに当たり、計画期間の保険料を抑制するための財源として、7億円の活用を図ることといたしました。

その後、第8期の事業計画を進める中で、決算の剰余金の一部を積立てした結果、現時点で令和5年度末の残高が約8億6,700万円の見込みとなります。これについても、令和6年度を初年度とする第9期介護保険事業計画の策定において、保険料を抑制する財源として活用を図りたいと考えております。

続きまして、決算書372ページ、介護保険料の独自減免についてでございます。多摩地区26市におきまして介護保険の減免を実施しておりますのは、令和4年度では当市を含め18市で、他の8市については減免を実施していません。市では、現在生活保護基準の1.2倍未満の収入等の方に対する減免を実施しており、この内容を見直す予定は現時点ではございません。

続きまして、決算書372ページの介護保険料及び提出資料におけます介護保険料の滞納者への対応に関してあります。介護保険はその負担能力に応じて保険料を負担し合う制度であり、所得に応じた保険料の段階を設定し、所得の低い方へは公費を充てて、さらに低い保険料を設定するなど、配慮を行っているところでございます。このようなことから、委員のおっしゃる対応については現在予定していません。

続きまして、行政報告書627ページ、要支援・要介護認定者のうちのサービス利用者数についてであります
が、令和5年3月末現在の要支援・要介護認定者数は4,882人、そのうち実際にサービスを利用している方は
3,773人で、その割合は77.2%になります。

続きまして、決算書402ページ、保険給付費に関連して、特別養護老人ホームの待機者数についてでありま
すが、高齢化に伴う要因もあると考えてはおりますが、待機者数が増えている具体的な理由等は把握しており
ません。

特別養護老人ホームは広域型施設となりますので、御自身または御親族が希望されて市外施設を利用するケ
ースや、親族の居住地の近くの施設に入所を希望するケースなど、利用者の理由により市外の施設へ入所され
る方も一定数いるものと認識しております。また、待機者の中には、待機者名簿に登録はしているものの、医
療的依存度が高く、実際は入所が難しいケースもあると推察しております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書624ページ、介護保険料賦課状況の段階ですけれども、今御答弁いただいて、
東大和市は14段階ですが、多摩26市中15段階以上の市が15市あるということで、ここの多段階化を一層進める
ことで負担軽減につながる可能性が出てくるっていうふうに思うわけですけども、この点での検討の状況につ
いて再度伺います。

○健幸いきいき部長（川口荘一君） 行政報告書624ページに関する御質疑でありますけれども、介護保険料の
所得段階であります。今後第9期の所得段階が国において示されます。そのときに国が多段階化するような
方向性が示されましたら、市におきましてもそれに基づいて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第43号議案 令和4年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決する
ことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（木戸岡秀彦君） 第44号議案 令和4年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります。今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を
省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（中間建二君） 1点伺います。

行政報告書665ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業であります。後期高齢また国保を所

管する保険年金課が、健幸いきいき部のほうに所管が変わってからの事業かと思っておりますが、事業の詳細な内容また実績等についてお伺いをいたします。

○保険年金課長（吾郷真利君） 行政報告書665ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてです。

市では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を令和3年度から開始しており、保健師を中心に、地域包括ケア推進課や健康推進課と連携を図りながら、高齢者の心身の多様な課題に対応しております。

事業としましては、主に2つありまして、1つ目としましては、後期高齢者の健康診査より、体重減少や転倒のリスクがあるものと見込まれる方に対し、訪問や電話等によって保健指導を行う個別的な支援がございます。こちら令和4年度の実績としましては、38名に実施し、そのうち体重減少が改善できた方が10名、転倒予防できた方が7名などの改善が見られ、高齢者のフレイル対策に寄与できたものと考えております。

2つ目といたしまして、65歳以上の方を対象としました体力測定会を令和4年度に4回開催し、延べ171名の方に御参加いただきました。この結果、フレイルリスクのある31名の方には保健指導を御案内し、希望のあった6名にフォローを行っております。

フレイルが進みますと、転倒骨折のリスクや介護事業の利用者になる可能性が高まります。市民の皆様が生き生きとした毎日を過ごすためにも、今後とも本事業の取組を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（高峰 章君） 1点御質問します。

行政報告書654ページ、5番の窓口業務等委託なんですけども……、違うの。（「介護終わってます」と呼ぶ者あり）

○委員長（木戸岡秀彦君） ページが違っております。

○委員（高峰 章君） ページ。何ページだ。651ページ……

○委員長（木戸岡秀彦君） 後期高齢者医療特別会計です。

○委員（高峰 章君） 651ページ……（発言する者あり）間違ってますか。（「介護は終わってる」と呼ぶ者あり）651と言ったんですが。

○委員長（木戸岡秀彦君） 介護保険事業は終了しております。

○委員（高峰 章君） 後期高齢者と間違えました。失礼しました。

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第44号議案 令和4年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（木戸岡秀彦君） 第45号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、収入支出を一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書20ページ、経営指標に関する事項ですけれども、それぞれの指標の意味と令和4年度の数値をどのように評価するのか伺います。

同じく20ページのところですが、経費回収率ですね。審査意見書12ページでは、この経費回収率について、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表していると、100%以上であれば汚水処理に係る経費をすべて使用料で賄えていることになるというふうに説明書きがあります。108.9%の経費回収率という数字は、下水道使用料を仮に8%値下げしても、使用料で回収すべき経費を全て賄えているという理解でいいのか伺います。

7年ほど前に下水道使用料を3割値上げした際には、目標として経費回収率を100%以上にするということだったと記憶していますけれども、決算書20ページで目標値を110%としているのはなぜなのか、いつ目標値をどのような手続の下で引き上げたのか伺います。

○下水道課長（畠山 輝君） まず、決算書20ページ、経営指標についてであります、各公営企業における実態を適切に説明できる指標を選択するとともに、経営戦略等における分析や目標設定に使用した指標と関連させることが重要であるとの考えから、当市では9つの指標を記載しております。

まず、1つ目の経常収支比率であります、当年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で維持管理費や支払い利息等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標であります。

分析の考え方については、単年度の経営成績、損益計算書の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であるとされております。

令和4年度の経常収支比率は107.6%で、経営の健全性は適正であると認識しております。

なお、公営企業会計における経常収支比率は、普通会計における経常収支比率とは定義が異なりますことを申し添えます。

2つ目、流動比率であります、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、一般的には企業の支払い能力を表すものであります。

分析の考え方については、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされております。

流動比率については、令和2年度決算意見書において流動比率について注視していく必要があるとされたことを踏まえ記載しているもので、経営戦略では目標設定を行った指標ではありませんが、令和3年度決算意見書においても、将来的には100%を上回るよう引き続き留意し、財務体質の強化に努められたいとされたところであります。

令和4年度の流動比率は73.6%で、100%を下回った状態ではありますが、決算書29ページに記載したとおり、一時借入金の借入れをすることなく、また一般会計等との資金融通としての繰替え運用をすることもなく支払いの管理ができたことから、経営状況についておおむね適正であると認識しております。

3つ目の管渠老朽化率であります、法定耐用年数の50年を超えた管渠延長の割合を表した指標で、下水道

管の老朽化度合いを示しているものであります。

分析の考え方については、明確な数値基準がないとされておりますことから、経営戦略では目標設定を行った指標ではありません。一般的には、数値が高い場合には50年を経過した下水道管が多く埋設されていることを示しており、管渠の改築・更新の必要性を推測することができるものと認識しております。

令和4年度の老朽化比率は2.0%であります。今後当該指標が上昇することから、ストックマネジメント基本計画等に基づき改築・更新を行い、将来にわたって下水道施設の維持・向上を図ってまいりたいと考えております。

4つ目の管渠改善率であります。当該年度に改築・更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できるとされているものであります。

分析の考え方については、先ほどの管渠老朽化率と同様、明確な数値基準がないとされておりますが、当該数値が2%の場合、全ての管渠を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できるものです。

令和4年度の管渠改善率は0.3%であります。当市のストックマネジメント基本計画は100年で改築・更新をする計画としていることから、平均約1.0%となる見込みです。老朽化が進む管渠に対処するための指標として、留意する必要があると認識しております。

5つ目の管渠改善率（進捗累計）であります。これまでに改築・更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握するためのものであります。なお、先ほどの管渠改善率は、当該年度更新工事についての指標であります。当該指標は管渠延長全体のうち改築・更新を行った割合を把握するため、経営戦略の策定に当たり市が考えた指標であります。

分析の考え方については、明確な基準がないものであります。改築・更新の進捗状況が把握できるものであります。

令和4年度の管渠改善率（進捗累計）は0.3%で、ストックマネジメント基本計画等に基づき計画的な工事を実施し、老朽化する管渠を更新・改築してまいりたいと考えております。

6つ目の経費回収率であります。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。回収すべき費用は、いわゆるランニングコスト等の維持管理費やイニシャルコストである資本費がございますが、資本費については減価償却費であり、実際の元金償還額ではないことに留意する必要があります。

分析の考え方については、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要であります。

令和4年度の経費回収率は108.9%であります。将来の改築・更新に適切に対応していくためには、経費回収率100%以上を維持することが必要であると考えております。

7つ目の使用料単価であります。有収水量1立方メートル当たりの使用料収入であり、使用料の水準を表した指標であります。

分析の考え方については、算出において分子が使用料収入であることから、団体の使用料水準の全般を論じる際に有効であるとされております。ただし、下水道の利用者には一般家庭のほか工場や事業場も含まれることから、一般家庭用下水道使用料とされる1か月20立方メートル当たりの下水道使用料と併せて使用料水準を検討する必要があります。

令和4年度の使用料単価は138.6円であり、総務省が示す地方財政措置について下水道事業が最低限行うべき経営努力として、当該数値にあつては1立方メートル当たり150円とされておりますことから、適正な水準

であると考えております。

8つ目の汚水処理原価であります。有収水量1立方メートル当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標であります。

分析の考え方については、当該指標は明確な数値基準がないとされておりますが、経年比較や類似団体との比較等により本市の状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか、かかる費用の抑制に資するための重要な成果指標としております。

令和4年度の汚水処理原価は127.3円であり、当該数値を注視し、下水道事業が最低限行うべき経営努力として、効率的な経営を行ってまいりたいと考えております。

最後に、9つ目の供用開始区域内人口1人当たり企業債残高であります。市は下水道をはじめ道路等の施設整備など、将来にわたって効果が残る事業の財源については、市債、国等からの借入金を活用しております。将来世代に過度な負担を残さないよう、経営戦略の策定に当たり市が考えた指標であります。

分析の考え方については、明確な数値基準がないものであります。借入金での資金調達による将来世代の負担が過度なものとならないよう注視する必要があります。

令和4年度の供用開始区域内人口1人当たり企業債残高は6万8,386円であります。市は、これまで新規の借入れについては、当該年度の償還額を下回る額とすることで企業債残高を抑制することを目標としてきたことから、引き続き当該指標について注視してまいりたいと考えております。

次に、決算書20ページ、経費回収率についてであります。本市の下水道事業の財政状況は、下水道使用料に対して下水道施設を整備するための借入金の償還額が多い状況であり、この償還額には、下水道使用料だけでなく、一般会計からの基準外の繰入金も財源として返済に充てている状況であります。このため、経費回収率が100%以上であっても、本市においては汚水処理等にかかる経費の全てを下水道使用料で賄っている状況でないと考えております。

次に、決算書20ページ、経費回収率の目標値についてであります。ページの下部に記載のとおり、東大和市公共下水道事業経営戦略において設定した値でありまして、現在の使用料体系の下、本市の下水道事業が最低限行うべき経営努力として効率的な経営を行った場合に達成できる試算値となっております。

次に、経費回収率を110%とした理由についてであります。先ほども答弁しましたとおり、本市の下水道事業の財政状況は、下水道使用料に対して下水道施設を整備するための借入金の償還が多い状況であり、この償還額には、下水道使用料だけでなく、一般会計からの基準外の繰入金も財源として返済に充てている状況であります。このため、下水道事業経営の一層の健全化を図るためにも、経費回収率を110%に設定しているものであります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 決算書20ページの経費回収率ですけれども、いずれにしても、7年前の市民への説明から10%引き上げられたということです。この経営戦略がいつ策定されたのか、市のどの機関でこれが決定されたのか伺います。

○下水道課長（畠山 輝君） 経営戦略がいつどこで策定されたのかという答弁でございますが、策定までの経緯であります。策定までは……

○委員長（木戸岡秀彦君） 最初にページ数をお願いします。

○下水道課長（畠山 輝君） 決算書20ページ、経費回収率110%に引き上げた経営戦略がいつどこで策定され

たのかという点についてでございます。

策定までの経緯であります。策定までは、全員協議会において策定方針を説明をし、ホームページに掲載をして、都を経由して国に提出しております。手元に当時の詳細の資料はございませんので、持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第45号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（木戸岡秀彦君） 第46号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について、本案を議題に供します。

本来はここで提案理由の説明を求めるところであります。今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第46号議案 令和4年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（木戸岡秀彦君） 以上で決算特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を散会いたします。

午後 4時35分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 木戸岡 秀彦

副委員 長 森田 博之